国立研究開発法人国立環境研究所平成28年度業務実績年度評価書

平成29年8月31日

環境省

目 次

1	評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	総合評定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	項目別評定総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 第	項目別評定調書 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務	
	(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	
	①課題解決型研究プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	②災害環境研究プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	(2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
	(3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化・・・・・・・・・・・・・・・4	
	(4) 研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	7
第	34 業務運営の効率化に関する事項	
	1. 業務改善の取組に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2. 業務の電子化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
笙	5 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	56 その他の業務運営に関する重要事項	U
牙	1. 内部統制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 O	0
	1. 内部統制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3. 情報セキュリティ対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	
	4. 施設・設備の整備及び管理運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	
	5. 安全衛生管理の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	
	6. 業務における環境配慮等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	7

1 評価の概要

1. 評価対象に関する事項							
法人名	国立研究開発法人国立環境研究	国立研究開発法人国立環境研究所					
評価対象事業年度 年度評価 平成28年度(第4期)		平成28年度(第4期)					
	中期目標期間	平成28~32年度					

2. 評価の実施者に関する事項									
主務大臣 環境大臣									
法人所管部局	環境省大臣官房	担当課·室責任者	総合政策課環境研究技術室 室長 行木美弥						
評価点検部局	環境省大臣官房	担当課責任者	総合政策課政策評価室 室長 吉野議章						

3. 評価の実施に関する事項

○平成29年7月21日(金)

第7回環境省国立研究開発法人審議会を開催。

当会合において、国立環境研究所理事長及び理事等より、平成28年度業務実績に係る業務実績並びに自己評価について報告後、環境省評価書(素案)について審議。

○平成29年8月24日(木)

第8回環境省国立研究開発法人審議会を開催。

第7回審議会での委員の意見等を踏まえ、修正した環境省評価書(案)について更に審議。

○平成29年8月31日(水)

第8回審議会での審議及び省内協議を経て、評価書を決定。

4. その他評価に関する重要事項

2 総合評定

1. 全体の評定								
評定 (S、A、B、C、D)	A	28年度	2 9 年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度		
	A	A						
評定に至った理由	項目別評定において「第4 業務運営の	効率化に関する事	耳項」、「第5財		:善に関する事項」	及び「第6 そ		
	の他の業務運営に関する重要事項」が全てB評定であり、重要度を高く設定している「第3 研究成果の最大化その他業務の質							
	の向上に関する事項」項目の全てがA評定であることを総合的に勘案し、また全体の評定を引き下げる事象もないことから、全							
	体の評定をAとした。							

2. 法人全体に対する評価

国立環境研究所は、国立公害研究所として、昭和49年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、 自然共生、東日本大震災に対応した災害環境研究など、幅広い研究を推進している。

災害環境研究については、東日本大震災発生直後から被災地の復興・復旧に貢献すべく、研究を展開し、災害と環境に関する研究に対応するため機動的に体制を整備し、所内・所外との連携を強化しながら調査・研究の幅を広げ、平成28年4月に福島支部を設置し、本格的な研究推進体制を構築したことを評価する。

また、政府関係機関移転基本方針に基づき、滋賀県、環境省、国立環境研究所の3者で連携協定を締結し、平成29年4月の琵琶湖分室の開設準備を進めたことを評価する。

今日の環境問題は、気候変動、資源循環、さらには原子力災害による汚染など、多様で複雑なものとなっている。そのため、昨今の環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国内外の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、今後も、我が国の環境科学分野において牽引的な役割を担い続けるとともに、環境政策の決定に際し有効な科学的知見を創出・提供し、政策の具体化・実施の場面においても科学的側面から強力なリーダーシップを発揮することが期待されており、引き続き積極的かつ先導的な方策を展開されたい。

平成28年度は、第4期中長期目標期間(平成28~32年度)の初年度であり、研究活動全般において研究開発成果の最大化に向け、初年度から顕著な成果をあげている。

また、法人業務の運営という観点においても、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、研究開発成果の最大化に向けた改善が図られており、着実な業務運営が行われていることを評価する。

以上のことから、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研

究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断し、平成28年度の国立研究開 発法人国立環境研究所の年度評価については、総合評定をAとする。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

環境研究(第3.1) 【A】

課題解決型研究プログラム、災害環境研究プログラム、環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能の強化、研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進のいずれについても、研究開発成果の最大化に向け、適切な研究体制のもと中長期目標の達成に向け顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められた。

平成 28 年度の福島支部の開設、平成 29 年 4 月の琵琶湖分室の開設準備を進め、新たな研究拠点の構築が行われた。また、いずれの研究分野においても、研究成果が環境行政施策に適切に反映されており、有識者における外部研究評価においても高い評価を得ていることを高く評価する。

平成28年度は、第4期中長期目標期間の初年度であり、次年度以降も中長期目標・計画に基づいた研究体制の下、「研究開発成果の最大化」が一層図られるよう、総合的な研究の推進や、他機関とのネットワーク・橋渡しの拠点となるための研究連携の強化等を着実に実施していただきたい。

環境情報の収集・整理・提供(第3.2) 【A】

研究開発成果の最大化に向け、情報収集を的確に行うとともに、各コンテンツのトップページのデザイン変更により、情報のわかりやすさ、見やすさを向上させたことを評価する。また、平成28年度においても、目標値をはるかに超える件数の情報源情報(メタデータ)を提供することができたことを高く評価する。

今後も利用者ニーズを踏まえたコンテンツの更なる充実とともに、情報セキュリティの万全な対策を講じ、「研究開発成果の最大化」に向け、適切な情報収集と整理、わかりやすい情報提供の仕組みを構築するため、継続的に見直しを図っていくことを期待する。

業務運営・財務内容・その他(第4~第6) それぞれ【B】

「研究開発成果の最大化」に向けて、適正・効果的かつ効率的な業務運営を目指して、研究所の運営・支援体制の整備、人材の効率的な活用、業務における環境 配慮など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善が図られた。

「平成28年度調達等合理化計画」に基づき、クロスチェックを実施し一者応札・応募割合が減少した。

また、Web 会議システムの利用環境を整備したことにより、経費の削減及び連絡調整の効率化を実現したことを評価する。

4. その他事項

3 項目別評定総括表

中長期目標(中長期計画)		年度評価								
	28 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	No.	備 考			
第1 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション	1 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)									
第2 中長期目標の期間	2 中長期目標の期間									
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関す	第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
1. 環境研究に関する業務										
(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推議	進									
①課題解決型研究プログラム	<u>AO</u>					1				
②災害環境研究プログラム	<u>AO</u>					2				
(2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進	$A\bigcirc$					3				
(3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点とし	Λ ()					4				
てのハブ機能の強化	<u>AO</u>									
(4)研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の	ΑO					5				
推進	AO									
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	$A\bigcirc$					6				
第4 業務運営の効率化に関する事項										
1. 業務改善の取組に関する事項	В					7				
2. 業務の電子化に関する事項	В					8				
第5 財務内容の改善に関する事項	В					9				
第6 その他の業務運営に関する重要事項										
1. 内部統制の推進	В					10				
2. 人事の最適化	В					11				
3. 情報セキュリティ対策等の推進	В					12				
4. 施設・設備の整備及び管理運用	В					13				
5. 安全衛生管理の充実	В					14	3			
6. 業務における環境配慮等	В					15				

※重要度を「高」と設定している項目については各評定の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については各評定に下線を引く。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
項目別調書 No. 1	課題解決型研究プログラム						
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第 11 条第 1 項						
(個別法条文など)	一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼ						
	す影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病)						
	関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。						
	(第二号、第三号省略)						
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】【難易度:高】						
	「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成27年8月中央環境審議会答申。以下「推進戦略」という。)で提示されている						
	領域ごとに、今後5年間に重点的に取り組むべき研究と対応したものであるため重要度は高い。また、課題解決型研究プログラ						
	ムは研究成果の社会への貢献を目指して、実現の可能性を考慮しながら社会実装までを視野に入れて展開する必要があるため難						
	易度は高い。						

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
(評価指標)								
外部評価における評点 (総合)		-	3.94					5プログラムの評点の平均値。採点基準は3を標準とした5段階評価。
外部評価における評点(低炭素)	_	_	4.07					同上
外部評価における評点(資源循環)	_	_	3. 64					同上
外部評価における評点(自然共生)		_	4. 36					同上
外部評価における評点(安全確保)	1	_	3. 79					同上
外部評価における評点 (統合)		_	3.83					同上
(モニタリング指標)								

誌上発表数(査読あり)件数	_	208	245					参考値は第3期中期目標期間の課題対応 型の研究プログラムの年度平均。
誌上発表数(査読なし)件数	_	86	91					同上
口頭発表(国内)件数	_	445	564					同上
口頭発表(国外)件数	_	202	171					同上
招待講演数	_	92	122					同上
書籍数	_	30	25					同上
主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
			28年度	29年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
予算額 (千円)	12, 347, 221					研究業務全体額
決算額 (千円)	12, 112, 213					研究業務全体額
従事人員数	295					課題解決型研究プログラムに従事し た延べ人数

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

①課題解決型研究プログラム

推進戦略で提示されている中長期的に目指すべき社会像の実現に向け、「低炭素領域」、「資源循環領域」、「自然共生領域」、「安全確保領域」及び「統合領域」の各領域において、今後5年間で重点的に取り組むべき研究・技術開発課題(重点課題)に対して、実行可能・有効な課題解決に繋がる課題解決型研究プログラムを実施する。各研究プログラムの実施にあたっては研究開発成果の最大化を図るため、複数の研究分野の連携・協力により統合的に実施するとともに、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携体制のもと取り組むものとする。

ア. 低炭素研究プログラム

推進戦略に基づき、低炭素で気候変動に柔軟に対応する持続可能なシナリオづくり、気候変動の緩和・適応策に係る研究・技術開発、及び地球温暖化現象の解明・予測・対策評価に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、グローバル、アジアおよび国内における低炭素かつ気候変動に適応した社会の実現に向けて、気候変動予測モデル、影響評価モデル、対策評価モデルをより密接に結びつけた包括的なモデル研究体制を構築し、社会経済シナリオと気候変動リスクを描出するとともに、実現可能な適応・緩和策を提示する。また、気候変動影響を考慮しつつグローバルから地域までのマルチなスケールにおける炭素観測管理技術を開発し、地域的な緩和策の効果検証を

含む、温室効果ガスのリアルタイムな評価システムを構築する。

これらの取組により、既に共有されている長期ビジョンである気温上昇 2℃目標について、その実現に向けた温室効果ガス排出経路を科学的な方法を用いて定量 化し、低炭素社会の実現に向けた実装に貢献するとともに、長期的な温室効果ガスの排出削減に向けた世界の緩和・適応策などの気候変動に関する政策決定に必要 な知見の提供に寄与する。

イ. 資源循環研究プログラム

推進戦略に基づき、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する技術・社会システムの構築、廃棄物の適正処理と処理施設の長寿命化・機能向上に資する研究・技術開発、バイオマス等の廃棄物からのエネルギー回収を推進する技術・システムの構築に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、国際的な資源利用戦略等における将来のビジョン実現に向けて、資源利用に伴うサプライチェーン構造、それを形成する要因を解明するとともに、モノやサービスのライフサイクルを通した資源保全及び環境保全上の影響を評価し、持続可能な循環型社会への転換方策を提案する。また、わが国を含むアジア圏における持続可能な統合的廃棄物処理システムへの高度化及び低炭素社会等と協調した3Rに必要な処理・資源化等の基盤技術と社会におけるシステム化に関する開発・評価を行う。

これらの取組により、国等における循環型社会に係る政策形成に寄与するとともに、地域及び社会全体の環境イノベーションに貢献する。

ウ. 自然共生研究プログラム

推進戦略に基づき、生物多様性の保全とそれに資する科学的知見の充実に向けた研究・技術開発、森・里・川・海のつながりの保全・再生と生態系サービスの持 続的な利用に向けた研究・技術開発に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、生物多様性の危機をもたらす 4 要因(乱獲・開発、耕作放棄、外来種・汚染、気候変動)をはじめとする各種危機要因の生物 多様性への影響メカニズムの解明と影響評価・予測を行い、生物多様性の保全策と適応戦略を構築する。また、生物多様性がもたらす生態系機能とサービスの評価 を行い、自然共生型流域管理等、生態系からの恵みを持続的に享受し利用する方策を提案する。

これらの取組により、管理・保全戦略の構築・実践、合意形成、検疫、法整備等の社会実装に寄与し、愛知目標の 2020 年目標である生物多様性の損失を止める ための行動の実施を通じて、2050 年目標である自然共生社会の構築に貢献する。

エ. 安全確保研究プログラム

推進戦略に基づき、化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究、大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に 関する研究に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、生体高次機能や継世代への影響などの健康・環境リスクの評価・管理手法、新たな生態影響評価体系、迅速性と網羅性を高める化学分析と動態把握、及び PM2.5 などの大気汚染、地域水環境保全に関する体系的研究を進めて、現時点でアプローチが定まっていない健康・環境リスクの評価体系と網羅的かつ迅速な監視・予測手法、管理技術、及び管理戦略を提案する。

これらの取組により、持続可能な開発に関する世界サミット目標(WSSD2020年目標)の達成と大気汚染対策、健全な水循環の達成に寄与し、さらに 2020年以降の持続可能な安全確保社会に向けた包括的な化学物質管理と大気・水環境管理への科学的課題と方法を示すことにより安全確保社会の実現に貢献する。

オ. 統合研究プログラム

推進戦略に基づき、持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示、持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革、環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用、災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発に、人文・社会科学領域や従来の環境分野の枠を超えた研究コミュニティとの連携を進めながら取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、世界、アジア、日本、地域、都市等の様々な領域を対象に、気候変動の緩和・適応をはじめ、資源循環、自然共生、安全確保を含めた環境問題の解決のための施策の計画と社会・経済活動の中でその効果を定量的に評価するマルチスケールのモデル開発を行う。環境、経済及び社会の観点から持続性の視点をもち、各領域の将来像について定量的、定性的に分析するとともに、目標とする将来像とそれを実現するために必要な国際政策、国内、地域・都市政策の設計と評価をあわせて行う。また、提案する施策の社会実装を支援する社会モニタリングなどのシステム構築を行う。

これらの取組により、2020 年以降の温室効果ガス排出目標の達成のための科学的な視点からの政策立案とその実現に寄与し、環境保全の視点から見た中長期的な 経済・社会成長のための総合的戦略づくりに必要な知見を提供する。世界から地域、都市までの空間スケールを対象に、持続可能な社会実現に向けてのシナリオ設 定、ロードマップの策定、及び社会実装に係る検証・研究を通じて、目指すべき社会の実現に貢献する。

中長期計画

①課題解決型研究プログラム

推進戦略で提示されている中長期的に目指すべき社会像の実現に向け、「低炭素領域」、「資源循環領域」、「自然共生領域」、「安全確保領域」及び「統合領域」の各領域において、今後5年間で重点的に取り組むべき研究・技術開発課題(重点課題)に対して、実行可能・有効な課題解決に繋がる課題解決型研究プログラムを実施する。各研究プログラムの実施にあたっては研究開発成果の最大化を図るため、複数の研究分野の連携・協力により統合的に実施するとともに、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携体制のもと取り組む。

ア. 低炭素研究プログラム

推進戦略に基づき、低炭素で気候変動に柔軟に対応する持続可能なシナリオづくり、気候変動の緩和・適応策に係る研究・技術開発、及び地球温暖化現象の解明・予測・対策評価に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、グローバル、アジアおよび国内における低炭素かつ気候変動に適応した社会の実現に向けて、気候変動予測モデル、影響評価モデル、対策評価モデルをより密接に結びつけた包括的なモデル研究体制を構築し、社会経済シナリオと気候変動リスクを描出するとともに、実現可能な適応・緩和策を提示する。また、気候変動影響を考慮しつつグローバルから地域までのマルチなスケールにおける炭素観測管理技術を開発し、地域的な緩和策の効果検証を含む、温室効果ガスのリアルタイムな評価システムを構築する。

これらの取組により、既に共有されている長期ビジョンである気温上昇2℃目標について、その実現に向けた温室効果ガス排出経路を科学的な方法を用いて定量化し、低炭素社会の実現に向けた実装に貢献するとともに、長期的な温室効果ガスの排出削減に向けた世界の緩和・適応策などの気候変動に関する政策決定に必要

な知見の提供に寄与する。

イ. 資源循環研究プログラム

推進戦略に基づき、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する技術・社会システムの構築、廃棄物の適正処理と処理施設の長寿命化・機能向上に資する研究・技術開発、バイオマス等の廃棄物からのエネルギー回収を推進する技術・システムの構築に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、国際的な資源利用戦略等における将来のビジョン実現に向けて、資源利用に伴うサプライチェーン構造、それを形成する要因を解明するとともに、モノやサービスのライフサイクルを通した資源保全及び環境保全上の影響を評価し、持続可能な循環型社会への転換方策を提案する。また、わが国を含むアジア圏における持続可能な統合的廃棄物処理システムへの高度化及び低炭素社会等と協調した 3R に必要な処理・資源化等の基盤技術と社会におけるシステム化に関する開発・評価を行う。

これらの取組により、国等における循環型社会に係る政策形成に寄与するとともに、地域及び社会全体の環境イノベーションに貢献する。

ウ. 自然共生研究プログラム

推進戦略に基づき、生物多様性の保全とそれに資する科学的知見の充実に向けた研究・技術開発、森・里・川・海のつながりの保全・再生と生態系サービスの持続的な利用に向けた研究・技術開発に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、生物多様性の危機をもたらす4要因(乱獲・開発、耕作放棄、外来種・汚染、気候変動)をはじめとする各種危機要因の生物 多様性への影響メカニズムの解明と影響評価・予測を行い、生物多様性の保全策と適応戦略を構築する。また、生物多様性がもたらす生態系機能とサービスの評価 を行い、自然共生型流域管理等、生態系からの恵みを持続的に享受し利用する方策を提案する。

これらの取組により、管理・保全戦略の構築・実践、合意形成、検疫、法整備等の社会実装に寄与し、愛知目標の 2020 年目標である生物多様性の損失を止めるための行動の実施を通じて、2050 年目標である自然共生社会の構築に貢献する。

エ. 安全確保研究プログラム

推進戦略に基づき、化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究、大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に 関する研究に取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、生体高次機能や継世代への影響などの健康・環境リスクの評価・管理手法、新たな生態影響評価体系、迅速性と網羅性を高める化学分析と動態把握、及び PM2.5 などの大気汚染、地域水環境保全に関する体系的研究を進めて、現時点でアプローチが定まっていない健康・環境リスクの評価体系と網羅的かつ迅速な監視・予測手法、管理技術、及び管理戦略を提案する。

これらの取組により、持続可能な開発に関する世界サミット目標(WSSD2020年目標)の達成と大気汚染対策、健全な水循環の達成に寄与し、さらに 2020年以降の持続可能な安全確保社会に向けた包括的な化学物質管理と大気・水環境管理への科学的課題と方法を示すことにより安全確保社会の実現に貢献する。

オ. 統合研究プログラム

推進戦略に基づき、持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示、持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革、環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用、災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発に、人文・社会科学領域や従来の環境分野の枠を超えた研究コミュニティとの連携を進めながら取り組む。

具体的には、中長期目標期間中に、世界、アジア、日本、地域、都市等の様々な領域を対象に、気候変動の緩和・適応をはじめ、資源循環、自然共生、安全確保を含めた環境問題の解決のための施策の計画と社会・経済活動の中でその効果を定量的に評価するマルチスケールのモデル開発を行う。環境、経済及び社会の観点から持続性の視点をもち、各領域の将来像について定量的、定性的に分析するとともに、目標とする将来像とそれを実現するために必要な国際政策、国内、地域・都市政策の設計と評価をあわせて行う。また、提案する施策の社会実装を支援する社会モニタリングなどのシステム構築を行う。

これらの取組により、2020年以降の温室効果ガス排出目標の達成のための科学的な視点からの政策立案とその実現に寄与し、環境保全の視点から見た中長期的な経済・社会成長のための総合的戦略づくりに必要な知見を提供する。世界から地域、都市までの空間スケールを対象に、持続可能な社会実現に向けてのシナリオ設定、ロードマップの策定、及び社会実装に係る検証・研究を通じて、目指すべき社会の実現に貢献する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

①課題解決型研究プログラム

推進戦略で提示されている中長期的に目指すべき社会像の実現に向け、「低炭素領域」、「資源循環領域」、「自然共生領域」、「安全確保領域」及び「統合領域」の各領域において、以下の5研究プログラムを設定し、別紙1に示すとおり研究を実施し、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携体制のもと研究開発成果の最大化を図る。

- ア. 低炭素研究プログラム
- イ. 資源循環研究プログラム
- ウ. 自然共生研究プログラム
- エ. 安全確保研究プログラム
- オ. 統合研究プログラム

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
○統合的な取り組みにより環境問	○課題解決型研究プログラムは、推進戦略で提示されている重点的に取り組むべ	○研究プログラム全体を通して、重要性、緊
題の課題の解決に繋がる成果が	き課題に対応するため設定した。推進戦略で提示されている中長期的に目指す	急性の高い研究を重点的に推進し年度計
得られているか	べき社会像の実現に向け、「低炭素領域」、「資源循環領域」、「自然共生領域」、	画に沿った成果を上げるとともに、例えば
	「安全確保領域」及び「統合領域」の各領域において、以下の5研究プログラ	以下の研究を始め個別の研究課題におい

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	ムを設定して研究を実施し、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等	て顕著な成果を上げていると高く評価す
	との連携体制のもと研究開発成果の最大化を目指した。	る。
	○各研究プログラムにおける研究開発成果および課題解決に向けた取り組みの進	
	捗・貢献状況は以下のとおりである(資料8)。	
【評価指標】	【低炭素研究プログラム】	
・ 具体的な研究開発成果	○推進戦略に基づき、低炭素で気候変動に柔軟に対応する持続可能なシナリオづ	
・課題解決に向けた取組の進捗・	くり、気候変動の緩和・適応策に係る研究・技術開発、および地球温暖化現象	
貢献状況	の解明・予測・対策評価として、3つのプロジェクトに取り組んだ(資料8)。	
	○具体的な研究成果として、パリ協定の2℃、1.5℃の長期目標の合意を含む、地	・気候変動枠組条約パリ協定の長期目標に
	球規模で長期の気候変動リスク管理に関して総合的に分析したうえでとりまと	関して、地球規模での長期の気候変動リス
	め、環境省の中央環境審議会長期低炭素ビジョン小委員会の有識者ヒアリング	ク管理の総合的な分析のとりまとめおよ
	で発表した。また、パリ協定の合意に係る気候変動対策の長期目標に関して、	び主要国における長期目標設定・長期戦略
	主要国における長期目標設定・長期戦略策定の過程を分析し、環境省の中央環	策定の過程を分析し、環境省の中央環境審
	境審議会長期低炭素ビジョン小委員会の有識者ヒアリングで発表した(資料	議会長期低炭素ビジョン小委員会の有識
	34、資料 35)。	者ヒアリングで発表を行ったことは、環境
	○平成28年12月19日に開催された外部研究評価委員会での総合評点は4.07で	政策への貢献として高く評価できる。
	あり、これまでの実績や成果を活かし、優れた効果を上げていると評価され	
	た。また、広域観測サイトのネットワーク化の進展や国際的な連携、国連気候	
	変動に関する政府間パネル (IPCC) 報告書への対応なども高く評価された (資料7、資料8)。	
	【資源循環研究プログラム】	
	○推進戦略に基づき、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する技	
	術・社会システムの構築、廃棄物の適正処理と処理施設の長寿命化・機能向上	
	に資する研究・技術開発、バイオマス等の廃棄物からのエネルギー回収を推進	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	する技術・システムの構築として、5つのプロジェクトに取り組んだ(資料8)。	
	○具体的な研究成果例として、鉄、銅及びニッケルを取り上げてグローバルマテ	・鉄、銅及びニッケルのグローバルマテリア
	リアルフローを同定するとともに、各国・地域ごとの見掛け消費量の変遷を明	ルフローを同定し、世界の消費の半量以上
	らかにした。これにより、世界の消費の半量以上がアジアに集中していること	がアジアに集中していることなどを明ら
	などを明らかにして、日本 LCA(Life Cycle Assessment)学会が主催した	かにして、EcoBalance 2016 における
	EcoBalance 2016 において People's choice poster award を受賞した(資料	People's choice poster award を受賞した
	25)。また、事業者が排出する生ごみと排水を処理する分散型のメタン発酵・	ことは、重要な成果として高く評価でき
	排水処理一体型装置の開発では、一定の有機物負荷条件の下で、十分な浄化性	る。
	能を有することが確認された。本成果は、商業施設や工場等を創エネルギー施	
	設化するための要素技術基盤の構築に位置付けられ、また困難とされた油脂の	
	メタン発酵の解決策と成り得る。	
	○平成28年12月19日に開催された外部研究評価委員会における総合評点は	
	3.64 であった。アジアから身近なゴミ出しまでの広範囲で多面的な環境問題に	
	取り組むための研究を進めて成果を出している点が評価された。一方で、プロ	
	ジェクトや個々の研究の体系的、戦略的な統合を明確にするための連携方針を	
	示すようにとの指摘を受けた(資料7、資料8)。	
	【自然共生研究プログラム】	
	○推進戦略に基づき、生物多様性の保全とそれに資する科学的知見の充実に向け	
	た研究・技術開発、森・里・川・海のつながりの保全・再生と生態系サービス	
	の持続的な利用に向けた研究・技術開発として、5 つのプロジェクトに取り組	
	んだ (資料 8)。	
	○具体的な成果として、アルゼンチンアリ防除マニュアルを作成し、環境省・自	・アルゼンチンアリ防除マニュアルの作成
	治体の協働防除体制を構築して、防除マニュアルに基づく防除事業を展開し	とそれに基づく環境省・自治体による防除
	た。その結果、事業を行ったすべての都府県において、個体群減少に導くこと	事業の展開により、実施都府県全てで個体
	ができた。また、気候変動の影響が懸念される山岳地帯の国立公園を対象とし	数を減少させるという大きな実用的な成

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
評価軸、指標	 業務美績 て、生物多様性への影響評価と適応策支援の汎用的な枠組みを構築し、これにより変化予測に基づく適応オプションの提案から管理計画の立案まで一連の気候変動適応策支援が可能となった。 ○外部研究評価委員会での総合評点は4.36であり、生物多様性国家戦略などの社会ニーズに対応する明確な課題が挙げられ、各プロジェクト間や他研究プログラムとの連携や、国内外への対応などが評価された。プログラム全体のマネジメントについても高く評価された(資料7、資料8)。 	果を上げたと高く評価できる。
	【安全確保研究プログラム】 ○推進戦略に基づき、化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究、大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究として、8つのプロジェクトに取り組んだ(資料8)。 ○具体的な成果としては、網羅的ターゲット分析法の開発を行い、エストロゲン受容体結合活性物質について、分子鋳型による選択的捕集基材の開発を進め、エストロゲン様作用を示す 143 物質中 123 物質の精密質量数 MRM (Multiple Reaction Monitoring) 条件を決定した。これは多種・新規化学物質曝露の包括的把握の具体的な方法を提案する新たな成果である。また、常位胎盤早期剥離と大気汚染の関連を分析し、出産 2 日前の日平均濃度との有意な関連を認める成果を得た。これは、大気汚染と健康影響の関連を示唆する重要な成果であり、日本疫学会優秀口演賞受賞など高い評価を得たものである(資料 25、資料 32)。 ○平成 28 年 12 月 19 日に開催された外部研究評価委員会での総合評点は 3.79 点であり、多岐にわたる各プロジェクトがそれぞれに着実に成果をあげ、良いスタートを切ったと評価され、リスク研究の課題を中央突破するために新しい知見を生み出すプロジェクト等が期待された。全体的なプログラムの体系や構成をわかりやすく示すこと、他分野との連携をわかりやすく示すことが要求された。(資料 7、資料 8)。	ストロゲン受容体結合活性物質 143 物質 中 123 物質の精密質量数 MRM 条件を決 定したことは、学術的な価値の高さととも に、多種・新規化学物質曝露を包括的に把 握する新たな方法を提案する重要な成果 であると評価する。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	【統合研究プログラム】	
	○推進戦略に基づき、持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示、持	
	続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革、環境問題の解決	
	に資する新たな技術シーズの発掘・活用、災害・事故に伴う環境問題への対応	
	に貢献する研究・技術開発に、人文・社会科学領域や従来の環境分野の枠を超	
	えた研究コミュニティとの連携について、3つのプロジェクトに取り組んだ	
	(資料 8)。	
	○具体的な成果として、IPCC 第 6 次評価報告書の作成に向けて、国環研の参画す	・新たな社会経済シナリオである「共通社会
	る国際的な統合評価モデルコンソーシアム が中心となって、新たな社会経済シ	経済経路 SSP」の1つである、SSP3 マー
	ナリオである「共通社会経済経路 SSP(Shared Socioeconomic Pathways)」の	カーシナリオを AIM モデルを用いて開発
	うち、SSP3 マーカーシナリオをアジア太平洋統合評価モデル (AIM モデル)を	し、論文として成果をまとめたことは、
	用いて開発し、その成果を論文にまとめた。また、温室効果ガス排出量の削減目	IPCC第6次評価報告書に向けた大きな貢
	標達成に向けて導入された政策の水準に関する評価手法を新たに開発した。気	献として高く評価できる。
	候変動対策をエネルギー低炭素化、省エネ、節エネ、森林吸収源&その他ガスの	
	4 項目に分け、合計 39 の評価指標(案)を構築した。またそれを用いて日本の気	
	候変動政策を評価した。	
	○平成28年12月19日に開催された外部研究評価委員会での統合研究プログラ	
	ムの総合評点は3.83であり、様々な課題を統合化するという社会的に重要な	
	研究に対し、プログラム自体が組織的に構成されている点、研究対象として世	
	界からアジア、日本の市町村までバランス良くとっている点、国内外の機関と	
	の連携やアウトリーチ活動への積極的な取り組みが評価された(資料7、資料	
	8)。	
・環境政策への貢献状況	○研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、資料 35 に示すとおり、貢	○国や地方公共団体等の審議会、検討会、
	献の結果(アウトカム)について分類・整理を行った結果、課題解決型研究プロ	員会等の政策検討の場に参画し、国環研の
	グラムによる貢献とされたものが 50 事項あげられた。	研究成果や知見を提示するなどし、研究局
	外部研究評価委員会においては、政策貢献など成果の活用状況を評価軸とした	果の活用が適切かつ有効に行われおり割
	評価を受けており、この評価軸における評点は 3.84 であった。	価できる。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
・外部研究評価委員会からの主要	○外部研究評価委員会における総合評点の 5 プログラムの平均値は 3.94 であっ	○外部研究評価委員会による採点基準は 3
意見	た。資源循環研究プログラムや安全確保研究プログラムにおいては、プログラム	を標準とした5段階評価で行われた。ほぼ
・外部研究評価における評点 等	全体としての体系や構成が明確に説明されていないという指摘があった。外部	4に近い評点とされており、目標を上回る
	研究評価での指摘事項は、平成29年2月2日に所内で開催した内部研究評価に	成果を得ているものと客観的に認められ
	おいて検討され、初年度の研究実施成果と評価結果を合わせて平成 29 年度の年	たものとして評価する。
	度計画の策定にあたり活用することとした。一方で、個々の研究やプロジェクト	
	については、目標を上回る顕著な成果を出しているものもあり、順調に進捗して	
	いると評価された。	
【モニタリング指標】		
・誌上・口頭発表、研究データ報	○研究成果の発表として、課題解決型研究プログラムの5プログラムとして、誌	○研究成果の発表として、課題解決型研究プ
告件数 等	上発表(査読あり)245件、誌上発表(査読なし)91件、口頭発表(国内)	ログラムの5プログラムとして、誌上発表
	564 件、口頭発表(国外)171 件を行った。	(査読あり) 245 件、誌上発表(査読なし)
		91 件、口頭発表(国内)564 件、口頭発表
		(国外) 171 件を行った。これらの件数は、
	<関連する資料編>	第3期中期目標期間と同等であり、第4期
	(資料7) 外部研究評価結果総括表	中長期目標期間の初年度として順調な成
	(資料8) 課題解決型研究プログラムの実施状況及びその評価	果を上げたものと評価する。
	(資料 25) 誌上発表・口頭・ポスター発表・長年の研究業績に対する受賞一覧	
	(資料34)各種審議会等委員参加状況	
	(資料35)環境政策への主な貢献事例	

項目別評定(自己評価)	A
プログラム全体を通して、難易度の高い課題において順調な成果を上げるとともに	こ、重要性、緊急性の高い研究において顕著な成果の創出が認められ、高く評価で
きる。	

主務大臣による評価

評定

<評定に至った理由>

- ○統合的な取組により、環境問題の解決に繋がる成果が得られているか
- ・外部評価委員会における5つの研究プログラムの総合評点の平均値は3.94(3を標準とした5段階評価)であり、高い評価を得た。
- ・誌上発表(査読あり)245件、誌上発表(査読なし)91件、口頭発表(国内)564件、口頭発表(国外)171件を行い、第3期の平均と同等。

<項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>

- (低炭素) 地球規模での長期の気候変動リスク管理の総合的なとりまとめ及び主要国における長期目標設定・長期戦略策定の過程を分析し、中央環境審議会長期 低炭素ビジョン小委員会の有識者ヒアリングで発表を行い、環境政策へ貢献。
- ○(資源循環)鉄、銅及びニッケルのグローバルマテリアルフローを同定し、世界の消費の半分以上がアジアに集中していることなどを明らかにし、日本 LCA 学会が主催した国際会議、EcoBalance2016 における People's choice poster award を受賞。
- (自然共生) アルゼンチンアリ防除マニュアルの作成に貢献し、環境省等の防除事業の実施都府県全てで個体数を減少し、大きな実用的な成果。
- ○(安全確保) エストロゲン受容体結合活性物質 143 物質中 123 物質の精密質量数MRM条件を決定。
- 〇(統 合) 「共通社会経済経路 SSP」の 1 つである、SSP3 マーカーシナリオを AIM モデルを用いて開発し、論文として成果をまとめ、IPCC 第 6 次評価報告書に向け、大きな貢献。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・専門家から構成される外部評価委員会において高い評価を得ており、きわめて水準が高い研究が行われたと評価できる。
- ・難易度、重要性の高い課題として外部評価、発表数も良好な指標を示している。A評価に異存ない。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 2	災害環境研究プログラム
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項
(個別法条文など)	一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼ
	す影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に
	関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。(第二号、第三号省略)
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】【難易度:高】
	推進戦略で提示されている、領域ごとに今後5年間に重点的に取り組むべき研究と対応したものであるため重要度は高い。また、
	災害環境研究プログラムは、福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)に基づき、喫緊かつ新たな課題である被
	災地の環境回復・創生に貢献する研究であるため、重要度、難易度とも高い。

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標	主な評価指標及びモニタリング指標							
	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
(評価指標)								
外部研究評価における評点 (プログラム全体)	_	_	4. 08					3 を標準とした 5 段階評価。
外部研究評価における評点 (環境回復研究プログラム)	_	_	4. 08					同上
外部研究評価における評点 (環境創生研究プログラム)	_	_	4. 08					同上
外部研究評価における評点 (災害環境マネジメント研究プログラム)	_	_	4					同上
(モニタリング指標)								
誌上発表(査読あり)件数	_	17	40					参考値は第 3 期中期目標期間の「災 害と環境に関する研究」の平均値。
誌上発表 (査読なし)	_	29	23					同上

口頭発表(国内)件数	_	110	130			同上
口頭発表(国外)件数		18	28			同上
一般向けの講演・ワークショップ等の数	_	23	35			同上
各種審議会等の委員数	_	28	54			同上 (ただし第3期については件数を記載)
連携ワークショップ等の開催数 等	_	_	15			

主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)

	28年度	29年度	3 0年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
予算額(千円)	12, 347, 221					研究業務全体額
決算額(千円)	12, 112, 213					研究業務全体額
従事人員数	69					災害環境研究プログラムに
(化事八貝数	09					従事した延べ人数を記載

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

②災害環境研究プログラム

福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)及び推進戦略等に基づき、災害と環境に関する研究(災害環境研究プログラム)を推進する。

具体的には、平成28年度に福島県環境創造センター内に開設される国環研福島支部を災害環境研究活動の拠点として、「環境創造センター中長期取組方針」(平成27年2月環境創造センター運営戦略会議)に則り、福島県及び日本原子力研究開発機構(JAEA)とそれぞれの強みを活かした適切な役割分担のもと連携するとともに、他の国内外の関係機関・研究ステークホルダー等とも連携し、国環研がこれまで実施してきた災害環境研究の3つの研究プログラムである「環境回復研究」、「環境創生研究」及び「災害環境マネジメント研究」を更に継続・発展させる。

各研究プログラムにおいて、中長期目標期間中に実施する具体的な取組は以下のとおり。

ア. 環境回復研究プログラム

国の喫緊の最重要課題である中間貯蔵と県外最終処分に向けた減容化技術等の研究開発に取り組むとともに、指定廃棄物等の処理処分に係る技術的課題解決のための研究開発を進める。

また、森林・水域等の環境中に残存している放射性物質の環境動態に関する長期的観点からの調査・研究を実施する。さらに、帰還地域における長期的環境影響 評価を行うとともに、生活者の安全安心な生活基盤確保のための生活環境リスク管理手法の構築、生態系サービスを含めた生態系アセスメントを実施する。

イ. 環境創生研究プログラム

福島県の浜通り地域を対象として実施してきたまちづくり支援研究を発展させて、環境配慮型の地域復興に資する地域の環境資源、エネルギー資源を活用した環境創生のモデル事業の設計手法を開発し、技術と社会制度を組み合わせた実現シナリオを構築してその実現による環境面、社会経済面での効果を評価するとともに、社会モニタリングシステムの開発・構築を通じてその検証を進め、持続可能な地域社会を目指した体系的な施策を提案する。

ウ. 災害環境マネジメント研究プログラム

災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント手法や体系的な人材育成システムを開発・活用し、化学物質対策や原発災害への対応力に関する検証研究や地方環 境研究機関等の間のモニタリング・ネットワーク構築を進め、災害環境研究の国内・国際ネットワーク拠点の形成を目指す。

これらの取組により、被災地の確実な環境回復に貢献するとともに、環境創生に至る道筋を示し、課題解決型研究プログラムと連携して被災地における持続可能な地域環境の創出に貢献する。さらに、東日本大震災等の大規模災害の教訓を踏まえた環境面での強靭化に貢献する。

中長期計画

②災害環境研究プログラム

福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)及び推進戦略等に基づき、災害と環境に関する研究(災害環境研究プログラム)を推進する。

具体的には、平成 28 年度に福島県環境創造センター内に開設される国環研福島支部を災害環境研究活動の拠点として、「環境創造センター中長期取組方針」(平成 27 年 2 月環境創造センター運営戦略会議)に則り、福島県及び日本原子力研究開発機構(JAEA)とそれぞれの強みを活かした適切な役割分担のもと連携するとと もに、他の国内外の関係機関・研究ステークホルダー等とも連携し、国環研がこれまで実施してきた災害環境研究の 3 つの研究プログラムである「環境回復研究」、「環境創生研究」及び「災害環境マネジメント研究」を更に継続・発展させる。

各研究プログラムにおいて、中長期計画期間中に実施する具体的な取組は以下のとおり。

ア. 環境回復研究プログラム

国の喫緊の最重要課題である中間貯蔵と県外最終処分に向けた減容化技術等の研究開発に取り組むとともに、指定廃棄物等の処理処分に係る技術的課題解決のための研究開発を進める。

また、森林・水域等の環境中に残存している放射性物質の環境動態に関する長期的観点からの調査・研究を実施する。さらに、帰還地域における長期的環境影響評価を行うとともに、生活者の安全安心な生活基盤確保のための生活環境リスク管理手法の構築、生態系サービスを含めた生態系アセスメントを実施する。

イ. 環境創生研究プログラム

福島県の浜通り地域を対象として実施してきたまちづくり支援研究を発展させて、環境配慮型の地域復興に資する地域の環境資源、エネルギー資源を活用した 環境創生のモデル事業の設計手法を開発し、技術と社会制度を組み合わせた実現シナリオを構築してその実現による環境面、社会経済面での効果を評価するとと もに、社会モニタリングシステムの開発・構築を通じてその検証を進め、持続可能な地域社会を目指した体系的な施策を提案する。

ウ. 災害環境マネジメント研究プログラム

災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント手法や体系的な人材育成システムを開発・活用し、化学物質対策や原発災害への対応力に関する検証研究や地方 環境研究機関等の間のモニタリング・ネットワーク構築を進め、災害環境研究の国内・国際ネットワーク拠点の形成を目指す。

これらの取組により、被災地の確実な環境回復に貢献するとともに、環境創生に至る道筋を示し、課題解決型研究プログラムと連携して被災地における持続可能な地域環境の創出に貢献する。さらに、東日本大震災等の大規模災害の教訓を踏まえた環境面での強靭化に貢献する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

②災害環境研究プログラム

福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)及び推進戦略等に基づき、災害と環境に関する研究(災害環境研究プログラム)を推進する。

具体的には、平成28年度に福島県環境創造センター内に開設される国環研福島支部を拠点とし、「環境創造センター中長期取組方針」(平成27年2月環境創造センター運営戦略会議)に則り、福島県及び日本原子力研究開発機構(JAEA: Japan Atomic Energy Agency)とそれぞれの強みを活かした適切な役割分担のもとで連携するとともに、他の国内外の関係機関・研究ステークホルダー等とも連携し、国環研がこれまで実施してきた以下の3つの災害環境研究プログラムを更に継続・発展させる。

各研究プログラムにおいて、福島支部とつくば本構が一体となって、別紙2の研究を総合的・統合的に推進することにより、被災地の環境回復・創生及び環境面での国土強靱化に貢献する。

- ア. 環境回復研究プログラム
- イ. 環境創生研究プログラム
- ウ. 災害環境マネジメント研究プログラム

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
○災害環境研究におけ	○福島復興再生基本方針(平成 24 年 7 月 13 日閣議決定)及び推進戦略等に基づき、災害と環境に	○各プログラムにおいて、被災地
る総合的な取り組み	関する研究を推進した。	の自治体等と協働した知見共
により環境行政や社	○平成28年4月に国環研福島支部を開設し、業務体制の立ち上げや研究業務を軌道に乗せる基盤	有、意見交換、調査実施、イベン
会へ貢献をしている	整備を進めた。	トなど現場の課題解決に向けた
カュ	○福島支部を中心として「環境創造センター中長期取組方針」に則り、福島県及び日本原子力研究	取組が進められており、評価で

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	開発機構(JAEA)それぞれの強みを生かした適切な役割分担のもとで連携するとともに、他の 国内外の関係機関・研究ステークホルダー等とも連携しつつ所内外連携をより一層強化し、環境 回復研究プログラム、環境創生研究プログラム、災害環境マネジメント研究プログラムを総合 的・一体的に推進した。具体的な成果は以下のとおりである。	きる。
	【被災地や関係主体等と連携した取組の実施状況】(資料 9、資料 34、資料 35、資料 37)	○環境回復研究プログラムでは、
【評価指標】	環境回復研究プログラム	地元自治体と連携した現場調査
・被災地や関係主体等	(1) 放射能汚染廃棄物等の処理・処分に関する取り組み	により、新たな知見が得られた
と連携した取組の実	○飯舘村、南相馬市に対し、除染仮置場の適正管理や原形復旧、除去土壌の有効利用に関する知	ほか、NPO、市民と連携したイ
施状況	見共有を目的とした勉強会を開催した。	ベントや調査も行われている。
	○環境省福島環境再生事務所と、指定廃棄物仮置きの適正化について連携して取り組むととも	
	に、指定廃棄物の埋立処分における処理方法について勉強会を開催し、情報共有した。また、同	
	事務所主催の検討会に参加し、仮置場や除去土壌等の搬出管理に関する運用マニュアルを作成した。	
	○福島県除染対策課に協力し、パイロット輸送現場の視察を実施すると共に、仮置場等技術指針 を改訂した。	
	○大熊町、福島県水産試験場、環境省福島環境再生事務所に対しコンクリート構造物の汚染状況 の解析結果について報告した。	
	(2) 環境中の放射性物質の除染やモニタリングに関する取り組み	
	○南相馬市の協力の下、太田川水系太田川ならびに横川ダム湖での溶存態放射性セシウムの挙動調	
	査を実施し、ダム放流水(農業用水)における浮遊性懸濁物質や放射性セシウムに関する観測情	
	報を、南相馬市をはじめとする関係主体へ提供した。	
	○日本野鳥の会郡山支部との共催で、避難指示区域内外の鳥類モニタリングデータを協働で解析す	
	る「バードデータチャレンジ in 郡山 2016」を開催した。	
	○飯舘村役場や NPO と協働し、飯舘村内の大気粉塵中の放射性セシウムモニタリングおよび室内 の放射性核種調査を実施した。	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	環境創生研究プログラム ○福島県新地町にて住民に向けた講習会と意見交換会を行い、自治体と地域住民を交えた社会コミュニケーションの促進に貢献した。また、新地駅周辺の土地区画整理事業区域における経済産業省の補助事業であるスマートコミュニティ構築事業の採択を支援した。 ○福島県における土地利用誘導を含む将来の社会変化を考慮し、地方公共団体等の計画策定における活用に向けた課題を検討した。 ○福島県三島町と連携して、地域振興に必要な詳細なエネルギー消費量等のデータを得ることを目的とした、エネルギーモニタリングの準備を進めた。	○環境創生研究プログラムでは、 新地町と連携したまちづくり支 援研究が補助事業採択に結びつ き、さらに他の自治体に対して も地元と連携した水平展開が図 られている。
	 災害環境マネジメント研究プログラム ○環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク (D.Waste·Net) の一員として、被災地や関係主体等と連携した様々な取組を実施した。具体的には、熊本地震災害における災害廃棄物対策において、初動期の仮置場管理、実行計画策定、アスベスト管理に関する技術的観点からの支援を行うとともに、廃棄物資源循環学会と連携して7月末まで現地常駐体制を継続した。また、三重県、埼玉県、静岡県等の自治体に加えて、環境省地方環境事務所が実施する研修プログラムの設計や研修開催当日の運営に協力した。更に、自治体による災害廃棄物処理計画策定において、研究で得た知見を踏まえた指導助言を複数の都県で行った。 ○先進的に災害廃棄物分野の研修に取り組んでいる自治体職員や防災分野の専門家と連携しつつ、災害廃棄物分野における研修実施方法を取りまとめたガイドブックを作成した。 ○バンコク都環境局・排水下水道局・社会開発局と連携し、排水管路における廃棄物等の除去に向けたタスクフォースを立ち上げ、都市水害防止に向けた活動を行った。 	○災害環境マネジメント研究プログラムでは、D.Waste-Net の一員として学会とも連携して熊本地震での災害廃棄物問題に迅速に対応するとともに、国内外への知見の提供を活発に行うなど、アクションリサーチが機能している。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	○環境省が災害廃棄物対策に関する国際ガイドラインを作成するにあたり、知見の収集やガイドラ	
	インの執筆を行った。	
774248086444		0 /
・研究成果の国や地方	【研究成果の国や地方自治体による政策への貢献状況】(資料 9、資料 34、資料 35、資料 37)	○各プログラムにおいて、各種
自治体による政策へ	環境回復研究プログラム	検討会や指針・マニュアル等の
の貢献状況	(1) 放射能汚染廃棄物等の処理・処分に関する政策への貢献	検討の場への参画を通じて様々
	○放射能汚染廃棄物等に関する課題に関する環境省(環境省各部署及び福島環境再生事務所)から	な技術的助言や知見の提供によ
	の様々な技術的相談・協力依頼に対して全方位的に対応し、これまでの調査研究等で得られた成	り、国や自治体への政策貢献を
	果・知見の提供や技術的助言を適宜行い、汚染廃棄物等の適正処理に貢献した。	積極的に行っており、評価でき
	○これまで実施してきた放射能汚染廃棄物等の対策に係る研究で得られた成果・知見を取り纏め、	る。
	研究所ホームページ上で公開した。これらの資料等は、国や関係自治体、関係研究機関・事業者	○環境回復研究プログラムで
	等各方面で活用されている。	は、汚染廃棄物や除去土壌の処
	○福島県外の5県で保管されている指定廃棄物の適正管理について、環境省や宮城県等の自治体に	理や森林からの放射性物質の流
	技術的観点からの知見提供を行い、指導助言を行った。	出や除染事業等に関して、技術
	○福島県内の放射能汚染廃棄物の処理施設実証及び整備等への技術的助言等、環境省が進める放射	的助言、マニュアル、指針等の
	能汚染廃棄物の処理技術実証事業や整備・処理事業に対して、専門家の立場から技術的助言等を	作成指導、モデル事業への助言
	行い、当該個別事業の適正な推進に貢献した。	等を行った。また、国際原子力
	 ○中間貯蔵施設、除染による環境回復、除去土壌・除染廃棄物、指定廃棄物等の対策に関する国等	機関(IAEA:International
	│ │ の各種検討会に参画し、蓄積した知見の提供や助言等により、合理的な政策形成に貢献した。	Atomic Energy Agency)との
		共同プロジェクトにも協力して
	 (2) 環境中の放射性物質の除染やモニタリングに関する政策への貢献	いる。
	□ ○環境省の「環境回復検討会」において環境省が進める森林除染事業に対して、専門家の立場から	
	技術的助言等を行い、当該個別事業の適正な推進に貢献した。	
	○環境省の「森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散の実態把握等に関するモデル事業」にお	
	いて、福島県浜通り地方河川上流森林域における放射性セシウム動熊調査から得られた最新の知	
	見を提供するとともに、調査事業の計画策定等、環境省が進める森林除染事業に対して、専門家	
	の立場から技術的助言等を行い、当該個別事業の適正な推進に貢献した。	
	<u>の立場から技術的助言寺を打い、ヨ談画別事業の週上は推進に具断した。</u>	

 ○環境省の「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」において、霞ケ浦や福島県浜通り地方河川での調査から得られた知見を提供するとともに、モニタリング結果のとりまとめや次年度検討課題の抽出作業において、専門家として水生生物移行特性に関する知見を提供し、事業の推進に貢献した。 ○環境省の「野生動植物への放射線影響の長期観測体制に関する検討会」において、専門家の立場から環境省の調査結果の解釈と公表に関する知見を提供し、調査結果は「野生動植物への放射線影響に関する調査結果について」として公表された。 ○福島県の「河川・湖沼等の除染技術検討 WG」において、河川除染事業計画・実施に関して、専門家として放射性物質の環境動態に関する知見を提供し、事業の推進に貢献した。 	評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
理事業区域において市街地再開発と地域エネルギー事業の実施に関する協議に参加し、経済産業 は、様々な自治体でのまち、 省のスマートコミュニティ構築事業の採択に結びつけた。また、同町と協力して取り組んでいる り支援研究を通じて、自治	評価軸、指標	 ○環境省の「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」において、霞ケ浦や福島県浜通り地方河川での調査から得られた知見を提供するとともに、モニタリング結果のとりまとめや次年度検討課題の抽出作業において、専門家として水生生物移行特性に関する知見を提供し、事業の推進に貢献した。 ○環境省の「野生動植物への放射線影響の長期観測体制に関する検討会」において、専門家の立場から環境省の調査結果の解釈と公表に関する知見を提供し、調査結果は「野生動植物への放射線影響に関する調査結果について」として公表された。 ○福島県の「河川・湖沼等の除染技術検討 WG」において、河川除染事業計画・実施に関して、専門家として放射性物質の環境動態に関する知見を提供し、事業の推進に貢献した。 環境創生研究プログラム ○福島県新地町との包括的協定に基づく環境都市政策支援の一環として、新地駅間辺の土地区画整理事業区域において市街地再開発と地域エネルギー事業の実施に関する協議に参加し、経済産業省のスマートコミュニティ構築事業の採択に結びつけた。また、同町と協力して取り組んでいる「スマート・ハイブリッドタウン」構想における地域ICTシステム「新地くらしアシストシステム」を更新し、タブレット端末を配布した住民に向けた講習会と意見交換会を行い、自治体と地域住民を交えた社会コミュニケーションの促進に貢献した。 ○環境省「平成28年度 CO₂テクロノジーアセスメント推進事業委託業務」を受託し、土地利用誘導を含む将来の社会変化を考慮してカーシェアリング等の地域交通システムと地域エネルギー事業の CO₂排出抑制効果を分析する手法を開発し、その地方公共団体等の計画策定における活用に向けた課題を検討した。 ○福島県三島町において新エネルギービジョンの更新準備支援、地域拠点事業計画支援、森林の特続的生産に関する研究結果の提供などを行うとともに、H29年度に設置予定の森林・林業に関す 	○環境創生研究プログラムでは、様々な自治体でのまちづくり支援研究を通じて、自治体の 行政計画策定の支援等を行って

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	災害環境マネジメント研究プログラム	
	○環境省や兵庫県、三重県等と連携し、災害廃棄物処理計画策定に対する指導助言や、人材育成研	○災害環境マネジメントプログ
	修やネットワークづくりの場づくりに実践的に参画協力した。	ラムでは、災害廃棄物に関し
	○環境省や都道府県と連携して、主に自治体向けの災害廃棄物対策に係る情報提供のための情報基	て、情報プラットホームから自
	盤(プラットフォーム)を公開し、自治体等の計画策定等に活用可能な情報の充実化を図った。	治体等に発信する情報の充実を
	○環境省の将来の巨大地震による災害廃棄物対策に係る検討に技術システム及びアーカイブ情報集	図るとともに、将来の巨大地震
	積等の観点から参画し、蓄積してきた知見を提供し、国として策定する計画や指針づくりに貢献	への対応を検討する環境省の検
	した。	討会に参画し、計画や指針作成
	○環境省が設置した D.Waste-Net の支援者グループの専門家として、これまでの知見の集積をも	に貢献した。
	とに、熊本地震災害をはじめ、台風豪雨災害、糸魚川大火災等により発生した災害廃棄物の適正	
	処理に関する技術支援を行った。	
外部研究評価委員会	 【外部研究評価委員会からの主要意見および評点】	│ │ ○平成 28 年度外部研究評価委
からの主要意見	○平成 28 年 12 月 19 日に外部研究評価委員による年度評価を受け、研究プログラムを短期間に立	員会においては、戦略的な研究
	ち上げ戦略的に研究を進めていると評価された。また、得られた成果の積極的な発信や、被災地	 の遂行、東日本大震災の被災地
	 復興への貢献や社会実装に向けた提言の発信などを含めた災害環境学の確立が期待された(資料	 域の復興への貢献のみならず、
	7)。	 熊本地震への対応の早さや災害
		環境学の確立への貢献なども評
		価され、全体的に高い評価を受
		けた。
・外部研究評価におけ	○平成28年度外部評価における評点は、3を標準としてプログラム全体で4.08、3つの研究プロ	○第 3 期の「災害と環境に関す
る評点 等	グラムにおいても 4.00~4.08 であった。	る研究」については、東日本大
		震災への迅速な対応が非常に高
		く評価された。平成 28 年度に
		開始された本プログラムは、災
		害環境研究を確立すべく東日本

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
		大震災被災地に限らない幅広い
		地域を対象としており、順調に
		スタートをきったと評価され
		る。
【モニタリング指標】	【研究成果の発信と活用】	
・各種審議会等の委員	○審議会等への参画委員数は 54 人であった (資料 34)。また、環境省職員の災害環境研究に関す	○研究成果を環境政策の検討に
数	る理解を深めるとともに、今後の業務に活かしてもらうことを目的として、平成28年12月、環	活かすように努めており評価で
	境省において研究成果報告会を開催した。	きる。
・一般向けの講演・ワ	○災害環境研究に関する講演、ワークショップ等を各地で開催し、連携ワークショップ 15 件と招	○一般向けの講演 2 件、招待講演
ークショップ等の数	待講演 18 件、一般向けのワークショップ 3 件、講演 2 件を行った(資料 37)。	18 件、ワークショップ 15 件と
・誌上・口頭発表、研	○研究成果の発表として、誌上発表(査読あり)40件、誌上発表(査読なし)23件、口頭発表	災害環境研究に関する講演、ワ
究データ報告件数	(国内) 130件、口頭発表(国外)28件を行った。	ークショップ等を各地で行って
		おり、評価できる。
		○平成28年度は、第3中期(平
	<関連する資料編>	成 23~27 年度)の平均に対
	(資料7)外部研究評価結果総括表	し、査読ありなしを合わせた誌
	(資料 9) 災害環境研究プログラムの実施状況及びその評価	上発表全体で 137%、中でも査
	(資料 34) 各種審議会等委員参加状況	読ありの誌上発表は 238%と大
	(資料35) 環境政策への主な貢献事例	幅な増加がみられ、研究の水準
	(資料 37)ワークショップ等の開催状況	の向上が明らかであり、顕著な
		成果を上げていると評価でき
		る。
		○また、口頭発表(国内)、口頭
		発表(国外)も、118%、166%
		の件数であり、着実に成果を上
		げた。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
○環境創造センターに 入居する他機関との 適切な役割分担の下 での連携をはじめ、 他の関係機関等と適 切に連携しつつ取り 組んでいるか	○環境創造センターに入居する福島県、JAEA との連携については、共同で部門会議(放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造)やセミナーを開催するとともに、各種ワーキンググループを設置し実務的な検討を行うなど、効果的・効率的な調査研究の実施に努めている。また、情報発信面でも、平成28年7月のグランドオープン時をはじめとした合同イベントの開催や、研究施設の視察受入などを連携して行うとともに、平成29年4月開催予定の合同成果報告会の準備を進めた(資料37、資料38)。ホームページについても、連携した形での発信に向けて取り組みを進めた。環境創造センター以外の機関との間でも、国内外の様々な機関と積極的に連携し取り組んでいる。	○福島県、JAEAとは研究推進、 情報発信の両面で、適切に連携 しつつ取り組んでいると認めら れる。
【評価指標】 ・他機関との連携状況 等	【環境創造センターの他機関との連携状況】 ○福島県、JAEA 等との連携セミナーや研究会等を頻繁に行い、調査研究成果を共有するとともに、連携推進のための検討を進めた。 ○環境創造センターのグランドオープン記念イベントや研究成果報告会において、福島県、JAEAと連携し、一般市民を対象としたサイエンスカフェやポスター・ロ頭発表を行った。 ○環境放射能除染学会における企画セッションの開催(福島県、JAEAと連携)や、環境回復研究の成果についての国際誌特集号の発刊(JAEAと連携)を行った。 ○放射性物質の環境動態調査の共同実施(JAEA)、木質バイオマス発電飛灰の共同研究(福島県)、県内一般廃棄物最終処分場の維持管理状況についての巡回(福島県に協力)等を実施した。	○環境創造センター以外についても、国内の様々な研究機関と連携し、研究会の開催、共同での調査・研究の実施を進めるとともに、IRSNなど海外とも連携して取組を行っている点は評価できる。
【モニタリング指標】 ・連携ワークショップ 等の開催数 等	【その他の国内機関等との連携状況】 ○物質・材料研究機構、JAEA、産業技術総合研究所等が主催する TIA ワークショップに参加し、除去土壌特性及び熱的減容化技術に関する情報提供を行った。 ○原子力災害賠償・廃炉等支援機構の要請により、オフサイトのコンクリートの汚染機構解析について情報提供した。 ○日本地球惑星科学連合-日本放射化学会連携チームのメンバーとして原発近傍土壌の放射性物質	○連携ワークショップ等の開催数は15件、様々な機関と連携したワークショップ等の開催にも努めており、評価できる。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	汚染状況について調査し、関係自治体に情報提供した。	
	○福島県や JAEA を含む国内の主要研究機関を集め、「今後の放射性セシウムのモニタリングのあ	
	り方を考える研究会」を開催し、陸水環境における放射性セシウム汚染の実態に関する知見の共	
	有と中長期的なモニタリングにおける課題の抽出を行った。	
	○東京大学、首都大学東京、保健物理学会などと連携して、事故後初期の放射性物質による内部被	
	ばく評価研究を推進した。	
	○福島大学放射能研究所が南相馬市において開催した研究成果報告会に協力し、福島県真野川水系	
	における放射性セシウム動態調査結果を報告した。	
	○産業技術総合研究所エネルギー・環境領域創エネルギー研究部門と、バイオマス利活用に関する 共同研究に着手した。	
	○新地町において住民に向けた講習会と意見交換会を行い、自治体と地域住民を交えた社会コミュ	
	ニケーションの促進に貢献した。また、新地町を主な研究対象地としてアーバンデザインセンタ	
	ー(UDC)と共同研究を行った。	
	【国際機関との連携状況】	
	○福島県と IAEA が共同で実施する環境動態と河川・湖沼除染関連プロジェクト、並びに焼却処	
	理関連プロジェクトに参加し、専門家として知見を提供してプロジェクトの進行に貢献した。ま	
	た IAEA 専門家会合に参画し、放射能汚染廃棄物の処理に関する教訓に繋がる知見の提供により	
	技術文書作成に貢献した。	
	OIAEA レポート"Experience and Lessons Learned in Predisposal Management of Radioactive	
	Waste in the Aftermath of Nuclear Accidents"(出版準備中)に、福島でのオフサイト・マネジ	
	メントに関する種々の情報をとりまとめて、執筆した。	
	○フランスの Institut de Radioprotection et de Sûreté Nucléaire(IRSN)などと協力して	
	Scientific Committee $\ensuremath{\succeq}$ UT International Conference on Radioecology and Environmental	
	Radioactivity(ICRER2017)の開催準備を行った。	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	<関連する資料編> (資料 37)ワークショップ等の開催状況	
	(資料 38)研究所視察・見学受入状況	

項目別評定(自己評価)	A					
評価軸毎の自己評価欄に記載のとおり、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められ、高く評価出来る。						
<u> </u>						
主務大臣による評価						
評定	A					

<評定に至った理由>

- ○災害環境研究における総合的な取り組みにより環境行政や社会へ貢献をしているか
 - ・D.Waste-Net の一員として学会とも連携して熊本地震での災害廃棄物問題に迅速に対応するとともに、国内外への知見の提供を活発に行うなど、アクションリサーチが機能している。
 - ・災害廃棄物に関して、情報プラットフォームから自治体等に発信する情報の充実を図るとともに、将来の巨大地震への対応を検討する環境省の検討会に参画 し、計画や指針作成に貢献した。
- ○環境創造センターに入居する他機関との適切な役割分担の下で連携をはじめ、他の関係機関と適切に連携しつつ取り組んでいるか
 - ・福島県、JAEA とは研究推進、情報発信の両面で適切に連携した。
 - ・国内の様々な研究機関と連携し、研究会の開催、共同での調査・研究の実施を進めるとともに IRSN など海外とも連携して取組を行った。
 - ・一般向けの講演2件、招待講演18件、連携ワークショップ15件と、災害環境研究に関する講演、ワークショップ等を各地で行った。

- <項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>
- ○(環境創生研究プログラム)新地町と連携したまちづくり支援事業が補助事業採択に結びつき、さらに他の自治体に対しても地元と連携した水平展開が図られている。
- 〇研究成果の発表として、誌上発表(査読あり)40件、誌上発表(査読なし)23件、口頭発表 (国内)130件、口頭発表(国外)28件を行い、第3期の平均に対し大幅に増加。
- ○外部評価委員会において、熊本地震への対応の早さや研究プログラムを短期間に立ち上げ戦略的に研究を進めていると、プログラム全体の評価は 4.08 と高い評価であった。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・現地と連携した活動は高く評価できる。災害環境への国民の関心はきわめて高く、重要性、緊急性の高い課題に精力的に取り組む姿勢は高く評価できる。外部評価評点、成果発信の充実、発表数増加も顕著であり、A評価に異存ない。
- ・各ステークホルダーとの連携を強め、なおかつ優れた研究成果が得られ、研究成果の発表も活発であり、高く評価する。
- ・災害環境マネジメントについては、各地で深刻な災害が頻発していることに鑑みると今後支援要請が増大することも考えられ、緊急対応が可能になるような他の関係 機関との連携や体制の充実も検討されるべきである。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)) 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 3	環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項
(個別法条文など)	一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼ
	す影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に
	関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。(第二号、第三号省略)
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】
	環境研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等は、環境問題の解決に資する源泉となるべきものであり、我が国の環境政策の意思
	決定の科学的根拠となるものであるため。また、国家的プロジェクトである「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル
	調査)」や「衛星による温室効果ガス等地球環境モニタリング」などを含むため。

2. 主要な経年データ 主な評価指標及びモニタリング指標 達成目標 参考值等 28年度 30年度 3 1 年度 3 2 年度 (参考情報) 29年度 (評価指標) 外部評価における評点 3を標準とした5段階評価。 3.92 (基盤的調査・研究) 外部評価における評点 同上 4.36 (環境研究の基盤整備) 4.27 同上 外部評価における評点 (衛星観測に関する研究事業) 同上 外部評価における評点 4.09 (エコチル調査に関する研究事業) 外部評価における評点 リスク評価、気候変動、災害環境マネ 4.18 (4つの研究事業) ジメント、社会対話に関する研究事 業。採点基準については同上。

(モニタリング指標)								
誌上発表(査読あり)件数	_	226	222					参考値は第 3 期中期目標期間の平均
								値
誌上発表(査読なし)件数	_	87	72					同上
口頭発表(国内)件数	_	437	351					同上
口頭発表(国外)件数	_	135	127					同上
招待公演数	_	74	75					同上
書籍数	_	39	19					同上
受賞数	_	26	28					研究所全体での受賞実績数、参考値
								は第3期中期目標期間の平均値
環境標準物質の外部研究機関等への提供		141	185					参考値は第 3 期中期目標期間の平均
件数								値
微生物保存株の外部研究機関等への提供		383	412					同上
件数								
実験水生生物等の試料等の外部研究機関	_	95	141					同上
等への提供件数								
主要なインプット情報(財務情報及び人員に	.関する情報)							
	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)		
予算額(千円)	12, 347, 221					研究業務全体額		
決算額(千円)	12, 112, 213					研究業務全体額		
従事人員数	202					研究系常勤職員数		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

(2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等について、環境省の政策体系との対応を踏まえて 9 つの研究分野(地球環境研究分野、資源循環・廃棄物研究分野、環境リスク研究分野、地域環境研究分野、生物・生態系環境研究分野、環境健康研究分野、社会環境システム研究分野、環境計測研究分野及び災害環境研究分野)を設定し、着実に実施することとする。

①基盤的調査・研究の推進

創造的、先端的な科学の探求を基礎としつつ、環境問題の解決に繋がる高い水準の環境研究を推進する。また、中長期的な視点で新たに発生する重大な環境問題や社会動向等に応じて随時生じる喫緊の行政課題の解決にも対応するため、環境研究や環境政策の基盤となる調査・研究を着実に推進する。

具体的には、ゲノム情報解析等の先駆的な環境監視手法や研究手法の開発、政策的な意思決定の科学的根拠となる知見の集積などを実施する。 これらの取組により、今後起こりうる環境問題への対応を含め、環境政策の立案・実施に貢献する。

②環境研究の基盤整備等

環境研究の基盤整備として、各種プラットフォームによる温室効果ガス等地球環境モニタリング、地域環境変動の長期モニタリング、環境試料・生物の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データの取得及びデータベース化等を推進する。

また、国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効な業務であって、かつ国環研が国内外で中核的役割を担うべきものを「研究事業」と位置付け、主導的に実施する。

具体的には、

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号)及び「宇宙基本計画」(平成 27 年 1 月 9 日、宇宙開発戦略本部決定)に基づき、 衛星による温室効果ガス等地球環境モニタリング等を実施する。温室効果ガス観測技術衛星 2 号機については、平成 29 年度目途の打ち上げ後に運用の実施を 行う。
- 「子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査)」を、調査の研究計画書等に基づき着実に実施する。
- ・環境分野におけるレギュラトリーサイエンスを充実・強化するため、行政施策の基礎となる科学的知見の研究開発を行う拠点を整備し、環境リスクに関する研究と事業を連携して進める。
- ・新たに「気候変動の影響への適応計画」(平成 27 年 11 月 27 日閣議決定)を受けた気候変動に関する研究事業や、災害廃棄物等に関する研究事業を実施する。

これらの取組により、環境研究や環境政策に有効な科学的知見を提供する。

中長期計画

(2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等について、環境省の政策体系との対応を踏まえて9つの研究分野(地球環境研究分野、資源循環・廃棄物研究分野、環境リスク研究分野、地域環境研究分野、生物・生態系環境研究分野、環境健康研究分野、社会環境システム研究分野、環境計測研究分野及び災害環境研究分野)を設定し、着実に実施する。

①基盤的調査・研究の推進

創造的、先端的な科学の探求を基礎としつつ、環境問題の解決に繋がる高い水準の環境研究を推進する。また、中長期的な視点で新たに発生する重大な環境問題や社会動向等に応じて随時生じる喫緊の行政課題の解決にも対応するため、環境研究や環境政策の基盤となる調査・研究を着実に推進する。

具体的には、ゲノム情報解析等の先駆的な環境監視手法や研究手法の開発、政策的な意思決定の科学的根拠となる知見の集積などを実施する。 これらの取組により、今後起こりうる環境問題への対応を含め、環境政策の立案・実施に貢献する。

②環境研究の基盤整備及び研究事業

ア. 環境研究の基盤整備

環境研究の基盤整備として、別紙4に示すとおり各種プラットフォームによる温室効果ガス等地球環境モニタリング、地域環境変動の長期モニタリング、環境 試料・生物の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データの取得及びデータベース化等を推進する。

イ. 研究事業

国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効な業務であって、かつ国環研が国内外で中核的役割を担うべきものを「研究事業」と位置付け、主導的に実施する。具体的には、別紙 5 に示すとおり、衛星による温室効果ガス等地球環境モニタリング、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」、レギュラトリーサイエンスに係る事業等を実施する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

(2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

環境省の政策体系との対応を踏まえて 9 つの研究分野を以下のとおり設定し、これらを担う研究センター等において環境問題の解決に資する源泉となるべき環境 研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等を着実に実施する。

- ア. 地球環境研究分野
- イ. 資源循環・廃棄物研究分野
- ウ. 環境リスク研究分野
- 工. 地域環境研究分野

- 才. 生物·生態系環境研究分野
- 力. 環境健康研究分野
- キ. 社会環境システム研究分野
- ク. 環境計測研究分野
- ケ. 災害環境研究分野

①基盤的調査・研究の推進

環境省の政策体系との対応を踏まえて設定した 9 つの研究分野を担う研究センター等において環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基盤的調査・研究を着実に実施する。

各研究分野における具体的な調査・研究及び達成目標等は別紙3に示す。

②環境研究の基盤整備及び研究事業

ア. 環境研究の基盤整備

環境研究の基盤整備として、別紙 4 に示すとおり各種プラットフォームによる温室効果ガス等地球環境モニタリング、地域環境変動の長期モニタリング、 環境試料・生物の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データの取得及びデータベース化等を推進する。

イ. 研究事業

「研究事業」として以下の6つを設け、別紙5のとおり事業を実施する。

- (ア) 衛星観測に関する研究事業
- (イ) 子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) に関する研究事業
- (ウ) リスク評価に関する研究事業
- (エ) 気候変動に関する研究事業
- (オ) 災害環境マネジメントに関する研究事業
- (カ) 社会対話に関する事業

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
①基盤的調査・研究の推進	【基盤的調査・研究】	
○環境問題の解明・解決に資す	○環境省の政策体系との対応を踏まえて9つの研究分野を設定し、これらを担う研	○9 つの研究分野各々について、平成 28 年
る科学的、学術的な貢献が大	究センター等において環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基盤的	度研究計画に沿った成果を着実に上げる
きいか	調査・研究を実施した(資料3、資料10)。各研究センター長のリーダーシップ	とともに、当初の想定を上回る顕著な成果
【評価指標】	の下で概ね年度計画通りに研究を実施し、様々な課題について、基礎研究から応	を上げた研究も各分野において挙げられ、
・具体的な研究開発成果	用研究まで、課題解決型研究プログラムや災害環境研究プログラムを補完、発展	高く評価できる。
	させる知見の提供や、最終的な社会実装を意識しながら研究を実施した。	
	○新たな研究の発展やイノベーションを産む可能性の有る研究に対し、それぞれ関	○所内公募型提案研究などを活用した柔軟
	連する9つの研究分野に位置づけて所内公募の上予算の特別配分を行い、所内公	な研究体制や、先導的・萌芽的な研究や若
	募型提案研究として 14 件 (うち平成 28 年度新規採択 8 件) を実施した (資料	手研究者の育成について外部研究評価委
	13、資料 14)。予算規模が大きく研究期間が長い所内公募型提案研究 A について	員により高い評価を受けており、目標に向
	は2年目に中間評価を実施し、必要に応じて研究計画の軌道修正等を行った。ま	かって順調に研究が実施されていると評
	た、研究終了後は、所内公募型提案研究Aと、予算規模が小さく、単年度実施の	価する。
	所内公募型提案研究 B についても研究終了後の事後評価を行い、対処方針を提出	
	させることで、研究終了後も課題解決型プログラム等へ活用されるようにした。	
	○平成 29 年度開始の所内公募型提案研究 A、B について、所内公募の上、5 件を	
	採択した。また、これまで国際環境研究事業戦略調整費のうち、研究者からの提	
	案によるボトムアップ型として別途公募されていた研究を、所内公募型提案研究	
	C として同時に公募し、4 件を採択した。	
	○各研究分野の研究成果のうち、特筆すべきものを以下に挙げる。その他の研究成	
	果については、資料 10 の通りである。	
	『地球環境研究分野』	
	○連続観測が可能な大気中の CO ₂ ならびに酸素濃度の微小な変動の精密測定法を活	○大気中の CO₂ ならびに酸素濃度の微小な変
	用した都市域での CO ₂ の発生源に対する化石燃料燃焼起源の寄与率推定法を開発	動の精密測定法を活用した都市域での CC

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	し、つくば市での試験モニタリングを実施した。その結果、今後、東京などメガ	の発生源に対する化石燃料燃焼起源の寄
	シティでの化石燃料燃焼起源の寄与率推定や CO ₂ 削減対策の効果の検証に活用可	与率推定法を開発したことは、CO ₂ 削減対
	能であることが示された。	策の効果の検証に活用可能な成果として
		評価できる。
	『資源循環・廃棄物研究分野』	
	○持続可能な消費と生産に向けた行動変容に係る研究を実施し、拡大生産者責任に	○持続可能な消費と生産に向けた行動変容
	関する経済協力開発機構(OECD:Organisation for Economic Co-operation	に関する国際的な制度相互比較研究の成
	and Development) のアップデートガイダンスマニュアルに、制度相互比較研究	果に基づき、拡大生産者責任に関する
	に関する国際共同研究の成果を反映させた。また、和訳版を作成、公表し、わが	OECD のアップデートガイダンスマニュ
	国での普及啓発に貢献した。	アルの作成・公表に貢献し、また、和訳版
		を作成してわが国での普及啓発に貢献し
	『環境リスク研究分野』	た。
	○海産生物の生活史初期における硫化水素および貧酸素の生態影響研究において、	○ヒト血液を用いて、ヒ素汚染に特異的な
	ヨシエビ生活史初期個体の貧酸素・硫化水素耐性を明らかにするための室内実験	DNA メチル化を検出したことは、ヒ素に
	により、貧酸素条件、硫化水素曝露条件での生残率の低下を生活史別に明らかに	よる健康影響を解明する重要な成果とし
	した。これは自然水域での青潮による大量斃死の原因について新たな学術的知見	て高く評価できるものである。
	を与えるものである。	
	『地域環境研究分野』	
	○所内公募 A 未規制燃焼(野焼き)由来の粒子状物質の動態解明と毒性評価	
	(H27-H29) において、農業残渣燃焼(野焼き)について、つくば市をモデル地区	
	として気象条件や月別の頻度を調査し、野焼きの排出特性を明らかにするととも	
	に、今後重要になっていく野焼きの大気質への影響に関してシミュレーションを	
	行い、排出源対策に成果が活用できることが示された。	
	『生物・生態系環境研究分野』	
	- ○絶滅危惧鳥類のうちヤンバルクイナ、コウノトリ、タンチョウについて、全世界	
	初の全ゲノムのドラフト解析を終了しデータベースに登録した。これにより、適	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	切な交配計画策定など絶滅危惧鳥類保全への貢献が期待される。	
	『環境健康研究分野』	
	○バングラデシュのヒ素汚染と DNA メチル化の関係についてヒト血液を用いた板	φ
	討を行い、非汚染地域と比較して DNA メチル化が変化しているゲノム部位を答	复
	数抽出した。	
	『社会環境システム研究分野』	
	○体感温熱環境の面的把握手法の確立を目的とし、ヘリコプターからの地表面温度	
	広域観測と同期して、モバイルセンサーを用いた気象要素と人体の生理的反応に	-
	関するポータブル型環境モニタリングを実施し、多地点のデータを瞬時かつ長期	1
	に取得した。都市環境における熱中症の予報システムや適切な予防策の構築に活	
	用が見込まれる。	
	『環境計測研究分野』	
	○多波長ラマン散乱ライダーによる観測値から大気中の主要なエアロゾル種を識別	J
	するための光学モデルの高度化を行い、消散係数対後方散乱係数比と粒子偏光解	7
	消度に基づいて、大気中の主要なエアロゾル種を識別できることを実証した。	
	『災害環境研究分野』	
	○災害環境研究の拠点として福島支部を創設し、研究体制及び調査研究基盤の整	
	備、産官学民との連携体制の構築、成果発信体制の整備、福島県環境創造センタ	,
	ーにおける事業に対する協力・支援を進めた。	
	○研究成果は研究報告等として研究所から刊行されたほか(資料 31)、論文や書	│ │ ○研究成果の発表として、誌上発表(査読
	籍、学会等における講演として発表された。	り) 222 件、誌上発表(査読なし)72 作
		口頭発表 (国外) 127 件、招待講演 75 件
		行った。これらの件数は、第3期中期目
		期間と同等であり、第4期中長期目標期
		の初年度として順調な成果を上げたも

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
		と評価する。
【モニタリング指標】		
・誌上・口頭発表、研究データ	○研究成果の発表として、誌上発表(査読あり)222件、誌上発表(査読なし)72	○口頭発表(国内)351件、書籍19件は第:
報告件数	件、書籍 19 件、口頭発表(国内)351 件、口頭発表(国外)127 件、招待講演75	期中期目標期間を下回るが、第4期中長期
・受賞数	件を行い、科学・学術分野へ適切に貢献していると考えられる。	目標期間の初年度であり、発表の段階まて
・一論文あたりの平均被引用数	また、研究者一人当たりの誌上発表件数、口頭発表件数については第3期中期	至る成果が少なかったと考えられる。今
・全論文の被引用数	目標期間と同等であった(資料 15)。誌上発表数、口頭発表数、招待公演数およ	後、口頭発表および書籍の執筆により一層
・研究系職員一人あたりの論	び書籍数についても着実に成果が上がっており、科学・学術分野へ適切に貢献し	のエフォートを振り向けられるような研
文・研究データ報告件数 等	ていると考えられる。	究環境の整備に取り組む必要がある。
【評価指標】		
・外部研究評価委員会からの主	○外部研究評価委員により、平成 28 年 12 月 19 日に年度評価を受け、評点は 3.92	○外部研究評価の評点は 3.92 と、4 点近い
要意見	であった。先導的・萌芽的な研究や若手研究者の育成において重要であり、全体	評点であり、年度計画に沿って着実に研究
・外部研究評価における評点 等	的に順調に成果が出ていると評価された。また、環境研究や技術開発の推進戦略	が実施されていると評価する。
	への貢献、特に次の戦略に活かせるような成果が期待されており、今後の研究計	
	画に活用・反映させた(資料 10)。	
	【理事長研究調整費】	
	○年度途中に生じた研究課題に機動的に対応することを可能とする仕組みとして、	 ○所内公募型提案研究などを活用した柔軟
	理事長研究調整費による事業・研究4件を採択し、単年度で実施した(資料	な研究体制や、先導的・萌芽的な研究や若
	16) _°	手研究者の育成について外部研究評価委
		員により高い評価を受けており、目標に向
	<関連する資料編>	かって順調に研究が実施されていると評
	(資料3)第4期中長期計画の研究の構成	価する。
	(資料 10) 基盤的調査・研究の実施状況及びその評価	
	(資料 13) 所内公募型提案研究の採択状況	
	(資料 14) 所内公募型提案研究の実施状況及びその評価	
	(資料 15) 誌上・口頭発表件数等	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	(資料 16) 理事長研究調整費による事業・研究の採択状況	
	(資料 31) 国立環境研究所刊行物	
○環境政策への貢献、またはそ	○研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、資料35に示すとおり、貢献	○研究分野ごとに対応する環境政策への貢
の源泉となる成果が得られて	の結果 (アウトカム) について分類・整理を行った結果、研究分野によって傾向は	献が着実になされていると評価する。
いるか	異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めることが示さ	
【評価指標】	れた。【第3 1. (4) に詳述】	
・環境政策への貢献状況等	なお、外部研究評価委員会においては政策貢献など成果の活用状況を評価軸とし	
	た評価を受けており、平成 28 年 12 月 19 日に開催された外部研究評価委員会で	
	は、この評価軸に係る評点は 3.75 であった。	
	<関連する資料編>	
	(資料 34) 各種審議会等委員参加状況	
	(資料 35) 環境政策への主な貢献事例	
②環境研究の基盤整備及び研究	【環境研究の基盤整備】	
事業		
○研究事業については計画に沿っ	○環境研究の推進と合わせて長期的な取り組みが必要な環境研究の基盤について、	○各研究センター長のリーダーシップの
て主導的に実施されているか	9 つのプラットフォームによる整備を進めた(資料3)。平成28年12月19日に開	で概ね年度計画通りに業務が進展し、様
【評価指標】	催された外部研究評価委員会では、評点は4.36であった。国環研の研究の基盤と	な課題について、最終的には研究成果が
・実施の状況	なる重要な活動として高く評価できるとともに、社会へのアウトリーチとしても	会で実際に使われる「社会実装」を意識
・外部研究評価委員会からの主	重要であることが指摘された。また、モニタリングや環境試料保存といった長期	ながら研究を推進しており高く評価で
要意見	にわたる継続的な活動やデータベース整備は、大学などの研究機関では困難であ	る。
・外部研究評価における評点 等	り、大変重要であると評価された。	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
11 四十四、 1日小八	未切入順	HI IMPANCE OF LICENTIAN
【モニタリング指標】		
データプロダクト等の件数	○環境標準物質、微生物保存株、実験水生生物等の試料等などの外部研究機関への	
・環境標準物質等の外部研究機	提供数は 185 件、412 件、141 件であり、環境研究の基盤整備としての成果が広く	
関等への提供件数 等	社会に活用された。	
	○その他の成果は、資料 11 の通りである。	
	【研究事業】	
	□ ○国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効 な業務であってかつ国環研が国内外で中核的役割を担うべきものとして研究事業	
	を位置づけ、体制を整備し、主導的に実施する6つの研究事業を実施した(資料	
	3)。具体的な実施内容は以下のとおりである。	
	『衛星観測に関する研究事業』	
	○衛星観測に関する研究事業では、前年度からの各種業務引継を行うとともに、今	○年度計画に沿って順調に事業が進められ
	後長期的に事業を遂行するために必要な各種環境整備を行った。温室効果ガス観	ており、温室効果ガスの観測によって研究
	測技術衛星(GOSAT) については JAXA からのデータ受領、高次データ処理の実	を支える重要な基盤整備であると評価す
	施、作成したプロダクトの保存と配布を継続した。GOSAT-2 については 2018 年	る。また、国内外との機関との連携を進め、
	の打上げに向けて必要な地上データ処理や検証に関する準備を計画通り実施し	日本の国際的なプレゼンスの向上に努め
	た。GOSAT-3 については環境省との連係のもと、その科学的検討、有識者からの	ている点も高く評価できる。4点以上とい
	意見聴取を実施した。また各種国内外の会合等において GOSAT シリーズの成果	うことで優れた成果を上げていると評価
	や計画に関する情報発信を行った。外部研究評価委員により、平成28年12月19	できる。
	日に年度評価を個別に受け、国際的に大きく貢献する事業であると評価された(資	
	料 12)。評点は 4.27 であった(資料 7)。	
	 『子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査)』	
	○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)は、国環研が研究実施の	 ○エコチル調査に関する研究事業は、年度計

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	中心機関であるコアセンターとして進める疫学調査研究である。エコチル調査に	画に沿って順調に事業が進められており、
	関する研究事業では、全国 10 万組弱の子どもと両親を対象としたデータ及び生体	事業の中核機関としての機能を適切に果
	試料等の集積・保管業務、全国 15 のユニットセンターにおける業務の支援等を行	たしていると評価できる。4点以上という
	い、調査の円滑な実施に貢献した。また、成果発表の基盤となるデータベースの整	ことで優れた成果を上げていると評価で
	備や試料管理、環境測定に関わる資材の調整や分析、検査マニュアル整備や研修	きる。
	の実施などを行った。また、中心仮説に関する研究ワークショップを開催するな	
	ど、成果発信に向けてのエコチル調査に関係する研究者間の意見交換を進めた(資	
	料 12)。外部研究評価委員により年度評価を個別に受け、大規模で長期にわたる重	
	要な研究事業であると評価された(資料12)。評点は4.09であった(資料7)。	
	『リスク評価に関する研究事業』	
	○リスク評価に関する研究事業では、レギュラトリーサイエンスの推進に貢献する	○リスク評価に関する研究事業についても
	ことを目的として、生態毒性標準拠点と環境リスク評価事業拠点の 2 つのオフィ	年度計画に沿って順調に実施され、研究
	スを設置し、環境リスクに関する研究と事業を連携して進めてきた。生態毒性標	果も順調に得られており、化学物質審査
	準拠点では、新たな 2 試験法(メダカ抗男性ホルモン検出法試験およびミジンコ	制法(化審法)等の法律やガイドライン
	短期幼若ホルモン検出法)を OECD に提案しつつ、新たな試験法開発も進めた。	の基礎的知見の提供という点からも評
	環境リスク評価事業拠点では、化学物質審査規制法、環境基本法、大気汚染防止	できる。
	法、農薬取締法等に基づく化学物質の科学的なリスク評価を着実に実施し、リス	
	ク評価書を取りまとめ、環境中の化学物質に関する基準や指針値などの目標値の	
	設定に貢献した。また、基盤的な調査研究として、化学物質及び環境リスク関連情	
	報の収集、リスク評価手法に関する研究、リスク評価ガイドラインの検討・整備を	
	行い、さらにこれらの成果を元に化学物質に関する環境情報のデータベースを 構	
	築・更新した。外部研究評価委員により、平成 28 年 12 月 19 日に年度評価を個別	
	に受け、各拠点としての機能や成果の法律等への活用が評価された(資料 12)。	
	『気候変動に関する研究事業 (気候変動戦略連携オフィス)』	
	○地球観測連携拠点(温暖化分野)の事務局の機能を強化し、オールジャパン体	○気候変動に関する研究事業、災害環境
	 制で構成される「地球温暖化観測・情報利活用推進に関する関係府省庁・機関連	ネジメントに関する研究事業、社会対話

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	絡会議」の運営支援、及び上記会議に対し科学的助言を行う「地球温暖化観測・	関する事業については、研究事業の成果の
	情報利活用推進委員会」の運営支援を行った。	最大化を目指し、プラットフォームの形成
		による国内外機関との連携を促進した点
	『災害環境マネジメントに関する研究事業(災害環境マネジメント戦略推進オフィ	で評価できる。
	ス)』	
	○環境省と協議しながら災害廃棄物対策支援ネットワーク (D.Waste-Net) の連携	
	プラットフォームの体制づくりを検討し、既に整備・運用中の災害廃棄物情報プ	
	ラットフォームの充実化等も進めた。災害非常時の現地支援について環境省と協	
	議・確認し、熊本地震等の災害において現地支援を実施し、災害復旧等に貢献し	
	た。	
	『社会対話・協働推進オフィス』	
	○新規採用の専任の科学コミュニケーター1名と所内の各部門からの連絡・調整役	
	による所内での情報共有や連携を強化する体制を整えたほか、所外から2名のア	
	ドバイザーを迎えた。また、対話機会の創出となるイベントの開催や支援を行っ	
	た。数回の会合において対話に関わる所内の課題として、異分野間の連携や対話	
	ノウハウの共有の不足などが挙がり、これらの課題に対するオフィスの具体的な	
	目標と活動計画を策定し、オフィスのウェブサイトも拡充した。Future Earth	
	の活動支援として、国内関与委員会の事務局機能をオフィスが担うこととなり、	
	関与委員会の活動指針となる「Engagement Principles and Practice」の日本語	
	版を作成し、国内の関係機関や関係者に広報する活動の支援を開始した。	
	○リスク評価に関する研究事業、気候変動に関する研究事業、災害環境マネジメン	│ ○リスク評価、気候変動、災害環境マネジ
	トに関する研究事業、社会対話に関する事業については、平成 28 年度外部研究評	ント、社会対話に関する事業については
	価委員会において合わせて評価を受けた。委員会からの主要意見として、限られ	一括して外部評価を受け、評点は 4.18
	た人員で有意義な連携事業が推進されていることや、国環研の研究成果を国内外	あった。この点からも各事業が計画に沿
	の社会に発信し、対話するためのインターフェイスとして重要であり、現地支援	て優れた成果をあげていると評価できる
	や人材育成なども含めた活発な活動が評価された。	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	<関連する資料編>	
	(資料3) 第4期中長期計画の研究の構成	
	(資料 7) 外部研究評価結果総括表	
	(資料 11) 環境研究の基盤整備の実施状況及びその評価	
	(資料 12) 研究事業の実施状況及びその評価	
○実施事項は十分な独自性を有	○環境計測研究分野においては、国内の大学、研究機関、国(環境省)などと共同	○研究やデータの精度維持にも尽力する。
し、高い水準で実施されたと	で東アジアの大気環境を長期的に測定し、東アジアの粒子状物質の化学組成変	とで、国際的に認められる適切な水準を
いえるか	化、光学特性など解明した。その成果は、大気中水銀バックグラウンド濃度等の	持しており評価できる。また、研究所の
	モニタリング調査結果等として、経年変動が環境省から公表されている。	施内容の水準を維持できる適切な規模
		維持しており評価できる。
【評価指標】		
・実施内容の学術的水準・規模	○環境標準物質及び分析用標準物質の作製、並びに環境測定等に関する標準機関(レ	○国際水準に相当した手法や制度を維持
・実施内容の希少性	ファレンス・ラボラトリー)では、1979年に日本国内で最初の標準物質を完成さ	つつ、衛星・地上・航空機・船舶による
・成果の活用状況 等	せて以降、原料の収集から認証値付与まで一貫生産を行い、これまでに 32 種類の	域的な包括観測(温室効果ガス等地球環
	環境標準物質を開発/作製・提供してきた。水俣病、イタイイタイ病、ダイオキシ	モニタリング、衛星観測に関する研究事
	ン汚染等における各種測定の公定法の決定や精度管理に重要な役割を果たすとと	など) や全国規模でのエコチル調査、研
	もに、50 カ国超の国々に提供され、多数の論文のデータ精度管理に貢献してきた。	所が作成した環境標準物質や収集・保存
		た微生物保存株ならびに実験水生生物
	○環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)については、国内で系統的な保存	や環境標準試料等の分譲等を実施し、そ
	を行っている施設は、本施設を含め2施設のみである。特に、保存性の高い液体	成果物の希少性や有用性を維持してお
	窒素温度下で試料保存を行っている施設は、世界的にも限られている。	評価できる。
	○希少な野生動物を対象とする遺伝資源保存施設は、当該目的における国内唯一の	
	保存施設であり、希少な野生鳥類の培養細胞が凍結保存されている点は、世界的	
	に見ても例が少ない。	
	○湖沼長期モニタリングの実施においては、地球環境監視システム陸水監視部門	
	(GEMS/Water,Global Environmental Monitoring System)、日本長期生態学研	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	究(JaLTER、Japan Long Term Ecological Research Network)、地球規模生	
	物多様性情報機構(GBIF、Global Biodiversity Information Facility)、	
	Dynamic Ecological Information Management System (DEIMS) などの国内	
	外の観測ネットワークにデータ提供している点で国内他機関に類をみない。特に	
	国連の実施する GEMS/Water 事業ではフォーカルポイント(日本の代表機関)	
	となっており、同事業に31,117件と、世界第2位のデータ貢献を提供してい	
	る。これらのデータは、国連の「A Snapshot of the World's Water Quality:	
	Towards a global assessment」に活用された。	
	(http://www.wwqa-documentation.info/report.html)	
	○環境微生物及び絶滅危惧藻類の収集・系統保存・提供では、保存株数や提供数の	
	点で、アジア最大、世界有数の藻類コレクションを有しており、保存株の約 80%が	
	国内産で、多様な分類群を網羅する点でも差別化が図られている。タイプ株や絶	
	 滅危惧藻類種等の希少性にも留意して、学術的価値の高い 2,681 株の保存株が安	
	定的に保存・公開され、所内・国内外の研究者から、年間 1,000 株以上が利用さ	
	れている。	
	当施設の藻類コレクションを用いて、年間 50 報以上の論文 (平均 IF 値は 3 以上)	
	が報告されており、H28 年度までの累計は 1,646 報に及ぶ。	
	○気候変動に関する研究事業では、気候変動による様々な影響に対し、政府全体と	
	して整合のとれた取り組みを総合的かつ計画的に推進するため平成 27 年度に閣	
	議決定された気候変動の影響への適応計画に基づき、地方公共団体や事業者、国	
	民などの各主体の取り組みを関係府省庁と連携して促進する基盤となる国内唯一	
	のポータルサイト"気候変動適応情報プラットフォーム"を平成28年8月29日	
	に開設した。	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する研究事業では、	
	約 10 万組親子の参加登録を平成 26 年度末に達成しており、平成 28 年度末にお	
	いて 93%という高い比率で参加者(母親の登録件数当たり)の協力を維持しなが	
	ら、環境要因を主眼とした世界的にも例のない出生コホート研究として追跡調査	
	を継続実施している。	
	○リスク評価に関する研究事業では、OECD のテストガイドライン ナショナルコ	
	ーディネーター作業部会に対して、メダカを用いた新たな抗男性ホルモン検出方	
	法と節足動物の幼若ホルモン簡易スクリーニング法を提案し承認されるなど、国	
	際的な試験法標準化に貢献している。	
	│ ○災害環境マネジメント戦略推進オフィスにおいては、D.Waste-Net の中核機関と	
	して、熊本地震での現地技術支援や専門家支援のコーディネートの役割を果たし	
	た。平時の自治体職員の人材育成のために開発した参加型研修プログラムが、環	
	境省地方環境事務所や都道府県等が主催する多くの研修実施の際に参照された。	

項目別評定(自己評価)	A
評価軸毎の自己評価欄に記載のとおり、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成	果の創出が認められ、高く評価出来る。
主務大臣による評価	
評定	A

<評定に至った理由>

- ① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか
- ・外部研究評価(重要度・難易度を重視)の評点は3.92~4.36(3を標準とした5段階評価)であり、年度計画に沿って着実に研究が実施された。
- ・研究成果の発表として、誌上発表(査読あり)222件、誌上発表(査読なし)72件、口頭発表(国内)351件、口頭発表(国外)127件、招待講演数75件を行った。このうち、誌上発表及び口頭発表(国内外)は、全体の件数としては、第3期の平均を下回った。ただし、より成果として重要な誌上発表(査読あり)の数はほぼ平均の件数(222)と同じであり、主に口頭発表の件数の低下の影響によるものである。発表件数の低下は、中長期目標目標期間の初年度であることから、発表の段階まで至る成果が少なかったためと考えられ、今後の研究成果の発表件数増に向け、着実な進行管理等研究環境の整備に努められたい。

- ・外部研究評価の評点は3.92であり、年度計画に沿って着実に研究を実施した。
- ・研究分野によって傾向は異なるものの、研究分野全体として環境政策の制度面へ貢献した

② 環境研究の基盤整備及び研究事業

- ・国際水準に相当した手法や制度を維持しつつ、衛星・地上・船舶による広域的な包括観測や全国規模でのエコチル調査、研究所が作成した環境標準物質や収集・保存した微生物保存株ならびに実験水生生物等や環境標準試料等の分譲を実施した。
- ・気候変動に関する研究事業 (気候変動戦略連携オフィス)、災害環境マネジメントに関する研究事業 (災害環境マネジメント戦略推進オフィス)、社会対話・協働推進オフィスについては、プラットフォーム形成により、国内外の機関との連携を促進した。

<項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>

- 〇(地球環境研究分野)大気中の CO2 ならびに酸素濃度の微少な変動の精密測定法を活用した都市域での CO2 の発生源に対する化石燃料起源の寄与率推定法を 開発。CO2 削減対策の効果検証に活用可能な成果。
- ○(資源循環研究分野)持続可能な消費と生産に向けた行動変容に関する国際的な制度相互比較研究の成果に基づき、拡大生産者責任に関する OECD のアップデートガイダンスマニュアルの作成・公表に貢献。また、和訳版(要約)を作成してわが国での普及活動に貢献。
- ○(環境健康研究分野)ヒト血液を用いて、ヒ素汚染に特異的な DNA メチル化を検出し、ヒ素による健康影響を解明する重要な成果。
- ○衛星観測に関する研究事業は、温室効果ガスの観測によって環境研究を支える重要な基盤となっており、国内外の機関との連携を進めるとともに、全体レベルの CO2、メタンの観測値の成果や計画に関する情報発信を行い、外部評価委員会において国際的に大きく貢献する事業であると評価され、評点は 4.27 であった。
- ○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)は、国環研が研究実施の中心機関であるコアセンターとしての機能を適切に果たしており、外部評価委員会において、大規模で長期にわたる重要な研究事業であると評価され、評点は 4.09 であった。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・エコチル、GOSAT など他機関では組織的、継続的に行うことのできない内容であり、環境研がその役割を担うことの意義は大きいと考える。
- ・環境政策への貢献度が高いと評価できる。引き続き新たな科学的知見の創出に力を注いでほしい。
- ・エコチル調査、衛星観測等、極めて高い外部評価を受けているプロジェクトがある反面、誌上・口頭発表数は3期の平均を下回っており、プロジェクトの進行状況に ばらつきがある可能性もある。引き続き、着実な進行管理が期待される。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)) 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 4	国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項
(個別法条文など)	一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼ
	す影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に
	関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。(第二号、第三号省略)
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】【難易度:高】
	国環研は、推進戦略において、環境研究の中核的研究機関として位置づけられており、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの
	拠点としての機能が求められることから、重要度は高い。また、プラットフォーム形成を通じた双方向連携機能の強化は国環研
	にとって新たに取り組むものであるため難易度は高い。

2. 主要な経年データ 主な評価指標及びモニタリング指標 達成目標 参考值等 3 1 年度 (参考情報) 28年度 29年度 30年度 3 2 年度 (モニタリング指標) 共同研究契約数 55 55 国内の共同研究数の合計。参考値は第3期中期 目標期間の年度平均。 協力協定数 17 19 国内の協力協定数の合計。参考値は第3期中期 目標期間の年度平均。 地方環境研究所等の共同研究数 28 17 共同研究の課題数の合計。参考値は第3期中期 目標期間の年度平均。 客員研究員等の受入数 客員研究員、共同研究員、及び研究生の合計。 342 374 参考値は第3期中期目標期間の年度平均。 二国間協定等の枠組み下での共同研究数 18 14 参考値は共同研究の見直し年度 (H27) の数値。

-	主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
		28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
	予算額(千円)	12, 347, 221					研究業務全体額
	決算額(千円)	12, 112, 213					研究業務全体額
	従事人員数	202					研究系常勤職員数

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

(3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

「科学技術イノベーション総合戦略 2015」(平成 27 年 6 月 19 日閣議決定)において、研究開発法人は、企業における事業化のみならず、これまでに至るまでのプロセスにおいて、研究成果や人材、資金をダイナミックに循環させる取組も含め、各機関や技術シーズ等の特性を踏まえた「橋渡し」の戦略的取組を推進することが求められている。

また、推進戦略において、国環研は、研究・技術開発の充実に向けた大学・他の国立研究開発法人・地域の環境研究拠点との連携強化、地球規模での課題への貢献に 向けた国際的な連携の推進に取り組むべきとされている。

国環研は、これまでも、様々な機関との共同研究、大学等との協定締結、国内外の大学・研究機関等との人的交流等を通して連携を進めてきたが、第4期中長期目標期間においても、環境研究の中核機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を一層強化するものとする。

①中核的研究機関としての研究連携の強化

国内外の環境研究の中核的研究機関として内外の研究機関やステークホルダーとの連携を強化し、国環研のリーダーシップにより環境分野における研究を戦略的 に推進するものとする。

具体的には、国内においては他の研究機関等(国立研究開発法人、大学、地方自治体環境研究機関、企業等)の研究状況や成果情報を把握しつつ、効果的な共同研究等を推進するものとする。また、国際連携に関しては、研究者ネットワークの活用、キャパシティ・ビルディング、研究拠点の形成、国際機関や国際学術団体の活動への貢献等を通じ、強化することとする。

これらの取組により、環境分野における研究の戦略的な推進に貢献する。

②プラットフォームの形成による国内外機関との連携

研究事業のうち、国内外の他の研究機関等との連携のもとで実施することが適当なものについては、組織的な連携のプラットフォームのための体制を新たに整備 し、キャパシティ・ビルディングの場の提供等と、成果の集積、情報基盤の構築等を含めた双方向性を持つ情報の発信・交換等を強化する。

これらの取組により、国内外の研究機関や行政機関、関連ステークホルダーとの連携を促進し、研究事業の成果の最大化を図る。

中長期計画

(3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

「科学技術イノベーション総合戦略 2015」(平成 27 年 6 月 19 日閣議決定) において、研究開発法人は、企業における事業化のみならず、これまでに至るまでのプロセスにおいて、研究成果や人材、資金をダイナミックに循環させる取組も含め、各機関や技術シーズ等の特性を踏まえた「橋渡し」の戦略的取組を推進することが求められている。

また、推進戦略において、国環研は、研究・技術開発の充実に向けた大学・他の国立研究開発法人・地域の環境研究拠点との連携強化、地球規模での課題への貢献に向けた国際的な連携の推進に取り組むべきとされている。

国環研は、これまでも、様々な機関との共同研究、大学等との協定締結、国内外の大学・研究機関等との人的交流等を通して連携を進めてきたが、第4期中長期期間においても、環境研究の中核的機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を一層強化する。

①中核的研究機関としての研究連携の強化

国内外の環境研究の中核的研究機関として内外の研究機関やステークホルダーとの連携を強化し、国環研のリーダーシップにより環境分野における研究を戦略的に推進する。

具体的には、国内においては他の研究機関等(国立研究開発法人、大学、地方自治体環境研究機関、企業等)の研究状況や成果情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金等も活用するなど効率的な共同研究等の実施に努める。また、国際連携に関しては、研究者ネットワークの活用、キャパシティ・ビルディング、研究拠点の形成、国際機関や国際学術団体の活動への貢献等を通じ、強化する。

これらの取組により、環境分野における研究の戦略的な推進に貢献する。

②プラットフォームの形成による国内外機関との連携

研究事業のうち、国内外の他の研究機関等との連携のもとで実施することが適当なものについては、組織的な連携のプラットフォームのための体制を新たに整備 し、キャパシティ・ビルディングの場の提供等と、成果の集積、情報基盤の構築等を含めた双方向性を持つ情報の発信・交換等を強化する。

これらの取組により、国内外の研究機関や行政機関、関連ステークホルダーとの連携を促進し、研究事業の成果の最大化を図る。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

(3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

「科学技術イノベーション総合戦略 2015」(平成 27 年 6 月 19 日閣議決定)や推進戦略を踏まえ、環境研究の中核的機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を一層強化する取組を実施する。

研究・技術開発の充実に向けた大学・他の国立研究開発法人・地域の環境研究拠点との連携強化、地球規模での課題への貢献に向けた国際的な連携の推進に取り組む。

様々な機関との共同研究、大学等との協定締結、国内外の大学・研究機関等との人的交流等を通して連携を進め、環境研究の中核的機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を一層強化する。

①中核的研究機関としての研究連携の強化

国内においては、他の研究機関等(国立研究開発法人、大学、地方自治体環境研究機関、企業等)の研究状況や成果情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制 を構築し、外部競争的資金等も活用するなど効率的な共同研究等の実施に努める。また、国際連携に関しては、研究者ネットワークの活用、キャパシティ・ビルディ ング、研究拠点の形成、国際機関や国際学術団体の活動への貢献等を通じ、強化する。

②プラットフォームの形成による国内外機関との連携

研究事業のうち、国内外の他の研究機関等との連携のもとで実施することが適当なものについては、組織的な連携のプラットフォームなどの体制を強化あるいは 新たに整備し、キャパシティ・ビルディングの場の提供等と、成果の集積、情報基盤の構築等を含めた双方向性を持つ情報の発信・交換等を強化することで、国内外 の研究機関や行政機関、関連ステークホルダーとの連携を促進し、研究事業の成果の最大化を図る。

評価軸、指標 業務実績 評価軸ごとの自己評価 ①中核的研究機関としての ○国立研究開発法人、大学、地方の環境研究機関、民間企業等との間で共同研究 ○他機関との連携強化のための体制構築、共 研究連携の強化 契約、協力協定等を締結し、共同研究を実施した(資料17、18)。さらに民間 同研究を着実に推進したことは評価でき ○中核的研究機関としての役割 企業から受託研究を 52 件、研究奨励寄付金を 16 件受けた (資料 41、42)。特 る。費用の分担、知財の扱い、利益相反の を発揮しているか **筆すべき共同研究、連携協定として、下記の2つを上げることができる。** 管理等の留意点を整理し、より効率的な共 同研究の推進体制の整備に努めた。 【評価指標】 大学、企業、他研究機関との ①湖沼環境研究分野の研究連携拠点における連携協力と琵琶湖分室の設置 ○滋賀県と国立環境研究所の両機関で準備チ 共同研究の実施状況 「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月22日 内閣官房まち・ひと・し ームを発足させ、連携の具体化に向けて積 ごと創生本部決定)に基づき、滋賀県、環境省、国立環境研究所の3者で、平 極的に取り組んだ結果、連携協定の締結な 成29年2月17日に「湖沼環境研究分野の研究連携拠点における連携協力に関 らびに琵琶湖分室の設置を実現した点は、 する基本協定」を締結した。協定に基づき、平成29年4月には、滋賀県琵琶 非常に高く評価できる。今後、琵琶湖の保 湖環境科学研究センター内に国立環境研究所琵琶湖分室を設置した。滋賀県琵 全・再生に貢献するプロジェクトを推進す 琶湖環境科学研究センターとの共同研究などの連携強化を図るとともに、地元 る地域の環境研究拠点として役割を果たす

意義は非常に大きい。また、国立環境研究

の大学・企業等の参画を得て湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実

377 / m² + 1. I.I. I.I. I.I. I.I.	W. Ver et vist	
評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	用化を図り、地方創生につながるプロジェクトを推進するものとしている。	所がこれまで霞ヶ浦、摩周湖等でおこなっ
		てきた湖沼環境研究の実績と、共同研究等
		を通じて培ってきた地方環境研究所等との
		強固なネットワークを活かし、全国的な湖
		沼研究を先導する中核機関として機能する
		ことが強く期待できる。
	②環境省国立水俣病総合研究センターとの連携協定	
	水銀に関する水俣条約を背景に、地球規模における水銀及び水銀化合物の人為	○国立水俣病総合研究センターとの連携協定
	的な排出が人の健康及び環境に与える影響に関する研究について相互に連携す	においては今後の共同研究の着実な進展を
	るため、平成 28 年 11 月 29 日に連携協定を締結した。締結式とあわせて、米	期待でき、また国際的な研究ネットワーク
	国 NADP(米国環境保護庁大気沈着観測プログラム)と共同で、「水銀の大気	構築に連携して取り組む基礎ともなると期
	連続観測に関するアジア太平洋域専門家ワークショップ」を水俣市で開催し	待できる。
	た。	
	地方環境研究機関等との共同研究においては、多機関が参画して行う比較的規	○地方環境研究所との共同研究を通じて、全
	模の大きい共同研究(Ⅱ型)を、7課題(延べ138機関が参加)実施した(資料	国の地方環境研究所間をつなぐハブ機能と
	18) _°	しての大きな役割を担っている。全国環境
	地方環境研究機関初任者及び転任者を対象とした「環境基礎講座」を、国立環	研協議会からの要望を受けて開催した環境
	境研究所公開シンポジウム 2016 の機会に大阪府立環境農林水産総合研究所環境	講座は、キャパシティ・ビルディングの点
	科学センターにて開催した(平成28年6月16日)。全国環境研協議会が主催す	から高く評価できる。交流シンポジウムに
	る第43回環境保全・公害防止研究発表会(平成28年11月17~18日)において	おいては、初めてプレスリリースを行い、
	も、基調講演(1名)、成果発表(2名)を行った。	一般参加者の参加を可能とした。市民に成
	また、平成29年2月16~17日には、都道府県市の67の試験研究機関が会	果を広く発信する新しい取り組みを行った
	員となっている、全国環境研協議会と連携して、第32回全国環境研究所交流シ	点は高く評価できる。
	ンポジウム「多様化する地域の環境問題を知る・東ねる」を開催し、研究者と一	緊急時環境調査体制が未確立であった中、
	 般参加者を含め、延べ 207 名の参加があった。シンポジウム開催に先立って「第	平成28年4月に発生した熊本地震に際し、
	36回地方環境研究所と国立環境研究所との協力に関する検討会」を開催し、調査	福岡県保健環境研究所、佐賀県衛生薬業セ
	研究・情報交換・成果発信を通じて、国全体の研究開発成果を最大化、地域環境	ンター、北九州市立大等、近隣自治体の環

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	問題の解決を目指すことが確認された。 さらに、昨年度より実施している、国立環境研究所と地方環境研究所を中心と した「緊急環境調査機関ネットワーク」構想の検討を一歩進めた。平成28年度 は、平成29年1月12、13日に名古屋市環境科学調査センターと共催で第1回 緊急時環境調査手法研修会「全自動同定定量データベース(AIQS)の利用法~ 爆発事故を想定した揮発性有機化合物のAIQSシステムの提案~」を開催し、28 名、23機関の参加を得た。	境研究所他の協力を得て、環境水の緊急調査を実施し、災害時の環境モニタリングの中枢機関として役割を果たしたことは、高く評価できる。
・外部機関との共著率(国内・ 国際)	○Clarivate Analytics 社 (旧・Thomson Reuters 社 IP & Science 部門) が整備 しているデータベース Web of Science Core Collection を用いて、2006 年から 2015 年 (10 年間) にかけて国環研の研究者により発表された論文の国際共著 率を分析した。対象期間中の全論文数は 3,498 報であり、そのうち、国際共著 論文数は 1,455 報であったことから、国際共著率は 42%であった。 また、平成 27 年度に誌上発表を行った査読付き論文(397 報)のうち、他機関 との共著率は、82.6%(328 報)、国際共著論文率は 29.5%(117 報)であった。	○特に「地球科学」、「経済学・経営学」、「宇宙科学」、「複合領域」および「計算機科学」の分野では、国際共著率が50%を超えており、全体としても高い国際共著率であるといえる。国際的な共同研究や研究ネットワーク構築の結果であり、高く評価できる。
・国際機関等の活動への参加・協力	○国連環境計画(UNEP)、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)、経済協力開発機構(OECD)等の国際機関の活動や国際研究プログラムに、引き続き積極的に参画した(資料 22)。	 ○特に IPCC 第 5 次報告書では、国環研の研究者 6 名 (うち 1 名は Coordinating Lead Author) が執筆者となったとともに、国環研の研究者による論文は全 60 章中 50 章において引用され、引用総数は 335 件と多く大きな貢献をしたことが高く評価できる。
・学術的な会議の主催・共催の 状況(国内・国外)	○研究成果の普及・還元の一環として、主催・共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。国内については、「あなたの国の温暖化対策は十分ですか?気候変動対策の進捗を測るための一般公開シンポジウム」や「環境中	○第3期中期計画の水準を維持しており、順調に共同研究が実施されている。研究者、 行政、一般等、幅広い対象に向けた会議等

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	の内分泌かく乱化学物質を探索するための新たなアプローチ」等 17 件、国外で	を開催した点は評価できる。
	は、第二回 NIES 国際フォーラム(2nd International Forum on Sustainable	
	Future in Asia)等 13 件を開催した(資料 37)。	
・学会等における活動状況(国	│ │○環境経済・政策学会、環境科学会、日本エアロゾル学会、日本 LCA 学会、日	○多岐の分野にわたる国内外の学会の委員と
内・国際)	本磁気共鳴医学会、大気環境学会等の国内学会において、理事もしくは副会長	して活動していることに加え、理事等の重
—,,,,	として委嘱手続きを行った。その他、日本学術会議連携会員、各学会の評議	要な役職を委嘱していることは評価でき
	員、編集委員やその他委員として活動した。また、International Society for	る。国内とくらべ、国際学会の委員委嘱数
	Industrial Ecology や International Society for Avian Endocrinology 等の国際	は少ないものの、国際学会のワークショッ
	学会の委員も務めた。	プ等で招待講演を行っている。
【モニタリング指標】		
・共同研究契約数および機関数	○国内の大学、研究機関、企業等と 55 件の共同研究(延べ 76 機関)を実施した	○第 3 期中期計画の水準を概ね維持してお
	(資料 17)。	り、順調に共同研究が実施されている。
・協力協定数(国内・国際)	○国内の大学、研究機関、企業等と 19 件の連携協定を交わした(資料 17)。国際	○国内の協力協定数は、第 3 期中期計画の水
	的な協力協定については、47 件の覚書(MOU)を締結している。この他、平	準を上回っており、各機関と連携した研究
	成 21 年に打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) のデ	活動が順調に実施されていると評価でき
	ータ質評価及びデータ利用研究促進を目的に行われた研究公募(第1~9回)に	る。国際協力協定数は、第 3 期中期計画の
	係る共同研究協定は、16ヵ国、52件であった。	水準を維持しており、概ね良好に共同研究
		が実施されている。
地方環境研究所等との共同研	 ○国環研と地方環境研究所等が 1 対 1 で行う共同研究 (I 型)、多機関が参画し	 ○ I 型共同研究数が年々減少傾向にあるもの
究数	て行う共同研究(II型) を、それぞれ 10 課題(10機関が参加)、7 課題(延べ	の、より規模の大きいⅡ型については、課
, 2, , ,	138機関が参加) 実施した (資料 18)。	 題数・機関数を維持していることから、順
		調に継続実施されていると評価できる。
大学との交流協定数、非常勤	○大学との間では、22 件の交流協定等(うち 17 件が連携大学院方式等による教	○大学との交流協定数においては、第 3 期中
講師等委嘱数	育・研究協定)を交わし、教育・研究交流を進めた(資料 19)。人的連携とし	期計画の水準を上回っているほか、非常勤

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	ては、60 件の非常勤講師の委嘱を受けた(資料 20)。	講師の委嘱数も維持されていることから、 高く評価できる。
・客員研究員等の受入数	○研究所の研究への指導、研究実施のため、連携研究グループ長として6名に、また客員研究として222名に委嘱した(資料21)。また、共同研究・研究指導のため、65名の共同研究員、55名の研究生を受け入れた(資料21)。	○第3期中期計画の水準を維持しており、受入が良好に行われている。連携研究グループ長は、外部の専門家として統合利用計画連携研究グループ、エミッションインベントリー連携研究グループ(以上、地球環境研究センター)野生動物ゲノム連携研究グループ(生物・生態系環境研究センター)、及び環境経済評価連携グループ(社会環境システム研究センター)等における研究指導の中心的な役割を担っている。
・二国間協定等の枠組み下での 共同研究数	○二国間の環境保護協定および科学技術協力協定の枠組みのもとで、6ヶ国の研究機関と連携して、国際共同プロジェクト14件を実施した(資料23)。第3期中期目標期間(平成23~27年度)の国際共同プロジェクトの件数は、各年29、29、29、31、18件であり、平成27年度に大きく減少しているが、これは共同研究の状況を精査して実質的に遂行されている課題に絞ったためである。見直しを行った平成27年度(18件)と比較すると、平成28年度(14件)は同程度の水準である。	○二国間協定数は、見直し年度以降の水準と 比較すると、同程度の件数である。国際的 な共同研究の総数については、第3期中期 計画の水準を概ね維持していることから、 良好に国際共同研究が実施されていると評 価できる。
・海外からの研究者・研修生の受入数	○外国人研究者・研修生については、40名が職員(任期付職員を含む)・契約職員として所属し、31名の外国人客員研究員・共同研究員等の招聘・受入を行った(資料24)。	○職員・契約職員数、外国人客員研究員・共同研究員等の受入数ともに、第3期中期計画の水準を大きく上回っており高く評価できる。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	<関連する資料編>	
	(資料 17) 1) 共同研究契約について 2) 協力協定等について	
	(資料 18) 地方環境研究所等との共同研究実施課題一覧	
	(資料 19) 大学との交流協定等一覧	
	(資料 20) 大学の非常勤講師等委嘱状況	
	(資料 21) 客員研究員等の受入状況	
	(資料 22) 国際機関・国際研究プログラムへの参加	
	(資料 23) 二国間協定等の枠組み下での共同研究	
	(資料 24) 海外からの研究者・研修生の受入状況	
	(資料 37)ワークショップ等の開催状況	
	(資料 41) 平成 28 年度自己収入の確保状況	
	(資料 42) 平成 28 年度受託一覧	
②プラットフォームの形成に	【衛星観測に関する研究事業(衛星観測センター)】(資料 12)	○衛星観測センターは、GOSAT のデータ解
よる国内外機関との連携	現在運用中の温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)のデータを JAXA から受	析から成果普及まで、国内外の研究機関と
○国内外との連携促進により、	領し、高次データ処理の実施、作成したプロダクトの保存と配布を継続した。ま	連携して順調に実施していると評価でき
研究事業の成果の最大化に貢	た、GOSAT サイエンスチーム会合を開催し、GOSAT によるデータの解析と検	る。GOSAT-2、GOSAT-3 についても、環
献したか	証、提供、広報活動についての意見を求めた。GOSAT を用いた大気モニタリン	境省と連携し、特に海外の研究機関との意
	グに関して、ベトナム国家大学との共同実施についての調整を行った。平成30	見交換を行うなど打ち上げに向けた準備が
【評価指標】	年度に打ち上げ予定の温室効果ガス観測技術衛星2号GOSAT-2については、サ	適正に行われていると評価される。平成28
・キャパシティビルディングの	イエンスチーム及び較正 WG を平成 28 年度 10 月までに各 4 回開催した。環境省	年 12 月 19 日に開催された外部研究評価委
場の提供状況	と連携し、GOSAT-2 研究用計算設備の運用を開始し、ルソン島に新たな検証サ	員会においても、国際的に大きく貢献する
・成果の集積、情報基盤の構築	イトを設置する準備を進め、現地観測機器等を国環研から搬出するなど、国内外	事業であり、今後も引き続き国内外の機関
状況	の研究機関との連携を進めた。温室効果ガス観測技術衛星3号(GOSAT-3)以	との連携を発展させつつ、リーダーシップ
・国内外機関と人材・施設・情	降についても、科学的見地からの検討に必要な情報を収集するため、欧州宇宙機	を発揮して事業を進めていくことを期待さ
報・データ・知見等の連携状	関主催の国際会議や米国 OCO-2 衛星サイエンスチーム会議に出席し、環境省と	れるなど、高く評価された。
況 等	連携して検討を進めた。衛星による温室効果ガスの全休観測に対する国際的関心	
	は高く、今後も衛星事業を長期的に実施するための環境整備を進めるとともに、	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	限られたリソースを最大限に活用するため、米国衛星(OCO-2、OCO-3)との	
	協力を引き続き進める他、米国以外(欧州、中国、民間企業等)の同種衛星との	
	協力を模索する予定である。	
	【子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する研究	○エコチル調査コアセンターは、エコチル調
	事業 (エコチル調査コアセンター)】	査の研究実施の中心機関として、全国 15 の
	国環研は、エコチル調査の研究実施の中心機関であるコアセンターとして、全	ユニットセンターとの連絡調整や意見交換
	国 15 地域の調査を担当するユニットセンターの業務を支援した。15 のユニット	役を担い、また、各センターにおける管理
	センターとの連絡調整や意見交換を円滑に進めたほか、ユニットセンター管理者	業務についても研修実施を通じて支援する
	を対象として主にガバナンス、リスク管理、個人情報管理に重点を置いた研修を	など、エコチル調査の研究成果を最大化す
	実施するなどした。また、メディカルサポートセンター(国立成育医療研究セン	るために大きく貢献したと評価できる。平
	ター) と協働して、医学的検査等に関するマニュアル整備や研修の実施、ユニッ	成 28 年 12 月 19 日に開催された外部研究評
	トセンターにおける参加者からの問い合わせ対応の支援を行った。また、平成27	価委員会においても、エコチル調査は大規
	年度末に稼働した新データ管理システムの統括的な管理・運営を行うとともに、	模で長期間にわたる重要な調査研究事業で
	各ユニットセンターと連携し、出産時までに収集した質問票・診察記録票データ	あり、国際的にも重要な貢献ができると評
	ベースを完成させた。	価され、国環研がコアセンターとしてその
	国際連携については、国際シンポジウムの開催や環境と子どもの健康に関する	調査・研究成果を最大化に果たした役割は
	出生コホート国際作業グループ(ECHIBCG)等への参加を通じ、諸外国での出	大きいと評価できる。
	生コホート研究担当者との意見交換を継続的に環境省の担当部署と連携し実施し	
	た。	
	【リスク評価に関する研究事業(リスク評価科学事業連携オフィス)】	○上記以外のオフィスについても、環境省や
	レギュラトリーサイエンスに関する研究開発及び研究事業を行う拠点として、	国内外の研究機関、審議会等と連携し、順
	生態毒性標準拠点および環境リスク評価事業拠点を置いた。生態毒性標準拠点に	調に業務を進めていると評価される。外部
	おいては、既存生態毒性試験法の普及・啓発・改訂などを継続して行い、国内お	研究評価委員会において、各事業は国環研
	よび国際標準化を目指した。また、新たな生態毒性試験の開発を行い、OECDの	の研究成果を国内外の社会に発信し、対話
	関連作業部会において提案し、承認されたほか、同会において新たに提案・改定	するためのインターフェイスとして重要で

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	された試験法については環境省及び関連する国内試験機関と情報を共有した。環	あり、現地支援や人材育成なども含めた活
	境リスク評価事業拠点においては、化審法のリスク評価や有害大気汚染物質の健	発な活動が評価できるとされた。
	康リスク評価ガイドラインに関する成果について、中央環境審議会専門委員会で	
	の審議のための最終調整を進めた。リスクコミュニケーションの一環として、一	
	般市民や事業者にも情報発信するため、「生態影響に関する化学物質審査規制/	
	試験法セミナー」を平成29年2月に東京と大阪において開催した。環境リスク	
	に関わる化学物質の情報整備のために運営している複数のデータベースについ	
	て、情報の更新を行った。	
	【気候変動に関する研究事業(気候変動戦略連携オフィス)】	
	地球観測連携拠点(温暖化分野)の事務局の機能を強化し、オールジャパン体	
	制で構成される「地球温暖化観測・情報利活用推進に関する関係府省庁・機関連	
	絡会議」の運営支援、及び上記会議に対し科学的助言を行う「地球温暖化観測・	
	情報利活用推進委員会」の運営支援を行った。	
	【災害環境マネジメントに関する研究事業(災害環境マネジメント戦略	
	推進オフィス)】	
	環境省と協議しながら D.Waste-Net の連携プラットフォームの体制づくりを	
	検討し、既に整備・運用中の災害廃棄物情報プラットフォームの充実化等も進め	
	た。災害非常時の現地支援について環境省と協議・確認し、熊本地震等の災害に	
	おいて現地支援を実施し、災害復旧等に貢献した。	
	【社会対話・協働推進オフィス】	
	新規採用の専任の科学コミュニケーター1名と所内の各部門からの連絡・調整	
	役による所内での情報共有や連携を強化する体制を整えたほか、所外から2名の	
	アドバイザーを迎えた。また、対話機会の創出となるイベントの開催や支援を行	
	った。数回の会合において対話に関わる所内の課題として、異分野間の連携や対	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	話ノウハウの共有の不足などが挙がり、これらの課題に対するオフィスの具体的	
	な目標と活動計画を策定し、オフィスのウェブサイトも拡充した。Future Earth	
	の活動支援として、国内関与委員会の事務局機能をオフィスが担うこととなり、	
	関与委員会の活動指針となる「Engagement Principles and Practice」の日本語	
	版を作成し、国内の関係機関や関係者に広報する活動の支援を開始した。	
	<関連する資料編>	
	(資料 12) 研究事業の実施状況及びその評価	

X 1 / 3 11 / C (C 11	11
環境研究の中核的機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの	処点としてのハブ機能を一層強化するなど研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創
出が認められ、高く評価出来る。	
主務大臣による評価	
	Δ

<評定に至った理由>

項目別評定(自己評価)

- ① 中核的研究機関としての研究連携の強化
 - ・国立研究開発法人、大学、環境研究機関、民間企業等と 55 件の共同研究を実施し、第3期中期計画の年度平均値を概ね維持した。
 - ・地方環境研究所との共同研究を通じて、全国の地方環境研究所間をつなぐハブ機能して大きな役割を果たした。
 - ・二国間の協定の枠組みのもとで、6カ国の研究機関と連携し、14件の国際共同プロジェクトを実施した。
- ② プラットフォーム形成による国内外機関との連携
- ・衛星観測における研究調査(衛星観測センター)、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する研究事業(エコチル調査コアセンター)、リスク評価に関する研究事業(リスク評価科学事業連携オフィス)、気候変動に関する研究事業(気候変動戦略連携オフィス)、平成28年に新たに設置した適応の情報基盤である「気候変動適応情報プラットフォーム」、災害環境マネジメントに関する研究事業(災害環境マネジメント戦略連携オフィス)、社会対話・協働推進オフィスにおいて、環境省や国内外の研究機関、審議会等とも連携した。

- <項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>
- 〇政府関係機関移転基本方針に基づき、滋賀県、環境省、国立環境研究所の3者で連携協定を締結し、平成29年4月には滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に国立環境研究所琵琶湖分室の設置を実現した。
- ○水銀に関する水俣条約を背景に、地球規模における水銀及び水銀化合物の人為的な排出が人の健康及び環境に与える影響に関する研究について相互に連携する ため、国立水俣病総合研究センターとの連携協定を締結した。(平成 28 年 11 月 29 日)
- ○気候変動に関する政府間パネル (IPCC) に関し、第5次報告書の執筆者等であった研究者6名が、引き続き大きく貢献した

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・気候変動、災害マネジメントに関するプラットフォーム機能への期待は高く、福島支部、琵琶湖分室の設置も高く評価できる。国際共著論文発表、IPCC 報告書での 貢献等国際的なプレゼンスも高く評価できる。A評価に異存ない。
- ・国内的な中間機関としての役割はきちんと果たしているが、国際的にも中核機関となりうることは期待されている(特にアジア地域など)と考えられ、これまで確立 された国際的ネットワークを活かして存在感を高めてもらいたい。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 5	研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項
(個別法条文など)	(第一号、第二号省略)
	三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】
	環境研究の成果は社会に還元されるべきものであり、また国立研究開発法人として国民の理解を得るための成果発信やアウトリ
	ーチ活動は重要であるため。また、政策貢献は国環研の重要なミッションのひとつであり、着実に取り組む必要があるため。

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報)
(評価指標)								
誌上発表数	652	_	678					研究所全体の誌上発表数。達成目標は第
	052		078					期中期目標期間の年度平均。
査読付き発表論文数	451	_	498					研究所全体の査読付き発表論文数。達成
	401		130					目標は第3期中期目標期間の年度平均。
口頭発表件数	1, 347	_	1, 336					研究所全体の口頭発表件数。達成目標は
	1,011		1,000					第3期中期目標期間の年度平均。
(モニタリング指標)								
発表論文の相対被引用度の平均値	_	_	1. 36					過去 10 年間(2006~2015 年)に発表された諸
			1.00					文に係る値。H25~27年度年平均値は、1.25。
招待講演数	_	166	211					参考値は第3期中期目標期間の年度平均。
誌上発表に対する受賞数	_	7	4					同上
口頭・ポスター発表に対する受賞数	_	9	11					同上
長年の研究業績に対する受賞数	_	10	13					同上

ホームページから新たに提供したコンテ ンツの件数	_	9	19					同上※新規公開のホームページのほか、 既存ページのリニューアルも含む。
ホームページのアクセス件数 (万件)	_	4, 613	4, 357					参考値は第3期中期目標期間の年度平均。
プレスリリース件数	_	45	65					同上
研究成果に関するプレスリリースの件数	_	16	25					同上
マスメディアへの当研究所関連の記載記事数	_	353	412					同上
当研究所関連の放映番組数	_	159	116					同上
環境標準物質の外部研究機関等への提供件数	_	141	185					同上
微生物保存株の外部研究機関等への提供件数	_	383	412					同上
実験水生生物等の試料等の外部研究機関 等への提供件数	_	95	141					同上
国の審議会等への参加件数	_	609	580					同上
研究者一人当たりの国の審議会等への 参加件数	_	3. 1	2. 9					同上
職務発明の認定件数	_	5	23					同上
特許出願の件数	_	9	15					同上
一般公開の見学者数	_	4, 639	5, 906					同上 ※春・夏の一般公開の合計。
ワークショップ等の開催件数	_	32	44					参考値は第3期中期目標期間の年度平均
研究所視察・見学受入人数	_	5, 758	7, 493					同上
主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
			28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
予算額 (千円)			12, 347, 221					研究業務全体額
決算額 (千円)			12, 112, 213					研究業務全体額
従事人員数			202					研究系常勤職員数

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

(4)研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

国環研で実施した環境研究の成果について、積極的に発信・提供し、環境政策の立案等に貢献するとともに、それらの普及・還元を通じて社会貢献を推進するものとする。

①研究成果の発信・提供

研究成果の発信・提供について、具体的に以下の取組を行うものとする。

- ・個別の研究成果について、誌上発表及び口頭発表を推進する。
- ・研究活動や研究成果に関する情報を、マスメディアや新しいメディアを通じて積極的に発信する。
- ・研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。
- ・オープンサイエンスを推進するため、研究成果等を蓄積し、利用しやすい形で提供するシステムについての検討を行う。
- ・刊行物等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。
- これらの取組により、国民の環境研究への理解の促進に貢献する。

②研究成果の政策貢献と活用促進等

研究成果の政策貢献と活用促進等について、具体的に以下の取組を行うものとする。

- ・国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に活用されるよう、研究成果を積極的に発信・提供する。
- ・関係審議会等への参画をはじめ、環境政策の決定や現場の課題解決に必要となる科学的な事項の検討に参加する。
- ・データベースや保存試料等の外部研究機関への提供に努める。
- ・知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。
- これらの取組により、研究成果の活用促進や環境政策の立案等に貢献する。

③社会貢献活動の推進

社会貢献活動として、具体的に、公開シンポジウム、施設の一般公開、見学受入れ、各種イベントや講演会、講師派遣等のアウトリーチ活動を推進することとする。

これらの取組により、国民への環境研究等の成果の普及・還元を通じた社会貢献をする。

中長期計画

(4) 研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

国環研で実施した環境研究の成果について、積極的に発信・提供し、環境政策の立案等に貢献するとともに、それらの普及・還元を通じて社会貢献を推進する。

①研究成果の発信・提供

ア. 個別の研究成果の発表については、査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数について第3期中期目標期間中と同程度の水準を目安として、誌上発表及び口頭発表を推進する。

その際、国内外の学会等で高い評価を得る、多くの関連研究で参照されるなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。

- イ. 研究活動や研究成果に関する情報を、マスメディアや新しいメディアを通じて積極的に発信する。
 - 国環研で行われている研究活動や研究成果について、正確かつ関心度の高い情報をタイムリーにマスメディアや新しいメディアを通じて積極的に発信する。 情報を発信する際には、写真や動画などを有効に活用するよう努める。
- ウ. 研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。
- エ. オープンサイエンスを推進するため、研究成果等を蓄積し、利用しやすい形で提供するシステムについての検討を行う。
- オ. 刊行物等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。
- これらの取組により、国民の環境研究への理解の促進に貢献する。

②研究成果の政策貢献と活用促進等

研究成果の政策貢献と活用促進等について、具体的に以下の取組を行う。

- ア. 国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に活用されるよう、前項に記述したように研究成果を積極的に発信・提供する。
- イ. 関係審議会等への参画をはじめ、環境政策の決定や現場の課題解決に必要となる科学的な事項の検討に参加する。なお、毎年度、研究分野ごとに政策貢献 の状況を把握する。
- ウ. データベースや保存試料等の外部研究機関への提供に努める。
- 工. 知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。
- これらの取組により、研究成果の活用促進や環境政策の立案等に貢献する。

③社会貢献活動の推進

研究成果の発表会である公開シンポジウムや施設の一般公開においてインパクトのある研究成果を直接国民に発信する。また、視察者や見学者の希望を把握し、研究活動に支障がないよう留意しつつ、わかりやすい説明に努める。さらに研究所主催の各種イベントや講演会、研究者の講師派遣等のアウトリーチ活動を積極的に実施し、国民への環境研究等の成果の普及・還元を通じた社会貢献に努める。

年度計画 (該当箇所を抜粋して記載)

(4) 研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

国環研で実施した環境研究の成果について、積極的に発信・提供し、環境政策の立案等に貢献するとともに、それらの普及・還元を通じて社会貢献を推進する。

①研究成果の発信・提供

ア. 個別の研究成果の発表については、査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数について第 3 期中期目標期間中と同程度の水準を目安として、誌上発表及び口頭発表を推進する。

その際、国内外の学会等で高い評価を得る、多くの関連研究で参照されるなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。

イ. 研究活動や研究成果に関する情報を、マスメディアや新しいメディアを通じて積極的に発信する。

国環研で行われている研究活動や研究成果について、正確かつ関心の高い情報をタイムリーにマスメディアや新しいメディアを通じて積極的に発信する。 情報を発信する際には、写真や動画などを有効に活用するよう努める。

- ウ. 一般国民が気軽に国環研を知ることができる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、国環研の最新の動向を正確かつ迅速に発信するととも に、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向け の有用なデータや、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報の提供に努める。
- エ. オープンサイエンスを推進するため、研究成果等の蓄積を続けるとともに、これらの情報を提供する上で、利用者にとって利用しやすい形での提供のあり 方を検討する。
- オ. 刊行物・メールマガジン等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の普及に努める。なお、刊行物については広報への展開を見据え、図表の活用 や表現の工夫等、内容の伝わりやすさに留意する。

これらの取組により、国民の環境研究への理解の促進に貢献する。

②研究成果の政策貢献と活用促進等

研究成果の政策貢献と活用促進等について、具体的に以下の取組を行う。

- ア. 国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に活用されるよう、前項に記述したように研究成果を積極的に発信・提供する。
- イ. 関係審議会等への参画をはじめ、環境政策の決定や現場の課題解決に必要となる科学的な事項の検討に参加する。なお、研究分野ごとに政策貢献の状況を 把握する。
- ウ. データベースや保存試料等の外部研究機関への提供に努める。
- エ. 知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。
- これらの取組により、研究成果の活用促進や環境政策の立案等に貢献する。

③社会貢献活動の推進

研究成果の発表会である公開シンポジウムや施設の一般公開においてインパクトのある研究成果を直接国民に発信する。また、視察者や見学者の希望を把握し、研究活動に支障がないよう留意しつつ、わかりやすい説明に努める。さらに研究所主催の各種イベントや講演会、研究者の講師派遣等のアウトリーチ活動を積極的に実施し、国民への環境研究等の成果の普及・還元を通じた社会貢献に努める。

評価軸、指標

①研究成果の発信・提供

○研究成果を論文、インターネット、マスメディア等を通じて適切に発信しているか

【評価指標】

- · 誌上 · 口頭発表件数
- ・情報発信の取組状況 等

【モニタリング指標】

- 招待講演数
- プレスリリース件数
- ・HP のアクセス数
- ・HP から新たに提供したコンテン ツの件数
- ・マスメディア等への当研究所関連 の掲載・放映数 等

業務実績

【発表論文、誌上発表および口頭発表の推進】

- ○研究成果の発表について、誌上発表件数、査読付き発表論文数及び口頭発表件数を第3期中期目標期間中と同程度を確保できるように努めた。論文の数に関する実績については、平成28年度の誌上発表件数と査読付き発表論文数はそれぞれ678件と498件であり、第3期中期目標期間の年平均値(誌上652件、査読付き451件)に対して、それぞれ104%および110%の達成率であった。また、口頭発表の件数は1,336件であり、第3期中期目標期間の年平均値(1,347件)とほぼ同数であった(資料15)。
- ○発表論文のうち、英語論文の質などに関する実績については、Clarivate Analytics 社が整備しているデータベースである Web of Science Core Collection を用いて 2006 年から 2015 年(10 年間)にかけてのデータを分析した(資料 26)。まず、研究分野に関しては、22 の研究分野のうち数学を除く 21 分野で論文が発表されており、広範囲の研究分野に亘り成果を上げていることが分かった。つぎに、論文の質に関する指標である相対被引用度も算出した。これは、ある分野において発表した論文の平均被引用数を、世界全体の論文の平均被引用数で除した数値で、1.0 が世界標準の値となる。Web of Science Core Collection に格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は 1.36であり、世界標準を上回る質の高い論文を発表していることが明らかになった。さらに、研究分野のうち、「地球科学」、「経済学・経営学」、「宇宙科学」、「複合領域」および「計算機科学」の5分野は国際共著率(全論文数のうち、海外の研究機関に属する研究者と共著で書かれた論文数の比率)は50%を超え、国際

- 評価軸ごとの自己評価
- ○研究成果の発表実績のうち、誌上発表件数と査読付き発表論文数は第3期中期目標期間の年平均値に対する達成率はそれぞれ104%および110%、また、口頭発表の件数は第3期中期目標期間の年平均値とほぼ同数を維持しており、いずれも順調に研究成果を発表していると評価できる。
- ○発表論文のうち、英語論文の質などに関する実績については、Web of Science Core Collectionで設定される22の研究分野のうち、数学を除く21分野で論文が発表されており、広範囲の研究分野にわたり成果を上げていると共に、論文の質に関する指標である相対被引用度では、Web of Science Core Collection に格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は1.36であり、世界標準(1.0)を上回る質の高い論文を発表しており評価できる。さらに、国際共著率も50%を超える研究分野が論文発表をした21分野中5

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	的な共同研究を進めていることや、国際的な中核研究機関としての役割を果た	分野あるなど、国際的な中核研究機関とし
	していることを示している。	ての役割を果たしていることを示してお
		り、評価できる。
		○以上のことから、今年度の発表論文数の目
		標達成率は104%、相対被引用度は平成25
		~27 年における同様の分析結果の平均値
		1.25 を上回っており質、量ともに優れた
		実績を挙げていると評価できる。
	○発表論文等の受賞状況については、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学	○発表論文等の受賞に関する実績について
	 術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努めた。受賞に関する	は、口頭・ポスター発表に対する受賞、お
	実績については、論文賞等誌上発表に対する受賞が4件(第3期中期目標期間	よび対象分野への長年の研究業績に対す
	の年平均7件)、口頭・ポスター発表に対する受賞が11件(同9件)、また、対	る受賞(功労賞、学術賞等)が第3期中期
	象分野への長年の研究業績に対する受賞(功労賞、学術賞等)は13件(同10	目標期間の平均値をいずれも超えており、
	件) を数えた (資料 25)。	論文賞等誌上発表に関しても4件の受賞
		があり、学術的・社会的貢献の観点からも
		評価されていることがうかがわれる。
	【インターネットを通じた研究成果等の発信・普及】	
	 ○環境情報部が所内研究センター等と連携し、国環研ホームページを通じて国環	○平成 28 年度にホームページから新たに提
	研の最新情報や研究成果の提供を行った。平成 28 年度中に公開を開始した主な	供した主なコンテンツ(リニューアル等を
	コンテンツは、以下のとおりであり(資料 27)、社会環境システム研究センター	含む)は19件であり、国環研の最新情報
	の気候変動適応情報プラットフォームの開設をはじめ、社会対話・協働推進オ	や研究成果等をユーザーに分かりやすく
	フィスホームページの開設等、より充実した情報を提供することにより、産学	提供することに努めており評価できる。ホ
	官の研究者等の期待に応えられるように努めた。	ームページは、今年度も引き続き高い水準
	①温暖化影響モニタリング(高山帯)サイト モバイル版の開設(環境計測研究セ	で利用されているおり、情報の発信に努め
	ンター)	ていて評価できる。
	②ビタミン D 作成・紅斑紫外線情報サイト 英語版の開設 (地球環境研究センター)	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	③衛星観測センターホームページ(日本語版)の開設(地球環境研究センター)	
	④衛星観測センターホームページ(英語版)の開設(地球環境研究センター)	
	⑤GOSAT-2 プロジェクトホームページ(日本語版) の開設(地球環境研究セン	
	ター)	
	©2nd International Workshop on Heterogeneous Kinetics Related to	
	Atmospheric Aerosols の開設(環境計測研究センター)	
	⑦日本の有藻性イシサンゴ類~種子島編~Database の開設(生物・生態系環境研	
	究センター)	
	⑧霞ヶ浦データベース(日本語版)のリニューアル(生物・生態系環境研究セン	
	ター)	
	⑨気候変動適応情報プラットフォームの開設(社会環境システム研究センター)	
	⑩日本の持続可能な社会に向けた状況~連環指標体系によるモニタリング~の開	
	設(資源循環・廃棄物研究センター)	
	⑪化学物質生態影響評価モデル(A-TERAM)の開設(環境リスク研究センター)	
	②GOSAT プロジェクトホームページニュースページの変更(日本語版)(地球環	
	境研究センター)	
	③GOSAT プロジェクトホームページニュースページの変更(英語版)(地球環境	
	研究センター)	
	④「環境展望台」サイトの改修(環境情報部)	
	⑤GOSAT Data Archive Service の開設(地球環境研究センター)	
	⑥環境計測研究センターホームページの開設 (環境計測研究センター)	
	⑩社会対話・協働推進オフィス ホームページの開設 (地球環境研究センター)	
	⑧環境リスク・健康研究センターホームページの開設(環境リスク研究センター)	
	⑨気候変動適応情報プラットフォーム トップページ改訂および同サイトへ環境	
	省作成 webGIS の実装(社会環境システム研究センター)	
	○国環研の紹介、情報の提供のサイトとして、国環研ホームページを適切に管理・	○検索窓を追加する等のトップページの修
	運用した。具体的には、報道発表やイベント情報、国環研の各種刊行物などの	正を行い、ユーザーが必要な情報にたどり

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	記事を引き続き提供・更新するとともに、動画共有サイト「YouTube」上の「国	着きやすくなるよう、利便性の向上に努め
	立環境研究所動画チャンネル」に公開シンポジウムの講演等を掲載し、環境儀	ており評価できる。今後も、情報への効率
	の紹介ビデオ制作を進めた。	的なアクセスが可能になるよう、機能強化 を進めていく。
	○研究者が研究業績により表彰された際には、受賞紹介ページに掲載して、研究 所の最新の動向の発信に努めた。	
	○国環研の災害環境研究への取組等に関しては、「災害環境研究への取組」ページ を通じ、研究概要や成果、イベント等の情報提供を行った。	
	○平成 28 年度における国環研のホームページのアクセス件数 (ページビュー) は、約 4,357 万件であった。	
	【オープンサイエンスの推進】	
	○研究資源の利活用、研究成果の散逸防止を図り、恒久的なアクセスを確保する	○研究データへのデジタルオブジェクト識
	ため、研究データへのデジタルオブジェクト識別子(DOI: Digital Object	別子(DOI: Digital Object Identifier)の
	Identifier)の付与を開始した。それに合わせ、リンク先となるランディングペー	付与を開始し、それに合わせ、リンク先と
	ジ(メタデータ)を、国環研の HP 内で公開できる体制を整えた。また、第 5	なるランディングページ(メタデータ)を、
	期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、オープンサイエ	国環研の HP 内で公開できる体制を整え
	ンスの推進体制の構築が求められていることから、所内委員会の元に検討 WG を	た。また、所内委員会の元に国環研で運
	設け、国環研で運用・構築するアーカイブシステム(機関リポジトリ)について	用・構築するアーカイブシステム (機関リ
	検討を始めた。	ポジトリ) に関する WG を設け、検討を始
		めており、評価できる。
	【刊行物による研究成果等の普及】	
	○国環研の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告書等を刊行し	○刊行物については、研究報告や環境儀、国
	た (資料 31)。 研究成果をわかりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」	環研ニュースなどの刊行等により、研究成
	については、年4回発行した。専門的な用語についてはコラムを使って解説し、	果の解説、普及に努めており評価できる。
	さらに理解しやすい編集に努めた。国立環境研究所ニュースについては、年6	メールマガジンによるタイムリーな情報

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	回発行し、国環研における最新の研究活動を紹介した。 〇写真を用いて研究内容や成果をわかりやすく解説した「NIES GRAPHICS」を 作成し、イベント等で配付することにより、成果普及を図った(資料 31)。	配信等により、研究成果の解説・普及に努めており評価できる。引き続き、刊行物の 充実に努めていく。
	○刊行物については、紙の使用量節減を目的とし、平成24年度から原則として電子情報により提供することとした。なお、紙媒体での提供が広報資料として必要なものについては、発行部数の見直しを行いつつ、電子情報での提供と並行して紙媒体の発行を行った。	
	○国環研の活動について理解を深めていただくことを目的に、一般市民を対象と したメールマガジンを平成24年12月から毎月発行している。	
	【マスメディアを通じた研究成果等の普及】 ○「第4期中長期計画期間における広報戦略」(資料29)並びに「平成28年度広報・成果普及等業務計画」(資料30)に基づき、研究活動や研究成果に関する情報をマスメディアやSNSを活用し積極的に発信した。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	○平成28年度のプレスリリース件数について、第3期中期目標期間の年間平均件数45件に対し平成28年度実績は65件、うち研究成果に関する発表件数は第3期中間目標期間の年間平均件数16件に対し平成28年度実績は25件となっており、前期平均値を大きく上回った(資料32)。プレスリリースに際しては写真や図表等を有効に活用するとともに、研究者自らが出演するビデオメッセージも作成した。	標期間の年間平均件数 45 件に対し平成 28

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	○国環所が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演は 116 件 (平成 27 年度 203 件)、	○国環研が紹介・言及されたテレビ等の報
	新聞報道は 412 件(平成 27 年度 342 件)であった(資料 33)。	道・出演は昨年度に引き続き 500 件を超え
		ており、研究成果について、マスメディア
	<関連する資料編>	を通じた積極的な発信は高く評価できる。
	(資料 15) 誌上・口頭発表件数等	
	(資料 25) 誌上発表・口頭・ポスター発表・長年の研究業績に対する受賞一覧	
	(資料 26) 論文の被引用数等の評価	
	(資料 27)国立環境研究所ホームページから提供したコンテンツ(H 2 8)	
	(資料 28)国立環境研究所ホームページのアクセス件数(ページビュー)等	
	(資料 29)第4期中長期計画期間における広報戦略	
	(資料 30) 広報・成果普及等業務計画	
	(資料 31) 国立環境研究所刊行物	
	(資料 32) プレスリリース一覧	
	(資料 33)マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組の状況	
②研究成果の政策貢献と活用促		
進等		
○成果普及による社会貢献に向け、	○国や地方公共団体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと	○国や地方公共団体等の審議会、検討会、委
環境政策への貢献、成果の外部機	等を通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めた(資料	員会等の政策検討の場に参画し、国環研の
関への提供、知的財産の精選・活	34、35)。平成 28 年度においては 447 件の審議会等に延べ 580 人の職員が参画	研究成果や知見を提示するなどし、また、
用など、研究成果の活用促進等に	し、一人当たり参画件数は約2.9件であった。いずれも第3期中期目標期間の	参画件数なども第 3 中期目標期間と同程
適切に取り組んでいるか	年平均値と同程度であった(資料 34)。	度であり、研究成果の活用が適切かつ有効
		に行われており評価できる。
【評価指標】		
・環境政策への主な貢献事例の状況	○研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、資料 35 に示すとおり、貢	○国や地方公共団体の審議会等への参画、各
・データベース・保存試料等の提供	献の結果(アウトカム)について分類・整理を行った結果、研究分野によって	種委員会で指導的役割を果たすこと等を
状況	傾向は異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めるこ	通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検
・特許取得を含む知的財産の活用等	とが示された。	討に活かすように努めており評価できる。
の取組状況 等	また、平成 29 年 3 月~4 月に、推進戦略の各領域に関する環境省関係部局との	今後とも関連学会や研究機関等と連携し

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
【モニタリング指標】	意見交換会を順次開催し、各研究プログラムと政策検討との連携に努めた。な	つつ引き続き積極的に環境省等の政策立
・環境政策や総合的な地域政策につ	お、外部研究評価委員会においては政策貢献など成果の活用状況を評価軸とし	案等に貢献していく。
いての国のガイドライン・指針・	た評価を受けており、平成 28 年 12 月 19 日に開催された外部研究評価委員会で	
要領策定等や地方自治体による	は、評点は3.75であった。	
条例・計画・指針・手法策定等へ		
の研究成果の貢献状況	○研究基盤としての様々なデータ(地球環境モニタリングデータ、温室効果ガス	○データベースについては、国環研の公開電
各種審議会等の委員数	排出量、化学物質の安全情報や測定法、全国の大気・水質に関する環境数値情	子情報管理規程に基づき適切に公開して
・環境標準物質等の外部研究機関等	報、侵入生物の生態学的情報等)について、国環研のホームページからデータ	おり評価できる。また、引き続き、データ
への提供件数	ベース等として提供した。平成28年度においては、『日本の有藻性イシサンゴ	ベースの充実を図り、研究成果の活用に努
・職務発明の認定件数	類~種子島編~Database の開設』、『日本の持続可能な社会に向けた状況~連環	めており評価できる。
・知的財産の保有状況 等	指標体系によるモニタリング~』、『GOSAT Data Archive Service』の提供を新	
	たに開始した (資料 27)。	
	○教育、研究開発のリソースとして、平成 28 年度に、環境計測研究センターでは	○環境標準物質、微生物保存株、実験水生生
	環境標準物質(185 件)、微生物系統保存施設では微生物保存(412 件)、水環境	物等の試料等の外部研究機関等への提供
	実験施設では実験水生生物(141 件)の分譲を行った。また、微生物保存株分譲	総件数は、第3期中期目標期間の平均を超
	について、1983 年から据え置かれてきた分譲価格を、海外の主要カルチャーコ	える水準であり、教育や研究のリソースと
	レクションと同程度に改訂し、分譲の収益を微生物系統保存施設の円滑な運営	して、研究成果の活用が効果的に行われて
	と事業のさらなる推進に活かすこととした。	おり高く評価できる。
	○知的財産ポリシー(平成 24 年度制定)及び知的財産取扱規程に基づき、機関一	○知的財産の取得・活用を支援し、知的財産
	元管理の原則の下で、平成 28 年度は知的財産審査会を 10 回開催し、23 件の職	取扱規程に基づく知的財産審査会の運営
	務発明の認定、15 件の特許出願を行った。特許出願件数は、第 3 期中期目標期	を行った結果、職務発明認定件数と特許出
	間の平均と比べ、大幅に増加した。また、知的財産審査会では保有する特許の	願件数は前年度と比較して増加しており、
	維持や活用についても審査を行った。	順調に研究成果が社会に還元されている
		と評価できる。また、知的財産審査会では、
	○特許等の保有状況については、平成28年度末現在で、国内及び外国特許40件、	特許保有の継続に際し費用対効果を考慮
	商標権 2 件を登録している(資料 36)。また、知的財産の取得・活用のための支	した審議も行い、精選と活用に努めており

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	援として、特許事務所と契約し、特許等の取得や実施許諾に係る法的な判断が	評価できる。
	必要な事項について、また取得された特許等の活用等のための契約内容につい	
	て、相談等が可能な体制を整備している。	
	 <関連する資料編>	
	(資料 27) 国立環境研究所ホームページから提供したコンテンツ	
	(資料34)各種審議会等委員参加状況	
	(資料35)環境政策への主な貢献事例	
	(資料 36)登録知的財産権一覧	
③社会貢献活動の推進	【公開シンポジウム】	
○公開シンポジウム、見学受入れ、	○平成 28 年度の公開シンポジウムについては、6 月 17 日 (金) ロームシアター	○公開シンポジウム(東京及び京都)では、
講師派遣等のアウトリーチ活動	京都(京都市)において、また6月24日(金)にはメルパルクホール(東京都	わかりやすく効果的な講演等を心がけた
に適切に取り組んでいるか	港区)において、公開シンポジウム 2016「守るべき未来と「環境」の今~地球・	ことにより、研究成果について参加者から
	生物・循環・安全・社会の半歩先を語ろう~」を開催した。京都会場では 238	高い関心が示され、講演内容についても好
	名、東京会場では 488 名の参加者があった。	評を得ており高く評価できる。
【評価指標】		
・アウトリーチ活動への取組状況	○公開シンポジウムでは、平成28年4月に第4期中長期計画の下に活動を開始し	
等	たことを受け、これまで重要な環境問題に対し展開してきた研究プログラムを	
【モニタリング指標】	中心に研究成果の発表を行った。特に、研究分野としては、地球温暖化、循環	
・公開シンポジウム等の開催状況・	型社会、化学物質評価・管理イノベーション、東アジア広域環境、生物多様性、	
参加者数	 持続的社会、小児・次世代環境保健、災害環境研究などを取り上げ、環境問題	
・研究所の施設公開など主催イベン	│ │ の「今」や「未来」について報告した。また、講演会、ポスターセッションと	
トの開催状況・参加者数	│ │ も活発で有意義な意見交換を行い、「よくわかった」「理解できた」などの感想	
・見学受け入れや講師派遣等のアウ	をいただいた。なお、講演に用いた資料や動画は、過去のものも含め、わかり	
トリーチ活動の状況	やすく整理してホームページに掲載し、成果の普及に努めた。	
・その他イベントへの参画状況・参		
画件数		
・研究所視察・見学受け入れ数 等		

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	【研究所の施設公開】	
	○平成28年4月23日(土)及び同7月23日(土)に、つくば本構内で国環研の一	○研究所の施設公開を春と夏の2回開催し
	般公開を行った。来訪者数は、それぞれ 654 名及び 5,252 名であり、後者は記	ている。特に、夏に開催する「夏の大公開」
	録がある過去 11 年間で最高だった(資料 38)。	では、全所一丸となって対応し、多くの来
		場者に国環研の活動成果の普及を図って
	○7月23日(土)に開催した夏の大公開では、子供から大人まで幅広い年齢層を	いる。また、公開に際し、国立研究開発法
	対象に、楽しみながら環境問題や環境研究について学んでいただけるイベント	人産業技術総合研究所との交通連携を引
	として、講演や研究施設の説明に加え、体験イベントや環境学習に資する展示	き続き実施し、公共交通機関を利用した環
	等を実施した。また、今まで以上に公共交通機関を利用した来所を促進するた	境負荷の少ない来所を推進することによ
	め、昨年度に引き続き国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携して、つく	り来場者に環境への関心を高めている。さ
	ばセンターと結んだ無料循環バス「環境研・産総研号」を運行するとともに、	らに、アンケート結果からは、大部分の来
	JR ひたち野うしく駅との間で無料バスの運行を行い、自家用車の使用抑制を図	場者から「夏の大公開」について満足した
	った。	との回答が得られており、わかりやすく効
		果的な一般公開が実施できたと高く評価
		できる。
	【見学受入や講師派遣等】	
	○平成 28 年度における視察者・見学者の受入状況(一般公開を除く)は、次のと	○市民団体等の見学を積極的に受け入れ、
	おりである(資料 38)。	「つくば科学出前レクチャー」や各種団体
	国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等) : 94 件 1,251 人	等の主催する講演会・学習会等に研究者を
	海外(政府機関、研究者、JICA 研修員等): 36 件 336 人	講師として派遣、その他イベントへの参画
		など各種関係主体と協力して実施し、研究
	○見学対応による研究者への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を	成果の国民への普及・還元活動についてわ
	向上させる必要があることから、基本的な見学コースを設定し、企画部スタッ	かりやすく、効果的な社会貢献活動が実施
	フによる説明対応を充実させるとともに、パネル等の展示スペースの活用や、	できたと高く評価できる。
	施設見学用のパンフレット、DVD、パネル、展示物等の整備、改善を進めた。	
	○次代を担う青少年を対象とした「つくば科学出前レクチャー」や各種団体等の	
	主催する講演会・学習会等に研究者を講師として派遣し、環境保全活動を行う	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	学校や市民を支援した。	
	○さらに、市民団体等の見学を積極的に受け入れ、研究成果の紹介や環境保全活	
	動のための助言等を行った。	
	【その他のイベント】	
	○研究成果の普及・還元の一環として、主催、共催による各種シンポジウム、ワ	○各種シンポジウムやワークショップの開
	ークショップ等を 44 件開催した (資料 37)。特に平成 28 年度においては、G7	催件数は、第3期中期目標期間の平均開催
	環境大臣会合(三重県伊勢市)が開催されたことから、関連イベントに国環研の	件数 32 件を大幅に上回っており、アウト
	研究成果を出展した。	リーチ活動を引き続き活発に行っている
	また、幅広い年代層を対象としに、環境研究・環境保全に関するイベント・展	と評価できる。
	示会等に出展、協力した。	
	<関連する資料編>	
	(資料 37)ワークショップ等の開催状況	
	(資料 38)研究所視察・見学受入状況	

項目別評定(自己評価)	A	
評価軸毎の自己評価欄に記載のとおり、研究開発成果の最大化に向けて優れた成果の創出が認められ、高く評価できる。		
主務大臣による評価		
評定	A	
<評定に至った理由>		

- ① 研究成果の発信・提供
 - ・平成28年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツは19件であり、国環研の最新情報や研究成果等を提供した。
 - ・誌上発表件数と査読付き発表論文数は第3期中期目標期間の年平均値に対する達成率はそれぞれ、104%及び110%、また、口頭発表の件数は第3期中期目標 期間の年平均値とほぼ同数を維持した。

- ② 研究成果の政策貢献と活用促進等
 - ・447 件の審議会等に延べ 580 人の職員が参画 (一人あたり約 2.9 件) した。
 - ・環境標準物質(185 件)、微生物保存株(412 件)、実験水生生物(141 件)等の試料等の外部機関への提供総件数は、第3期中期目標期間の平均を超える水準。
 - ・知的財産審査会の運営による、職務発明の認定(23件)及び特許出願(15件)であった
- ③ 社会貢献活動の推進
 - ・公開シンポジウムを開催し、京都(6/17)では238名、東京(6/24)では488名が参加した。
 - ・春と夏につくば本構内で一般公開を行い、4月では654名、7月では5,252名の来訪者があった。
- <項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>
- ○Web of Science Core Collection に格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は 1.36 であり、世界標準 (1.0) を上回る質の高い論文を発表。
- ○プレスリリース件数は 65 件(第3期中期目標期間の年間平均件数 45 件に対し 144%)、うち研究成果に関する発表件数は 25 件(第3期年間平均 17 件) と大きく上回った

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・ホームページの充実、国や地方公共団体の審議会等への参画、公開シンポジウムや施設公開等を通じた活発なアウトリーチ活動は、政策貢献や社会貢献の推進に大い に役立っている。
- ・研究成果の発信・提供については、誌上発表数と査読付き発表論文数は順調に増加していることが確認された。また、相対被引用度が世界標準を上回っており、質の 高い論文を発表していることは大いに評価できる。

4 項目別評価調書 (第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
項目別調書 No. 6	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務		
当該事務実施に係る根拠	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第2項		
(個別法条文など)	(第一号省略)		
	二 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。		
	(第三号省略)		
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】		
	環境分野の基盤的な情報や知見は、情報利用者のニーズに応じて活用しやすい形で適切に提供を行う仕組みの構築が求められて		
	いることから、わが国の環境行政の科学的、技術的基盤を提供する機関として、環境情報の収集、整理及び提供について着実に		
	取り組む必要があるため。		

. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
(評価指標)								
新たに収集、整理及び提供を行った 情報源情報 (メタデータ) 件数	12,000件	2,400 件/	3,518件					
(モニタリング指標)								
主要なインプット情報(財務情報及び	び人員に関す	る情報)						
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
予算額(千円))		1, 086, 344					情報業務全体額
決算額 (千円)		856, 896					情報業務全体額	
従事人員数			6					情報業務に従事した常勤職員数

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報について収集・整理するとともに、以下のことを実施し、環境情報を発信する総合的なウェブ サイトである「環境展望台」の充実を図り、運用することにより、環境情報を国民にわかりやすく提供する。

- ・他機関が保有する情報を含め、利用者が知りたい情報に辿りつくことができるようにするための案内機能を充実させるとともに、幅広い環境情報の理解を容易にするため、環境情報に関するメタデータ(以下、「メタデータ」という。)を引き続き整備し、利用者が必要な情報(1次情報)を入手できるようにする。
- ・国内各地の環境の状況に関する情報や大気汚染の予測情報等を地理情報システム(GIS)等の情報技術を活用しながら分かりやすく提供する。
- ・オープンサイエンスを進めるため、利用者が使いやすい形での環境数値データの提供を行う。
- ・情報の訴求力を向上させるため、提供する解説記事等の作成に当たり、分かりやすい図表、写真等を活用する。

本業務の目標を達成するため、メタデータについては、第3期中期目標期間中(目標 10,000 件)の実績を勘案し、更なる情報の充実を図るものとし、5年間で 新たに12,000件の整備を目指すこととする。

これらの取組により、国民の環境問題や環境保全に対する理解を深め、知識の普及を図るとともに、国、地方公共団体、企業、国民等の環境保全への取組を支援し研究開発の成果の最大化に貢献する。

中長期計画

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報について収集・整理するとともに、以下のことを実施し、環境情報を発信する総合的なウェブ サイトである「環境展望台」の充実を図り、運用することにより、環境情報を国民にわかりやすく提供する。

- (1) 他機関が保有する情報を含め、利用者が知りたい情報に辿りつくことができるようにするための案内機能を充実させるとともに、幅広い環境情報の理解を容易にするため、環境情報に関するメタデータ(以下、「メタデータ」という)を引き続き整備し、利用者が必要な情報(1次情報)を入手できるようにする。
- (2) 国内各地の環境の状況に関する情報や大気汚染の予測情報等を地理情報システム(GIS)等の情報技術を活用しながら分かりやすく提供する。
- (3) オープンサイエンスを進めるため、利用者が使いやすい形での環境数値データの提供を行う。
- (4)情報の訴求力を向上させるため、提供する解説記事等の作成に当たり、分かりやすい図表、写真等を活用する。

本業務の目標を達成するため、メタデータについては、第3期中期目標期間中(目標10,000件)の実績を勘案し、更なる情報の充実を図るものとし、5年間で新たに12,000件の整備を目指す。

これらの取組により、国民の環境問題や環境保全に対する理解を深め、知識の普及を図るとともに、国、地方公共団体、企業、国民等の環境保全への取組を支援し研究開発の成果の最大化に貢献する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報について収集・整理するとともに、以下のことを実施し、環境情報を発信する総合的なウェブサイトである「環境展望台」の充実を図り、運用することにより、環境情報を国民にわかりやすく提供する。

- (1)他機関が保有する情報を含め、利用者が知りたい情報に辿りつくことができるようにするための案内機能の充実に向けた検討を行うとともに、幅広い環境情報の理解を容易にするため、環境情報に関するメタデータ(以下「メタデータ」という。)を引き続き整備し、利用者が必要な情報(1次情報)を入手できるようにする。
- (2) 国内各地の環境の状況に関する情報や大気汚染の予測情報等を地理情報システム(GIS)等の情報技術を活用しながら分かりやすく提供する。
- (3) オープンサイエンスを進めるため、利用者が使いやすい形での環境数値データの提供に向けた検討を行う。
- (4)情報の訴求力を向上させるため、提供する解説記事等の作成に当たり、分かりやすい図表、写真等を活用する。

本業務の目標を達成するため、メタデータについては、平成28年度は新たに2,400件の整備を目指す。

これらの取組により、国民の環境問題や環境保全に対する理解を深め、知識の普及を図るとともに、国、地方公共団体、企業、国民等の環境保全への取組を支援し研究開発の成果の最大化に貢献する。

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
○環境の状況等に関する情報や	環境の状況等に関する情報や環境研究・環境技術等に関する情報をはじめとし	
環境研究・技術等に関する情	た、様々な環境に関する情報を環境情報の総合的ウェブサイト「環境展望台」にお	
報は、適切に収集、整理さ	いて分かりやすく提供することに努めた。	
れ、わかりやすく提供されて		
いるか		
【評価指標】	「環境展望台」で提供しているコンテンツ・機能は次のとおりである。	
・地理情報システム(GIS)等	・ニュース・イベント・・・国内・海外ニュース、	
を活用するなどした、わかり	・研究・技術・・・環境研究・環境技術に関する情報	
やすい方法での提供状況	・政策・法令・・・環境政策・環境法令に関する情報	
・新たに収集、整理した情報源	・環境学習・・・環境学習に役立つ情報	
情報の件数等	・環境 GIS・・・環境の状況、環境指標・統計等に関する情報	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	・検索・ナビ・・・様々な環境情報の検索サービス	
	「環境展望台」の利用者が必要とする情報にたどり着きやすいよう、分かりやす	○「環境展望台」及び各コンテンツのトップ
	い情報提供を行うため、平成28年度は以下の業務を実施し、「環境展望台」の充実	ページのデザイン変更により、情報の分か
	化に努めた。	りやすさ、見やすさにおいて利便性が向上
	(1) 環境情報の案内機能の充実化等	したことが認められる。また、各コンテン
	情報の分かりやすさ、見やすさを向上させ、利用者が必要な情報にたどり着きや	ツにおいて、継続的に最新の情報を収集、
	すいようにするため、ニュースタイトルの全文表示やビジュアル面の強化など、「環	整理し、発信する情報の追加、更新を行い、
	境展望台」及び各コンテンツのトップページのデザイン変更を行った。	利用者が必要とする環境情報にたどり着
	また、社会環境システム研究センターと連携し、使い勝手の良い環境法・制度に	きやすいようにしたことは高く評価でき
	関するデータベース開発の実現に向けた利用者ニーズ把握のため、「環境展望台」に	る。
	おいて Web アンケート調査を実施した。	
	さらに、「環境展望台」の各コンテンツにおいて、継続的に最新の情報に更新を行	
	う等、発信する情報の充実化に努めた。	
	① ニュース・イベント	
	国内(行政、研究機関、企業等)及び海外(欧米を中心とする関係政府機関や国	
	際機関)から、環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へ	
	のリンクとともに紹介した。また、それぞれのニュースには、関連性のある「環境	
	展望台」内コンテンツの「環境技術解説」へのリンクを追加する等、効率的な利用	
	ができるよう配慮した。	
	② 研究・技術	
	日本国内における環境研究機関の取り組み等を紹介する「日本の環境研究」のコ	
	ンテンツにおいて、国・独立行政法人や地方環境研究所の環境研究に関する情報の	
	更新等を行った。	
	「環境法令ガイド」のコンテンツにおいては、環境に関する法律について、法	

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	令・条文を平易な文章や図解を用いて解説し、分かりやすい記事の提供に努めた。	
	また、「環境政策法令ナビ」のコンテンツにおいては、審議会・研究会等議事録、パ	
	ブリックコメント等を 576 件追加し、情報提供の充実に努めた。	
	④ 環境学習	
	環境学習の副教材としての活用を意図した資料や、環境学習を実践している高校	
	の取組、環境分野の研究を行っている大学研究室の事例等について、引き続き関連	
	情報を提供した。「探求ノート」のコンテンツについては、学習指導要領の科目別に	
	記事をまとめて掲載していたが、記事の内容に沿った分類に変更し、各記事のつな	
	がりを理解しやすい構成にする改修を行った。	
	⑤ 検索・ナビ	
	環境情報の検索システムとして、中央省庁や研究機関の環境情報を収集し、「環境	
	展望台」サイトに蓄積された情報源情報(メタデータ)を含めた横断的な検索が可	
	能となる機能を引き続き提供するとともに、同義語を含む形で検索結果を表示する	
	機能を追加し、操作性の向上に努めた。	
	(2) 情報源情報(メタデータ)の整備	○「環境展望台」でのメタデータについて、
	利用者が必要な情報にたどり着きやすいようにするため、環境情報に関するメタ	3,518 件を整備、提供し、平成 28 年度目
	データを平成 28 年度は新たに 3,518 件整備した。	標(2,400件)を大きく上回ったことは高
		く評価できる。
	(3) 環境 GIS による情報提供	
	① 環境の状況に関する下記の情報についてデータの収集、整理、提供を行った。	○環境 GIS の「環境の状況」では、平成 2
	ア. 大気汚染状況の常時監視結果	年度に収集したデータの追加更新を着身
	イ. 公共用水域の水質測定結果	に行うとともに、「環境指標・統計」では
	ウ. 有害大気汚染物質調査結果	「一般廃棄物処理の長期時系列データ」を
	工. 酸性雨調查結果	追加提供するなど、環境の状況に関する情
	オ. 自動車騒音の常時監視結果	報の収集、整理及び提供を着実に行ってお

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	カ. ダイオキシン調査結果	り、評価できる。
	キ. 騒音・振動・悪臭規制法施行状況調査結果	また、環境 GIS の中でも利用者の多い
	ク. 東アジア酸性雨モニタリング結果	「大気汚染予測システム」では、詳細予測
	ケ. 海洋環境モニタリング調査結果	範囲の拡大や予測概況が一目で分かるア
		イコンを表示するなど、利便性及び視認性
	② 「環境 GIS」の操作性、利便性等の向上、提供情報の充実のため、以下の対応	を向上させ分かりやすく情報提供ができ
	を行った。	るよう改修を行っていることから、高く評
	ア. 大気汚染予測システムについて、中国において PM2.5 による深刻な大気汚	価できる。
	染が発生し、日本国内でも一時的に濃度の上昇が観測されたこと等によ	
	り、国民の大気汚染に対する関心が高まっていることを受けて始まった、	
	環境省による「PM2.5に関する総合的な取組」の一環として、平成26年	
	度より3年計画でシステムの高度化を行っている。平成28年度は、島嶼部	
	を含めるなど詳細予測範囲を拡大し、新たにシステムのトップページに地	
	域の予測概況が一目で分かるアイコンを表示するなど視認性及び利便性の	
	向上のため、前年度に引き続き改修を進めた。	
	イ. 環境規制・指定について、騒音及び振動規制の類型・区分等を地図上に表	
	示した「用途地域に基づく規制」を提供情報に追加した。	
	ウ. 環境指標・統計について、研究成果がまとめられた「一般廃棄物処理の長	
	期時系列データ」及び統計情報がまとめられた「熱中症発生数 2016 夏期確	
	定値」を提供情報に追加した。	
	(4) オープンサイエンスの推進	○利用者が使いやすい形での環境数値デー
	オープンサイエンスを進めるため、大気常時監視データの品質情報の付加や地図	タベース等の提供に向けて検討を開始し
	表示画像の公開など、利用者が使いやすい形での環境数値データベースの提供に向	たことは、オープンサイエンスの推進に答
	けて、環境省とともに検討を開始した。	与するものであり評価できる。
	(5) 図表、写真等の活用による分かりやすい記事等の提供	○訴求力向上のため、「環境技術解説」では、
	「環境技術解説」のコンテンツでは、環境技術の背景・仕組み・適用事例などを	図表、写真等を活用しながら最新情報を分

評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	紹介しており、現在、計94件の記事を提供している。掲載記事は、技術革新の動向	かりやすく提供しており、また、「環境法
	を踏まえ、図表、写真等を活用しながら最新の情報を分かりやすく提供できるよう	令ガイド」では、平易な文章や図解等を活
	逐次改訂しており、平成28年度は、「アスベスト対策技術」、「電力貯蔵技術」等10	用し、環境法令の条文等を分かりやすく解
	件の改訂を進めた。	説していることから評価できる。
	また、「環境法令ガイド」のコンテンツでは、環境に関する法律について、制定の	
	背景を平易な文章で解説するとともに、法律の全体像をフロー図にするなどの図	
	解、他コンテンツ(環境技術解説等)とのリンクの活用により、法令・条文を分か	
	りやすく解説することに努めており、平成28年度は環境基本法等新規・改訂記事を	
	8本公開し、また、土壌汚染対策法等3本の改訂作業を進めた。	
	(6) その他 「環境展望台」の利用者への適切な情報提供に努める観点から、各種アクセス解析に加え、サイト上のアンケートページを活用した。	○「環境展望台」の安定運用のため、適切な 対応を行っており評価できる。
	また、利便性向上の一環として、新着情報メール配信サービスを引き続き実施す	MIND ETT 2 CAS / HT IM C C AS .
	るとともに、話題性のある環境に関連した情報を「ピックアップ」に表示した。	
	このほか、「環境展望台」で使用している各種ソフトウェア及びサーバ OS 等のバ	
	ージョンアップを行うことでセキュリティ対策を高める等、引き続き安定運用を図	
	った。	
	<関連する資料編>	
	(資料 39)「環境展望台」トップページ	

項目別評定(自己評価)

Α

環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、環境の状況等に関する情報や環境研究、環境技術等に関する情報ともに適切に実施しており、また、分かりやすい情報提供のため、「環境展望台」の各コンテンツにおいて改修、情報更新等を実施しており高く評価できる。特に、利用者が環境情報にたどり着きやすくするために収集、整理及び提供している情報源情報(メタデータ)については新たに 3,518 件を提供し、年度目標である 2,400 件を大きく超えて達成することができた。今後もこれらの業務を適切に実施し、環境情報を国民に分かやすく提供していく。

主務大臣による評価

評定

Α

<評定に至った理由>

- 環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか。
- ・「環境展望台」及び各コンテンツのトップページのデザイン変更により、情報の分かりやすさ、見やすさを向上した。
- ・「環境GIS (地理情報システム)」は、環境省主導の「PM2.5に関する総合的な取組」の一環として、平成26年度より3年計画で大気汚染予測システムの 高度化を進めることとしており、利便性の向上のため、島嶼部を含めるなど詳細予測範囲の拡大や、予測概況が一目でわかるアイコンを表示するなどの改修を実 施した。
- <項目評定Aの判断根拠となる平成28年度の主要な事例>
- ○「環境展望台」でのメタデータについて、3,518件を整備、提供し目標(2,400件/年)を大きく上回った。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

・「環境展望台」の充実化と「環境 GIS」の改修が、第3期に引き続き実施されており、このことが、国民の環境問題や環境保全に対する理解を深めるのに大きく貢献していると思われる。

4 項目別評価調書 (第4.業務運営の効率化に関する事項))

1. 当事務及び事業に関する基本情報

1. ヨ事伤及び事業に関する盔や目報	
項目別調書 No. 7	業務改善の取組に関する事項
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目	参考値	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	(参考情報)
	標	等	年度	年度	年度	年度	年度	
運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費の	1%	_	28.02%減					
削減率(対前年度比)	以上							
運営費交付金に係る業務費のうち、一般管理費	3%	_	4.56%増					
の削減率(対前年度比)	以上							
総人件費(百万円)	ı	2, 160	2, 415					参考値は前中期平均値
研究系職員の給与水準 (ラスパイレス指数)	_	103. 7	105. 2					参考値は前中期平均値
事務系職員の給与水準 (ラスパイレス指数)	_	104. 7	108.5					参考値は前中期平均値
関連公益法人等との契約件数	_	_	19					
関連公益法人等との契約金額(百万円)	_	_	172					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

1. 業務改善の取組に関する事項

(1) 経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

(2) 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、給与の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を 公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

(3)調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に 基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、研究開発業務の特殊性を考慮した随意契約を併せた合理的な方式による契 約手続きを行うなど、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

また、他の研究開発法人等の検討状況も踏まえながら物品の共同調達の実施や間接業務の共同実施について、検討を進め、適切に対応する。

中長期計画

1. 業務改善の取組に関する事項

(1) 経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。

(2) 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、 国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

(3) 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に

基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、研究開発業務の特殊性を考慮した随意契約を併せた合理的な方式による契約手続きを行うなど、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。 また、他の研究開発法人等の検討状況も踏まえながら物品の共同調達の実施や間接業務の共同実施について、検討を進め、適切に対応する。

年度計画

1. 業務改善の取組に関する事項

(1) 経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。)のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。

(2) 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、 国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

(3)調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、研究開発業務の特殊性を考慮した随意契約を併せた合理的な方式による契約手続きを行うなど、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。また、他の研究開発法人等の検討状況も踏まえながら物品の共同調達の実施や間接業務の共同実施について、今後検討する。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
(1)経費の合理化・効		
率化	○業務費の削減については、政府の運営費交付金予算に係る措置として、業務経費分(「衛星によ	○運営費交付金算定ルールに従い、効
○経費節減に適切に	る地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」(以下「対象外経費」と	率化係数(業務費の対前年度 1%削
取り組んでいるか	いう。)を除く。)を対前年度 1%減、一般管理費分を対前年度 3%減を基本とする算定ルールに	減、一般管理費の対前年 3%削減)
【主な指標】	基づき算定された交付金が交付されており、予算に定める範囲内での執行を行った。	以上の削減を達成しており、予算の
・業務経費及び一般	なお、対象外経費を除いた業務経費の決算額は前年度に比べて 28.02%(3,582 百万円)減少	効率的な執行を図り、経費の節減に
管理費の削減状況	し、一般管理費は4.56%(22百万円)増加となっている。この要因としては、独立行政法人会	努めていると評価する。
等	計基準の改正に伴い、セグメント毎に区分して決算額を掲記することとなり、前年度まで業務	

評価の視点、指標等	業務実績		自己評価
	経費に計上さ	されていた経費の一部を一般管理費として整理したことによるものである。	
	・光熱水費に~	ついては前年比で 17.0% (116 百万円)削減された。(資料 40) 要因としては、電気	
	及び都市ガス	スの料金が下がったことの他、耐震工事により一部施設の稼働率が下がったこと等	
	による電気値	吏用量の削減によるものである。	
	・国環研では紅経費	経費削減と効果的な執行に向け、以下の取組を行っている。 取組事例	
	業務経費	・所内予算の配分に当たっては、全体の配分枠を見積もった上で、前	
	未伤腔質 	・	
		・共同研究など外部研究機関と連携して実施し効率化を図る	
		・定型的作業や単純作業などのアウトソーシングの活用	
		・ピーク時の電力の発生要因分析と対策をすすめ、契約電力増加を抑制	
	双 日 生 負	・昼休みにおける執務室の消灯など光熱費の削減	
		・コピー裏面利用や会議のペーパーレス化を進め、紙等の消耗品の節約	
	〈関連する資料	\$P\$福》	
	(資料 40) 光	熱水費の推移	
(2)人件費管理の適	平成 28 年度	の人件費(退職手当、法定福利費を除く。)については、執行額は2,415百万円であ	
正化	った。		
【主な指標】	○「公務員の紀	給与改定に関する取扱いについて」(平成 28 年 10 月 14 日閣議決定)に基づき、「独	○国家公務員に準拠した給与規定の改
○給与水準の適正化	立行政法人改	女革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、適正な給	正に適切に対応しており評価でき
等は適切に実施さ	与水準に向け	け給与改定を行った。	る。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
れているか	○国環研の平成 28 年度の給与水準(ラスパイレス指数)は、国家公務員を 100 として研究系職員	○ラスパイレス指数が 100 を越えてい
・給与水準の適正化	が 105.2、事務系職員が 108.5 であった。	るものの国家公務員準拠の給与体系
のための取組状況	なお、ラスパイレス指数は、計算対象が年度を通じて給与が満額支給されている職員に限定さ	をベースとしており、研究系職員の
・国家公務員と比べ	れるなどの諸要件があるため、他機関との人事異動による影響を受けやすく、特に国との人事交	大半が博士号取得者であることと人
た給与水準の状況	流者が多い事務系職員は、年度ごとの変動が大きいという特性がある。国との人事交流者の多数	事交流の影響を考慮すれば、適正な
(ラスパイレス指	は地域手当上位級地からの転入者であるため、その経過措置等が給与水準に影響している。	給与水準であると認められる。
数)等		
(3)調達等の合理化	国立環境研究所では契約における競争性・客観性・透明性・公正性を確保するため、「国立研究	
【主な指標】	開発法人国立環境研究所契約事務細則」において、随意契約によることができる限度額、契約情	
○調達等の合理化は	報の公表に係る基準等を国に準拠して定めている。一般競争入札や企画競争等で行う個々の契約	
適切に実施されて	案件については、理事(企画・総務担当)を委員長とする契約審査委員会において、仕様書、積	
いるか	算、応募要件、評価基準等について競争性・客観性・透明性・公正性が確保されているかという	
	観点から審査を行い、適正な発注を行った。平成28年度においても「独立行政法人改革等に関す	
	る基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。)及び「独立行政法人における調達等合理化の	
	取組の推進」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、調達等合理化計画を策定し、同計画	
	に基づく取組を着実に実施した。	
	○調達等合理化計画の実施	○調達等合理化計画に基づき、随意契
	(1)契約の状況	約の適正化に関する取組、一者応札
	平成 28 年度の契約状況(表1)は、契約件数 482 件、契約金額 100.8 億円に対し、競争性の	調達の低減に向けた取組、調達に関
	ある契約は271件(56.2%)、60.5億円(60.1%)、競争性のない契約は211件(43.8%)、40.3	するガバナンスの徹底について、適
	億円 (39.9%) となった。競争性のない随意契約が平成 26 年度及び第 3 期中期計画の最終年	切になされたと評価する。
	度である平成 27 年度と比較して金額ベースで増加しているが、これは第 4 期中長期計画期間	また、物品の共同調達の実施や間
	(平成 28 年度~平成 32 年度)の初年度であるため、大型事業の複数年契約(GOSAT 関連	接業務の共同実施について、他の研
	事業(10 億円)、エコチル事業(5 億円等)を行ったことが主な要因であると考えている。	究開発法人における取組事例等も参
		考に引き続き検討していく。

評価の視点、指標等	業務実績								自己評価
	(表 1) 平	成 28 年度の契約	状況						
							(単位:件、	百万円)	
		初始尽八	2 6	年度	2 7	年度	2 8 3	年度	
	:	契約区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
		一般競争	354	5, 739	378	8, 843	247	5, 916	
		(不落随契を 含む。)	67. 4%	71.4%	62. 0%	76. 5%	51. 2%	58. 7%	
	一般	企画競争	2	32	4	164	4	35	
	競争		0.4%	0.4%	0. 7%	1.4%	0.8%	0.3%	
	等	参加者確認公	2	22	4	38	20	104	
		募	0.4%	0.3%	0.7%	0.3%	4. 1%	1%	
		計	358	5, 793	386	9, 045	271	6, 055	
			68.2%	72.1%	63. 3%	78. 2%	56. 2%	60. 1%	
		あらかじめ相	60	660	74	726	93	969	
	競争性の	手方が指定さ れているもの (注3)	11.4%	8. 2%	12. 1%	6. 3%	19. 3%	9. 6%	
	ない	その他	107	1,590	150	1, 793	118	3, 059	
	随意		20.4%	19.8%	24. 6%	15.5%	24. 5%	30. 3%	
	契約	計	167	2, 250	224	2, 519	211	4, 028	
			31.8%	28.0%	36. 7%	21.8%	43.8%	39. 9%	
		合計	525	8, 043	610	11, 564	482	10, 083	
	(注1) 少	額随意契約を除く。			l	<u>l</u>	<u>l</u>		
	(注2) 各	欄の下段の率は合計に	こ対する構成	比率					
	(注3) 受	託業務における再委任	£指定等						

評価の	の視点、指標等	業務実績						自己評価
		また、国立環境研2)は、契約件数は の件数率が平成27 クロスチェックプロ 意識が生まれたこ。 に向けた取組の一分	年度の 78.5%に太コセス実施の取組に とや、公募(入札可	○競争入札における一者応札の件数率 は減少しているものの、平成28年 度は76%と依然として高い水準にあ り、引き続き一者応札低減に向けた 取組を行う必要がある。				
		(表 2) 平成 27 年度	及び平成 28 年度の	一者応札・応募		- /4 zzm)		
			平成 2	7 年度	平成 28	(E:件、百万円) (B年度		
			件数	金 額	件 数	金 額		
		二者以上	83 (21.5%)	2, 354 (26. 0%)	65 (24%)	2, 570 (42. 5%)		
		一者以下	303 (78. 5%)	6, 691 (73. 9%)	206 (76%)	3, 484 (57. 5%)		
		合 計	386	9, 045	271	6, 055		
		(2) 随意契約の適立 競争性のない随う 準」に合致している また、随意契約を 員会において事後	意契約については、 るかについて、公平 を行った案件につい 気検を行うなど、よ りを行った案件につ	国立環境研究所 工性・透明性を確 いて、監事及び外 、り一層の適正化 のいて、その透明	契約審査委員会 保しつつ、適正 部有識者によっ に努めた。 性を確保するた	が定める「随意」 に審査した。 て構成される契約 め契約の相手方の	契約の基 約監視委 の名称、	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	(3) 一者応札調達の低減に向けた取組 平成27年度の一者応札・応募が件数・金額ともに7割を超えている現状を踏まえ、平成28 年度についても、研究開発等の役務及び研究機器等の物品にかかる調達の全件について以下 の取組を実施した。 ①公告期間等の確保、入札等情報の周知機会の拡大等 公告期間や、入札等から業務開始までの十分な準備期間の確保を行うとともに、入札等情報については、国立環境研究所ホームページのみならず、関係機関等のホームページへの掲載等の取組を引き続き実施し、周知の機会の拡大等を図った。	
	 ②クロスチェックプロセスの実施 入札等参入要件及び仕様書記載の明確化などの改善可能性のあるチェック項目を盛り込んだチェックシート記入を徹底し、入札公告前から契約締結にかかる一連の契約プロセスにおいて調達担当職員と研究ユニットにおけるクロスチェックを実施し、必要に応じて仕様等の改善を行った。また、クロスチェックプロセスの導入実施により改善された事例の組織的な共有を図った。 	
	③公募(入札可能性調査)の実施 調達の特殊性から一者応札が複数年にわたり続いている調達については、試行的に公募 (入札可能性調査)を実施し、公募の結果他に応募がなかった場合には、契約金額の適正性を 確認し、その者と契約を行った。	
	(4) 調達に関するガバナンスの徹底 ①随意契約に関する内部統制の確立 契約は原則として一般競争を実施しているが、随意契約を希望する案件については、所内 に設置している契約審査委員会における審査・承認を経て行った(平成28年度契約審査委員会の開催数:12回、書面による審査回数:4回)。審査においては、会計規程における 「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の 可否等の観点から審査を実施した。	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
・内部監査・契約監 視委員会等の点 検・見直しの状況	審査件数は以下のとおり。 ・随意契約:90件 参加者確認公募:2件 企画競争:5件 入札可能性調査:14件 ②不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 所全体として調達等の更なる適正化を図るとともに研究活動における不祥事発生の未然防止等のための取組として、①コンプライアンス研修、②調達担当職員等に対する事務説明会、③調達物品の検査態勢見直し、を実施した。 ○内部監査については、毎年度の内部監査計画に基づき、所内業務の実施状況等に係る監査を実施することにより、指摘事項に係る対応状況の確認等のフォローアップを実施し、物品の調達等の適正性などの確認を行った。また、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会を2回開催して、随意契約や一者応札などの点検・見直しを行い、その改善状況についてフォローアッ	○契約審査委員会、内部監査、及び外 部有識者等による契約監視委員会に おいて点検・見直しを着実に進めて おり、契約の適正化は着実に実施さ
・関連公益法人等と の契約状況(件 数・金額)等	プを行った。 ○関係公益法人等との契約状況 一般財団法人地球・人間環境フォーラムの事業収入に占める国環研との取引に係る額の割合が三分の一以上であるため、当該法人は独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している(なお、資金拠出や人事等の要件には該当していない)。 平成 28 年度の当該法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり(少額随意契約を除く。)、各種の研究支援業務を中心とした計19件・172百万円であった	れているものと認められる。 〇独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している 2 法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり(少額随意契約を除く)、これらについて契約監視委員会でも点検が行われており適切に契約が実施されていると考えられる。

項目別評定(自己評価)	В	
上記評価の視点に記載のとおり、計画に基づき適切に業務改善に取り組んでいるものとして評価する。		
主務大臣による評価		
評定	В	

<評定に至った理由>

①経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の削減を達成した。
- ・対象外経費を除いた業務経費の決算額は前年度に比べて 28.02% (3,582 百万円)減少し、一般管理費は独立行政法人会計基準の改正に伴い、前年度まで業務費に計上されていた経費の一部を一般管理費として整理したことにより、4.56% (22 百万円)増加した。
- 「経費効率化のための各種管理システム検討ワーキンググループ」を設置し、業務運営コストの縮減・効率化のための検討を行った。

②人件費管理の効率化

- ・国家公務員に準じた給与規程に基づき支給を実施した。
- ・ラスパイレス指数(研究系職員105.2、事務系職員108.5)が基準値を上回った。

③調達等の合理化

- ・「平成 28 年度調達等合理化計画」に基づき一者応札・応募の改善策としてクロスチェックを実施し、一者応札・応募が減少した。 (平成 27 年度 78.5%→平成 28 年度 76%)
- ・ガバナンス徹底のため、コンプライアンス研修及び調達担当職員等に対する事務説明会、調達物品の検査体制の見直しを実施した。
- ・平成 28 年度調達等合理化計画の目標を達成した。

<今後の課題>

・適切な予算の執行・管理体制の維持に引き続き努めていただきたい

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

経費効率化の取り組み、調達の合理化等、実直かつ堅実に進められていると評価する。

4 項目別評価調書 (第4.業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
項目別調書 No. 8	業務の電子化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)		

2.	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

2. 業務の電子化に関する事項

「国の行政の業務改革に関する取組方針~行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて~」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)を踏まえ、以下の取組を行う。

- (1) 各種業務を効率化するため、コンピュータシステム、所内ネットワークシステム、人事・給与システム、会計システム等の基幹システムについて必要な見 直しを行いつつ、適切な管理・運用を行う。
- (2)業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースについて必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。
- (3) つくば本構と福島支部においてWEB会議システムを導入することにより経費の節減及び連絡調整の効率化を図る。

中長期計画

2. 業務の電子化に関する事項

「国の行政の業務改革に関する取組方針~行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて~」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、以下の取

組を行う。

- (1) 各種業務を効率化するため、コンピュータシステム、所内ネットワークシステム、人事・給与システム、会計システム等の基幹システムについて必要な見 直しを行いつつ、適切な管理・運用を行う。
- (2)業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースについて必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。
- (3) つくば本構と福島支部において WEB 会議システムを導入することにより経費の節減及び連絡調整の効率化を図る。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

2. 業務の電子化に関する事項

「国の行政の業務改革に関する取組方針〜行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて〜」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)を踏まえ、以下の取組を行う。

- (1)各種業務を効率化するため、コンピュータシステム、所内ネットワークシステム、人事・給与システム、会計システム等の基幹システムについて必要な見直 しを行いつつ、適切な管理・運用を行う。平成 28 年度においては、これら基幹システムの一部について、ハードウェア更新に伴うシステム移行を適切に実施 する。
- (2)業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースについて必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。
- (3) つくば本構と福島支部においてWEB会議システムを導入することにより経費の節減及び連絡調整の効率化を図る。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
○情報技術等を活用した各種業		
務(研究業務除く)の効率化		
は適切に実施されているか		
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・イントラネット等、所内ネッ	○コンピュータシステム及びネットワークシステムについては、前年度に引き続	○前年度に引き続き、各システムの安定運
トワークシステムの管理・運	き、安定運用を行うとともに、平成 28 年 11 月には導入当初の計画に基づき、	用を行うとともに、導入当初に計画され
用状況	コンピュータシステムの一部増強を行った。	たコンピュータシステムの一部増強を着
	外部ネットワーク回線については、従来利用していた「つくば WAN」の終	実に実施しており、評価できる。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	了に伴い、平成28年4月より、国立情報学研究所が運用している「学術情報	外部ネットワーク回線については、「学
	ネットワーク (SINET5)」への切り替えを実施した。また、新規開設された福	術情報ネットワーク(SINET5)」への着
	島支部及び平成 29 年度から開設予定の琵琶湖分室に対しても SINET5 の VPN	実な切り替え、新規開設された福島支部
	(バーチャルプライベートネットワーク)サービスを用いることで、引き続き	及び琵琶湖分室に対してはセキュリティ
	ネットワーク出口を1本に集約するなど、セキュリティ対策も考慮したうえ	対策も考慮したうえでの適切な管理・運
	で、適切な管理・運用を行っている。	用を行っていると評価できる。
・人事・給与システム、会計シ	○各種サーバの集約及び管理の効率化を目的として、平成28年3月に新たに構	○人事・給与システム及び会計システムに
ステム等の業務システムの管	築したサーバ仮想化基盤に従来別々のサーバーで管理していた基幹システムの	ついては、システムを適正かつ安定的に
理・運用状況 等	一部である人事・給与システム及び会計システムの移行を行い、新たなサーバ	稼働させ、業務の効率化・最適化を図っ
	による適切な管理・運用を行っている。	ており評価できる。引き続き、業務の効
	人事・給与システム及び会計システムについては、法令改正・規則改正等に	率化・最適化を図り、安定的な運用を行
	合わせシステムの内容の変更を行うとともに、安定的な運用ができるよう設定	う。
	等の適宜見直しを随時行うことにより、業務の効率化・最適化を図っている。	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
○情報技術等を活用した研究業	<主要な業務実績>	
務の効率化は適切に実施され	○研究関連情報データベースについては、主として企画部及び総務部等の管理部	○関係部署との連携のうえ着実に実施し、
ているか	門を対象とし、情報技術を活用した業務の効率化を図っており、平成 28 年度	適切に運用していると評価できる。
【主な指標】	は第4期中長期計画への切り替えに伴うマスターデータベースの修正を実施	
・研究関連データベースの運用 状況	し、適切に運用した。	
・電子ジャーナルシステムの利	○電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用できるようイントラネット上の	 ○サービス向上と事務の効率化を図ってお
用促進状況 等	「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適正に運用するとともに、非購読ジャ	り評価できる。また、利用統計に基づい
	ーナルについても論文単位で入手できるように整備する等、サービス向上と事	たコスト対比を行い、高コストジャーナ
	務の効率化を図った。さらに、利用統計に基づいたコスト対比を行い、高コスト	ルを論文単位での購入に切り替える等の
	ジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を行った。	コスト削減を図っており適切に業務効率
		化を実施していると評価できる。
○WEB 会議システム導入により	<主要な業務実績>	
業務の効率化は図れたか	○平成 28 年 4 月に開設された福島支部との打合せのため、「共有パソコン基盤」	○計画どおり平成 28 年 4 月より Web 会議
【主な指標】	の一環として、PC や専用機器を用いた Web 会議の開催を可能とした。これに	の利用環境を整備したことにより、本部・
・WEB 会議システムの導入・	より、本部・支部間のコミュニケーションの円滑化に貢献している。	支部間のコミュニケーションの円滑化に
運用状況 等	平成 28 年度の福島支部とつくば本部との Web 会議は、全体で約 100 回開催	貢献しており、全体で約100回開催された
	されており、経費の節減及び連絡調整の効率化が図られている。	ことから、経費の節減及び連絡調整の効率
	平成29年度から開設予定の琵琶湖分室についても、福島支部と同様の対応で	化が図られており、評価できる。
	準備を進めている。	

項目別評定(自己評価)	В
上記のとおり、情報技術等を活用した各種業務の効率化や研究業務の効率化等	を適切に実施しており、評価できる。特に、新たに導入した WEB 会議システ
ムにより、本部・支部間のコミュニケーションの円滑化に貢献しており、評価	fiできる。

主務大臣による評価

| 評定 | B

<評定に至った理由>

- ① 情報技術等を活用した各種業務の効率化
 - ・コンピュータシステム及びネットワークシステムの安定運用を実施した。
 - ・外部ネットワーク回線については「学術情報ネットワーク (SINET5)」への着実な切り替えを実施した。
 - ・新規開設した福島支部、開設予定の琵琶湖分室に対してセキュリティ対策を考慮したうえで適切な管理・運用を実施した
 - ・人事給与システム及び会計システムを適切かつ安定的に稼働した。
- ② 情報技術等を活用した研究業務の効率化
 - ・電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用できるようイントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を運用した。
 - ・利用統計に基づいたコスト対比を行い、高コストジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を実施した。
- ③ Web 会議システムの導入による業務の効率化
 - ・Web 会議の利用環境を整備したことにより、本部・支部間の Web 会議が 100 回以上開催され、経費の削減及び連絡調整の効率化を実現した。

4. その他参考情報

<審議会の意見>

・電子ジャーナルの購入形態の見直しや、Web会議の積極利用等着実な取り組みが行われていると評価する。

4 項目別評価調書 (第5. 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 9	財務内容の改善に関する事項
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目	参考値	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	(参考情報)	
	標	値等	年度	年度	年度	年度	年度		
自己収入全体の獲得額(百万円)	3, 641		3, 490					達成目標は第3期中期目標期間の年平均額	
競争的な外部資金等の獲得額(百万 円)	l	1, 415	1, 322					参考値は第3期中期目標期間の年平均額	
競争的外部資金等を除く受託収入の 獲得額(百万円)	_	2, 163	2, 118					参考値は第3期中期目標期間の年平均額	
運営費交付金 (億円)			130						

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

第5 財務内容の改善に関する事項

通則法第35条の4第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は次のとおりとする。

第4の1「業務改善の取組に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

なお、独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するとともに、一定の事業等のまとまりごとに適切なセグメントを設定し、セグメント情報の開示に努める。

(1) バランスのとれた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費交付金以外の収入についても引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に努める。

(2) 保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に 沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

中長期計画

第3 財務内容の改善に関する事項

第2の1「業務改善の取組に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

なお、独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するとともに、一定の事業等のまとまりごとに適切なセグメントを設定し、セグメント情報の開示に努める。

(1) バランスの取れた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等、 運営費交付金以外の収入についても、全体として第3期中期目標期間中と同程度の水準を目安として、引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に努め る。競争的な外部資金の獲得については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥 当性について審査・確認する。

(2) 保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に 沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

- (1)予算 平成28年度~平成32年度収支予算
- (2) 収支計画 平成28年度~平成32年度収支計画
- (3) 資金計画 平成28年度~平成32年度資金計画

年度計画

第3 財務内容の改善に関する事項

第2の1「業務改善の取組に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

なお、独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するとともに、一定の事業等のまとまりごとに適切なセグメントを設定し、セグメント情報の開示に努める。

(1) バランスの取れた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費 交付金以外の収入についても、引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に努める。平成28年度の運営費交付金以外の収入の額は、全体として第3期中期目 標期間中と同程度の水準を確保することを目指す。競争的な外部資金の獲得については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。

(2) 保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

- (1)予算 平成28年度収支予算
- (2) 収支計画 平成28年度収支計画
- (3) 資金計画 平成28年度資金計画

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
(1) バランスの取れた収入	○自己収入全体の獲得額については 3,490 百万円で、下記に示したように競争的外部資金等	○平成 28 年度の自己収入全体の獲
の確保	および受託収入の獲得額がそれぞれ若干減少したため、第3期中期目標期間の年平均額	得額は第3期中期目標期間の年
○自己収入は質も考慮した	(3,641 百万円) を若干下回った。	平均額の 95.8%であり、第 3 期
適切なバランスで確保さ		中期目標期間中と同程度の水準
れているか		を確保したと評価する。
【主な指標】		
・自己収入全体の獲得額	○自己収入の一部である競争的外部資金等については 1,322 百万円で、第3期中期目標期間	○競争的資金等については第3期
・競争的外部資金等の獲得	の年平均額(1,415百万円)を若干下回った。この要因としては、競争的外部資金等の大半	中期目標期間の年平均額 1,415
額	を占める環境省の環境研究総合推進費委託費の獲得額1,013百万円が、第3期中期目標期間	百万円を若干下回っているが、
	年平均額1,049百万円を若干下回ったこと等があげられる。環境研究総合推進費委託費の政	これは課題1件あたりの獲得額
	府からの委託分実行件数は平成 26 年度 25 件、平成 27 年度 27 件であり平成 28 年度の実行	が若干減少していること等によ
	件数は28件と微増している。一方獲得額は平成26年度1,027百万円、平成27年度1,047	るものと考えられる。今後も、
	百万円、平成28年度は1,013百万円であり、1件あたりの獲得額が若干少なくなっている	政策貢献度の高い研究業務と、
	(資料 41)。	競争的資金獲得による研究業務
	競争的外部資金等の運営費交付金に対する割合は10.2%であった。	とのバランスに配慮しつつ、競
		争的な外部資金の確保に努めて
	なお、科学研究費補助金等の研究者個人に交付される研究補助金(間接経費を除き、法人	いく必要がある。
	の収入に算入しない。環境研究総合推進費補助金もここに含まれる)の交付額は、資料 41	
	に示すとおり、平成 28 年度は 562 百万円で、第3期中期目標期間の年平均額 612 百万円を	
	下回ったものの、平成 27 年度の 489 百万円は上回った。	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
・受託収入の獲得額	○競争的資金等を除く受託収入の獲得額は 2,118 百万円で、第 3 期中期目標期間の年平均額	○気候変動への適応策といった社
• 競争的外部資金等、受託	(2,163 百万円)を若干下回った。文部科学省一般会計「気候変動適応技術社会実装プログ	会からの緊急の要請に対応する
収入の運営費交付金に対	ラム」のほか、環境省エネルギー対策特別会計予算による研究業務を平成 27 年度に引き続	業務委託を獲得しており評価で
する割合 等	き受託し、両者を併せて 1,265 百万円と平成 27 年度の 1,043 百万円を上回った。一方、環	きる。
	境省一般会計分が平成 27 年度 31 件 950 百万円から平成 28 年度 30 件 538 百万円に減少した	
	こと等が受託収入の獲得額減少の理由と考えられる。	
	受託収入の運営費交付金に対する割合は16.3%であった。	
	<関連する資料編>	
	(資料 41)平成 28 年度自己収入の確保状況	
	(資料 42) 平成 28 年度受託一覧	
	(資料 43) 研究補助金の交付決定状況	
(2) 保有財産の処分等	○研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況	○運営戦略会議で研究所の運営方
○保有資産について継続的	平成 28 年度より役員及び各ユニット長等の参画する研究所の現状及び将来予想される問題	針を考慮しつつ大型研究施設の
に自主的な見直しを行っ	点を分析し、今後中長期にわたり研究所の運営方針を論じる「運営戦略会議」を設置し、平	計画的・効率的な利活用に向け
ているか	成 28 年度は 11 回開催した。本会議において研究施設や高額な研究機器について計画的・効	た議論を進め評価できる。
【主な指標】	率的な利活用を図るための議論を開始するとともに、研究施設の主に光熱費等に関連した議	
・研究所における大型研究	論をすべく「エネルギー供給システム検討ワーキンググループ」を設置し、議論を進めた。	
施設や高額な研究機器に		
係る現状把握及び見直し	○奥日光フィールド研究ステーションの撤去、林野庁への返地	○引き続き関係機関との調整を進
等の状況	平成28年度中に施設の撤去及び林野庁への返地を予定としていたが、関係機関との調整に	め、手続きを速やかに完了させ
・奥日光フィールド研究ス	不測の時間を要したことにより未完となっている。	る。
テーションの撤去、林野		
庁への返地	○生態系研究フィールドⅡの国庫納付	○生態系研究フィールド□の国庫納
・生態系研究フィールド□の	生態系研究フィールドⅡで実施している研究が平成27年度をもって終了したことから、	付については適正に実施するこ
国庫納付 等	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づ	とができたものと評価する。
	く、同フィールドの国庫納付を、現物にて平成28年度に実施した。	

評価の視点、指標等	業務実績					
年度計画 第4	平成 28 年度から運	営費交付金の	会計処理が原則	川業務達成基準	による収益化	を行うこととさ
予算(人件費の見積りを含	れたことに伴い、これ	1まで単一セク	[・] メントの費用	進行基準から	「研究・情報」	(業務達成基
む)、収支計画及び資金計画	準)及び「共通(期間	間進行基準)に	2分類、収益化	単位(中長期語	計画上の業務単	単位を 18 とし
	た)毎に予算を管理で	する体制を構築	至し、18 の収益	並化単位毎に子	算の見積もり	と執行実績を管
	理した。					
	なお、共通(期間は	進行基準)経費	骨のうち管理部	門に対応する	予算額 1,003 音	百万円に対し
	て、執行額は979百万	万円であり、勇	ミ額 24 百万円 に	は翌年度繰り越	むしとはせず、	中長期計画期間
	終了後に国庫に返納る	する予定である	000			
	過去5年間の執行	犬況は、次のと	おりである。			
	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	運営費交付金	10, 016	11, 515	11, 543	16, 199	9, 788
		(12, 111)	(11, 688)	(11, 782)	(12, 051)	(11, 695)
	業務経費	7, 068	7, 068	9, 200	12, 781	6, 332
		(8, 599)	(8, 599)	(8, 149)	(8,555)	(8, 041)
	人件費	2, 539	2, 468	2,855	2, 942	2, 957
		(3,026)	(2, 896)	(3, 207)	(3, 050)	(3, 222)
	一般管理費	409	461	488	476	498
		(486)	(473)	(459)	(445)	(432)
	受託経費等	3, 916	3, 784	3, 599	3, 735	4, 848
		(4, 050)	(3, 558)	(3, 688)	(3, 703)	(3, 557)
	施設整備費	603	621	1, 198	363	276
	補助金	(263)	(332)	(363)	(330)	(223)
	合 計	14, 535	15, 920	16, 340	20, 297	14, 911
	П	(16, 424)	(15, 920)	(15, 791)	(16, 084)	(15, 476)

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	注 1) 上段が、決算報告書に基づく執行額であり、下段括弧書きが年度計画に基づく予算額	
	である。(なお、受託経費等の下段括弧書きは予算額ではなく収入額である。)	
	注 2) 業務経費については「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する	
	全国調査経費」を含む。	
	注3) 施設整備費補助金については、繰越及び政府補正予算による措置が執行額の一部に含	
	まれている。	
	その他の状況は、財務諸表に示す。	
	(2) 当期総利益等について	
	平成 28 年度の当期総利益は 53 百万円である。その主な発生要因は、入札差金が生じた	
	ことによる経費の減少、翌年度債務契約の締結等に伴い運営費交付金の収益化額が計画を	
	下回ったことによるものである。	
	(3) 平成 28 年度の利益剰余金は 280 百万円であり、内訳は次のとおりである。	
	前中期目標期間繰越積立金:227 百万円	
	積 立 金: - 百万円	
	当期未処分利益: 53百万円	
	<関連する資料編>	
	(資料 41)平成 28 年度自己収入の確保状況	
	(資料 42) 平成 28 年度受託一覧	

項目別評定(自己評価)	В	
-------------	---	--

上記評価の視点に記載のとおり、計画に基づき適切に業務改善に取り組んでいるものとして評価する。

主務大臣による評価

評定

<評定に至った理由>

- ① バランスのとれた自己収入の確保
 - ・自己収入の獲得額は3.490百万円であり、第3期中期目標期間の年平均額3.641百万円の95.8%と同水準を確保した。
 - ・競争的資金の獲得額は1,322百万円であり、第3期中期目標期間の年平均額1,415百万円の93.4%と若干下回った。
- ② 保有財産の処分等
 - ・研究施設や高額な研究機器について計画的・効率的な運用を図るための議論を開始した。
 - ・研究施設の主に光熱費等に関連した議論をすべく「エネルギー供給システム検討ワーキンググループ」を設置し、議論を進めた。
 - ・平成 27 年度をもって研究が終了した生態系研究フィールドⅡについて、平成 28 年度中に国庫納付を現物にて実施した。

上記より、本項目においては各指標及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

・バランスの取れた収入の確保については、第3期中期目標期間の年平均値とほぼ同様あるいは若干低下したが、今後、どのようなバランスが最適であるのか、検討 しながら改善を進めて頂きたい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	报
項目別調書 No. 1 0	内部統制の推進
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

1. 内部統制の推進

(1) 内部統制に係る体制の整備

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「業務の適正を確保するための基本規程」及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制など内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

(2) コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成 22 年 9 月 8 日 国環研決定)に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実に行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成 18 年 9 月 11 日 平 18 規程第 22 号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成 19 年 9 月 12 日平 19 規程第 17 号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研

修など事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

(3) PDCAサイクルの徹底

業務の実施に当たっては、組織横断的な研究プログラムを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCAサイクルを徹底するものとする。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用するなどして適切な評価体制を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。

(4) リスク対応のための体制整備

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして、識別、分析及び評価し、適切な対応を図るための体制等を整備する。

中長期計画

1. 内部統制の推進

(1) 内部統制に係る体制の整備

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「業務の適正を確保するための基本規程」(平成 27 年 4 月 1 日 平成 27 規程第 1 号)及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制など内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

(2) コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成 22 年 9 月 8 日)に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実に行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成 18 年 9 月 11 日 平成 18 規程第 22 号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成 19 年 9 月 12 日 平成 19 規程第 17 号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研修など事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

(3) PDCAサイクルの徹底

業務の実施にあたっては、組織横断的な研究プロジェクトを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PD CAサイクルを徹底する。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用するなどして適切な評価体制を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。

(4) リスク対応のための体制整備

上記(1)の業務方法書及び基本規程に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を図るための規程やリスク管理委員会の設置など体制等を整備する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

1. 内部統制の推進

(1) 内部統制に係る体制の整備

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」(平成 27 年 4 月 1 日 平成 27 規程第 1 号)及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制など内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

(2) コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成 22 年 9 月 8 日)に基づく取り組みを推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実に行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成 18 年 9 月 11 日 平成 18 規程第 22 号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成 19 年 9 月 12 日 平成 19 規程第 17 号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研修など事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

(3) PDCA サイクルの徹底

業務の実施にあたっては、組織横断的な研究プロジェクトを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCA サイクルを徹底する。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用するなどして適切な評価体制 を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。具体的には、各研究分野の専門家からなる外部研究評価委員会を設置し、課題解決型研究プログ ラム、災害環境研究プログラム、環境研究の基盤整備、及び研究事業とその連携を中心に年度評価を受け、評価結果に対する対応を公表するとともに、中長期計 画期間を通して成果の最大化に資することを念頭に置き、その後の年度計画に評価結果を反映させる。

(4) リスク対応のための体制整備

上記(1)の業務方法書及び基本規程に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を図るための規程やリスク管理委員会の設置など体制等を整備する。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
(1)内部統制に係る体制の整備		
○内部統制システムは適切に整	<主要な業務実績>	
備・運用されているか	○「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本	○国立研究開発法人国立環境研究所内部統
【主な指標】	規程」(平成 27 年 4 月 1 日 平成 27 規程第 1 号)に基づき、「国立研究開発法	制推進規程に基づき「国立研究開発法人
・内部統制委員会の設置等内部統	人国立環境研究所内部統制推進規程」(平成28年4月1日 規程第1号)を策	国立環境研究所内部統制推進に関する基
制システムの整備・運用状況	定した。また、同内部統制推進規程に基づき内部統制委員会を設置、開催し、	本方針」を策定するとともに、「国立研究
	「国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進に関する基本方針」(平成 29	開発法人国立環境研究所法律等の違反事
	年3月16日)を策定するとともに、「法令等の違反事案及び重大なリスクの発	案及び重大なリスクの発生時における対
	生時における対応方針マニュアル」の整備を進めた。	応方針マニュアル」の整備を進め、国立
		環境研究所の内部統制システムを適切に
		整備・運用したものとして評価できる。
内部統制に関する研修等の実施	○全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向	○「国立研究開発法人国立環境研究所内部
状況(受講率) 等	上を積極的に進めた。	統制推進規程」に基づき、全職員を対象
		に内部統制に関する研修を実施し、職員
		に対して内部統制についての理解を深
		め、意識の向上を進めたことは評価でき
		る。
	○研究所の業務の有効性、効率性、適正性やガバナンスを確保するために監事	○平成 28 事業年度の監査結果について
	監査及び内部監査を計画的に実施し、円滑な業務執行の確保を図った。	は、重大な法令違反等の事実は認められ
		ず、円滑な業務執行が行われたものと評
	〈関連する資料編〉	価できる。
	(資料 44) 内部統制の推進に関する組織体制	
(2) コンプライアンスの推進	<主要な業務実績>	
○コンプライアンスは確実に実施	○コンプライアンス委員会においては、平成28年度より新たに外部有識者に委	○新たに外部有識者1名を委員に追加し、
されているか	員に就任いただき、各種法手続きが適正に行われているか確認を行った。ま	各種法手続きが適正に行われているか確

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
【主な指標】	た、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係	認を行った。また、コンプライアンスの
・コンプライアンス委員会の取組	する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周	確実な実践に資するため、研究業務等の
状況	知し、適正な履行の徹底を図るとともに、所員を対象としたコンプライアン	遂行上関係する法令等に基づく許可・届
	ス研修会を9月27日、10月27日の2回実施した(テーマはいずれも同内容	出・報告状況を一覧表に整理した上で所
·研究不正 · 研究費不正使用防止	①研究費の不正使用防止に関する研修、②研究活動における不正行為等への	内に周知し、適正な履行の徹底に努めて
のための取組状況(研修受講	対応等に関する研修である)。なお、受講対象者は、①については研究系常勤	おり評価できる。
率)等	職員(204人)及び事務系常勤・契約職員(53人)、②については研究系常勤	
	職員及び研究系契約職員(156人)で、合計 413人(重複除く)、うち、受講	○平成 28 年度は、コンプライアンスに係
	者は 406 人(受講率 98.3%)であった(資料 45)。	る研修を2回開催した。また、出張等に
		より受講が出来なかった者に対しては映
	〈関連する資料編〉	像研修を実施し、極力、未受講者の数を
	(資料 45) 研修の実施状況	減らすよう努めており評価できる。
(3)PDCA サイクルの徹底	<主要な業務実績>	
○PDCA サイクルを徹底し、業務	○国環研では役員及び各ユニット長等の参画する研究所の運営に関わる事項を	○法人全体や研究所内のユニット単位ごと
の進行管理を適切に実施してい	論じる「幹部会」(28 年度 11 回開催)において、ユニットごとの業務進捗状	等、階層的に業務の進捗管理やフォロー
るか	況等を報告している。ユニット内ではユニット内会議を開催するなど業務の	アップ等を適切に実施していると評価で
	進捗状況のモニタリング及び管理を行っている。ユニットのモニタリング結	きる。
【主な指標】	果は毎年度の職務業績評価の実施及び監事による監査等を通じて各ユニット	
・階層的な所内会議等を活用した	の業務の進捗管理に活用されている。	
進行管理や評価、フォローアッ	また、業務実績評価における主務大臣指摘事項は各ユニットへ還元し、年度	
プ等の実施状況	計画へ反映させるなど対応方針を定め、研究所内への PDCA サイクルの実施	
	に活用している。	
・研究業務に対する研究責任者の	○各ユニットにおける職務業績評価の実施等を通して、室長、ユニット長等研	○研究業務に対する室長、ユニット長ある
研究内容の調整・進行管理の実	究責任者が各研究者の研究業務の進行状況、成果の詳細を把握するととも	いはプログラム総括、代表による研究内
施状況	に、研究内容の調整や指導を実施している。	容の調整・進行管理は適切に実施してい
	また、研究プログラム及び研究事業等については各プログラム総括、代表が	ると評価できる。
	それぞれの研究内容を総括して進めており、その実施体制については変更の	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	都度に幹部会で報告している。	
・研究評価や助言会合の実施状況	○研究評価は「国立研究開発法人国立環境研究所研究評価実施要領」(平成 18	○内部研究評価を適切に実施し、その結果
・外部の専門家による研究評価・	年4月1日制定、平成28年4月15日一部改正。以下「評価要領」という。	を活用して、研究の質の向上を促進して
助言を受けた対応状況 等	(資料 5)) 及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 24 年 12 月 6	おり評価できる。
	日内閣総理大臣決定。/平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定)を踏まえ、	
	役員及び各ユニット長等の参画する「研究評価委員会」(28 年度 11 回開催)	
	において、研究所の研究の評価等を適切に実施している。	
	また所内公募型研究及び研究プログラム、研究事業等を対象とした内部研究	
	評価を実施して、その結果を国環研内に公表するとともに各人の研究活動及	
	び研究プログラム等の研究計画にフィードバックすることを求めた。	
	○評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会(資料	○外部研究評価の結果については、内部の
	6) を平成 28 年 12 月 19 日に開催して、研究プログラム等、基盤的調査・研	研究評価委員会等において検討を行い、
	究、環境研究の基盤整備、研究事業に関して平成 28 年度の年度評価を受け	国環研の考え方をとりまとめ、公表する
	た。	とともに、平成29年度の年度計画・研究
	また、海外の有識者に研究プログラム等の研究成果と方向性についての助言	計画に反映させており、評価できる。
	を頂く国際アドバイザリーボードを第4期中長期計画期間2年度目に開催す	
	るべく準備作業を進めた。	
	〈関連する資料編〉	
	(資料 5) 国立環境研究所研究評価実施要領	
	(資料 6) 国立環境研究所外部研究評価委員会委員	
(4)リスク対応のための体制整備		
○業務実施の障害となる要因の把	<主要な業務実績>	
握と対応体制等の整備は適切に	○「国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程」(平成28年4月1日 平	○国立研究開発法人国立環境研究所リスク
実施されているか	成 28 規程第 2 号)に基づきリスク管理委員会を設置、開催し、「リスク管理	管理規程等に基づき、「リスク管理基本力
【主な指標】	基本方針」等の整備を進めた	針」の整備を進め、国立環境研究所にお

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
・リスク管理体制の整備・運用状		けるリスクに対する整備・運用を適切に
況 等		進めたものとして評価できる。

項目別評定(自己評価)	В		
各評価の視点に記載のとおり、目標を達成していると認められ、順調に計画を遂行	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		
主務大臣による評価			
評定	В		

<評定に至った理由>

- ① 内部統制の推進
 - ・「国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進規程」を策定(平成28年4月1日)した。
 - ・全職員を対象に内部統制に関する研修会を1回開催し、職員教育を着実に実施した。
- ② コンプライアンスの推進
 - ・新たに外部有識者1名を委員に追加し、各種法手続が適正に行われているか確認を実施した。
 - ・コンプライアンス研修を2回開催する等職員教育を着実に実施した。
- ③ PDCA サイクルの推進
 - ・「幹部会」においてユニットごとの業務進捗状況等を報告し、ユニット内では業務の進捗状況のモニタリング及び管理を実施した。
 - ・各ユニットにおける職務業務評価の実施等を通じて、ユニット長等研究責任者やプログラム総括、代表による、研究内容の調整・進行管理が適切に実施された。
 - ・内部研究評価及び外部研究評価ともに、評価結果を公表するとともに、各人の研究活動や研究計画、年度計画に反映した。
- ④ リスク対応のためのコンプライアンスの推進
 - ・「国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程」を制定(平成28年4月1日)した。
 - ・「リスク管理基本方針」の整備を進めた。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

・リスク対応のためのコンプライアンスの推進については、委員会に新たに外部有識者を招聘して、各種法手続きが適正に行われているかを確認する仕組みを図った ことは、高く評価する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報

項目別調書 No. 1 1	人事の最適化
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	参考値等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
客員研究員の委嘱・招聘人数	_	231	222					参考値は前中期平均値
共同研究員の受入人数	_	77	65					同上
研究生の受入人数	_	66	55					同上
管理部門における高度技能専門職の人数	_	18	23					同上
若手研究者の採用者数	_	14	7					同上
女性研究者の採用者数	_	5	4					同上

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

2. 人事の最適化

(1)優れた人材の確保

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)を踏まえ、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入する。

(2) 若手研究者等の能力の活用

「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」(平成 23 年 2 月 3 日国環研決定)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。 さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

(3) 管理部門の能力向上

管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加を奨励するとともに、高度技能専門員の積極的な活用を図る。 また、研究者の事務負担の軽減に資するよう、管理部門体制の見直しや、関係マニュアルの改訂等により事務手続きの効率化に努める。

(4) 適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。 また、必ずしも学術論文の形になりにくい研究事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

中長期計画

2. 人事の最適化

(1)優れた人材の確保

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)を踏まえ、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入する。

(2) 若手研究者等の能力の活用

「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」(平成 23 年 2 月 3 日)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。 さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

(3) 管理部門の能力向上

管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加を奨励するとともに、高度技能専門員の積極的な活用を図る。 また、研究者の事務負担の軽減に資するよう、管理部門体制の見直しや、関係マニュアルの改訂等により事務手続きの効率化に努める。

(4) 適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。 また、必ずしも学術論文の形になりにくい研究事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。 年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

2. 人事の最適化

(1)優れた人材の確保

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)を踏まえ、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、 クロスアポイントメント制度及び年俸制を活用する。

(2) 若手研究者等の能力の活用

「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」(平成23年2月3日)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。 さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

(3) 管理部門の能力向上

管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加を奨励するとともに、高度技能専門員の積極的な活用を図る。 また、研究者の事務負担の軽減に資するよう、管理部門体制の見直しや、関係マニュアルの改訂等により事務手続きの効率化に努める。

(4) 適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。 また、必ずしも学術論文の形になりにくい研究事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
(1) 優れた人材の確保	<主要な業務実績>	
○クロスアポイントメント制度や	○「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)を踏まえ、研究	○優れた人材の確保を図るため、クロスア
年俸制の導入への取組が適切に	者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るた	ポイントメント制度及び年俸制を活用
実施されているか	め、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入し、平成 28 年度において、	し、優秀な人材を確保し、研究者の円滑
【主な指標】	公益財団法人地球環境戦略研究機関と研究系常勤職員1名のクロスアポイント	な人事交流による研究の活性化の促進を
・クロスアポイントメント制度の	メントを実施した。また、研究所外に籍を有している者であって、高度で専門	着実に進めており評価できる。
導入・運用状況	的な知識・経験を有し、特に優れた研究者として認められ、管理職相当の職と	引き続き、優れた人材の確保を図るた

評価の視点、指標等	業務実績					自己評価
・年俸制の導入・運用状況 等	して、研究所の目的を達成する	め、クロスアポイントメント制度及び ^を				
	を適用している。					俸制を活用していくとともに、ホーム
						ージで次世代育成支援などの所内の取組
						を紹介するなど、優秀な人材が集まり。
						すい環境を整えていく。
	<主要な業務実績>					
○研究実施部門における人材の採	○研究部門における人材活用					
用・活用は適切に実施されてい	第4期中長期計画に基づく研究	第4期中長期計画に基づく研究計画を踏まえ、9つの研究分野を担当する8研				
るか	究センター等の構成に対応する研	肝究者を配置し	た。			
	平成 28 年度末					
		常勤職員	契約	職員	合計	
		(事務系+	研究系	その他		
		研究系)	圳九尔	- C 0 71世		
	地球環境研究センター	34	35	89	158	
	資源循環・廃棄物研究センター	22	16	41	79	
	環境リスク・健康研究センター	40	24	77	141	
	地域環境研究センター	28	13	39	80	
	生物・生態系環境研究センター	28	20	46	94	
	社会環境システム研究センター	20	29	29	78	
	環境計測研究センター	19	11	39	69	
	福島支部	20	3	13	36	
	合計	211	151	373	735	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
【主な指標】		
・研究系常勤職員の採用・活用状	(1) 研究系常勤職員の採用・転出の状況 (人事交流を除く。)	○研究実施部門における人材活用が適切に
況	平成 28 年度においては、研究系常勤職員 15 人 (パーマネント研究員 11 人	実施されているものとして評価できる。
	(うち任期満了となった任期付研究員を10人採用)、任期付研究員4人)を新	
	たに採用した。一方で大学等への転出等は17人であった。平成28年度末の研	
	究所の常勤職員の人数は 202 人 (うち、任期付研究員は 42 人) であった (資料	
	46)。	
・研究系契約職員の採用・活用	(2) 研究系契約職員の状況	○人的資源を最適配置し、優秀な研究者の
	研究業績等により当該分野において優れた研究者として認められており、国	登用を行ったほか、研究系定年退職者を
	環研の目的を達成するために必要な者を採用するフェロー制度を平成 23 年度に	積極的に活用し研究成果の最大化を図る
	創設し、平成28年度においても2人を新たに採用した。これは、専門的・技術	シニア研究員制度を創設するなど評価で
	的能力の維持・継承の観点も含めている。また、国環研を定年退職した者が、	きる。
	その能力及び経験を活かし研究業務に従事するシニア研究員制度を平成28年度	
	に創設した。	
	研究系契約職員として、特任フェロー・フェローのほか、高度な研究能力を	
	有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リ	
	サーチアシスタントとして採用し、平成28年度末の人員は153人※であった。	
	※管理部門に配置している研究系契約職員2人を含む。	
・客員研究員等、外部の研究者の	(3) 客員研究員等、外部の研究者の状況	○連携グループ長制度、客員研究員制度等
活用状況等	外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱し、所内研究者と連携して研	を活用し、外部研究者との円滑な交流を
	究を推進する制度を平成24年度に創設した。平成28年度においては大学及び	推進していると評価できる。
	研究機関の研究者6人を連携研究グループ長に委嘱し、研究を推進した。	
	また、外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者	
	等に国環研においてもその能力を発揮してもらうため、客員研究員 222 人を委	
	嘱・招へいした。また、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員65人、研	
	究生 55 人を受け入れた。	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	<関連する資料編>	
	(資料 21) 客員研究員等の受入状況	
	(資料 46) 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成	
(2) 若手研究者等の能力の活用	<主要な業務実績>	
○所内人材の職場環境整備は適切	○外国人研究者が生活する上で生じる様々な問題について相談、解決を図るこ	○担当スタッフの継続的な配置及び外国人
に実施されているか	とができるよう、引き続き企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公	研究者生活立ち上げ支援制度の実施は外
【主な指標】	益社団法人科学技術国際交流センターと契約し、生活支援を実施した。な	国人研究者にかかる職場環境整備を適切
外国人研究者に係る職場環境整	お、生活支援制度については、当制度の目的が新規で生活を立ち上げる外国	に進めているものとして評価できる。
備の状況	人研究者を対象としたものであることから、支援対象者を来日2年以内とす	
	る見直しを行い、制度の名称を「外国人研究者等生活支援制度」から「外国	
	人研究者生活立ち上げ等支援制度」へと変更した。なお、2年以上の外国人研	
	究者であっても緊急時対応は可能とするよう、平成 28 年度に見直しを行って	
	いる。	
・男女共同参画等に係る職場環境	○女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境	○男女共同参画等を図るための職場環境整
整備の状況等	整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペース	備が引き続き順調に運用されていると評
	を開設し、更に利便性を図るため平成 26 年度に新たに 1 箇所増設するなど適	価できる。
	正に環境整備したことにより、順調に利用されている。また、平成24年度に	
	開設した一時預り保育室についても、多くの職員等に利用されるなど、高い	<課題と対応>
	稼働率で運用されている。	「研究開発力強化法に基づく人材活用等
	また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第	に関する方針」(平成23年2月3日)等に
	64 号)に基づき策定した一般事業主行動計画により、所内に「ダイバーシテ	基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究
	ィ推進プロジェクトチーム」を設置し、所内向けアンケート調査を実施する	究者及び障害をもつ研究者の能力活用のだ
	など職場環境改善に向けた課題分析に着手した。	めの取組を一層推進する。
		また、人的資源の最適配置を行うほか、優
		れた研究者の登用、シニア研究員制度の活
		用、既存の人材の活性化・有効活用により人
		事管理を行い、人材の効率的活用を図ると
		ともに、「次世代育成支援対策推進法に基づ

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
		く行動計画(第3期目)」(平成27年4月1
		日) 及び「国立研究開発法人 国立環境研究
		所行動計画」(平成28年3月23日)に基づ
		き、より働きやすい労働環境の整備に努め
		る。
	<主要な業務実績>	
○所内人材の研究能力開発は適切	○「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針(平成 23 年 2 月 3 日作	○人材活用方針に基づき、研究系常勤職員
に実施されているか	成。以下「人材活用方針」という。)」に基づき、研究系常勤職員として、若	において、テニュアトラックを活用しつ
	手研究者(平成 28 年度末において 37 歳以下の研究者)を 7 人(パーマネン	つ、研究活動等の基盤の強化を図ってお
【主な指標】	ト研究員4人、任期付研究員3人)、女性研究者を4人(パーマネント研究員	り評価できる。
・人材活用方針に基づく取組の実	2人、任期付研究員2人)採用する等、研究開発力の強化等を図った。	また、フェロー制度や連携研究グループ
施状況 等	人材活用方針に基づき、若年者、女性、外国人の一層の能力活用等を図るた	長制度等により、優れた研究者の活用に
	め、以下の取組を進めた。	努めており評価できる。
	・若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際	
	し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新し	
	い発想とアイデアに基づく研究の奨励を図った。また、若手研究員派遣研修	
	実施要領に基づき、海外の研究機関への派遣研修を実施。	
	<関連する資料編>	
	(資料 46) 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成	
	(資料 47)職員(契約職員を除く)の年齢別構成	
(3) 管理部門の能力向上	<主要な業務実績>	
○管理部門における事務処理能力	管理部門における事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図る研	○研修会へ対象となる職員の全員を各種研
の向上等は適切に実施されてい	修会を企画、実施し、対象となる職員を各種研修に参加させた(受講率 100%)。	修に参加させており事務処理能力の向上
るか	IT の専門家や翻訳能力に優れた者など、高度な技術又は専門的な能力を有す	に向けた取組として評価できる。
【主な指標】	る高度技能専門員(契約職員)を、企画部に3人、総務部に9人、環境情報部	高度な技術又は専門的な能力を有する専
・研修等の実施状況(受講率)	に 11 人を配置した。	門要員を確保するため高度技能専門員制

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
・管理部門における高度技能専門		度を活用していると評価できる。
員等の活用状況(人数)等		
		<課題と対応>
		引き続き、研修内容の見直しを図るなど、
		職員の事務処理等に関する知識及び事務管
		理能力の向上を図とともに、IT の専門家や
	<関連する資料編>	翻訳能力に優れた者など、高度な技術又は
	(資料 45) 研修の実施状況 (H28)	専門的な能力を有する高度技能専門員(契
	(資料 46) 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成	約職員)の活用を図る。
(4) 適切な職務業績評価の実施	<主要な業務実績>	
○職務業績評価等能力向上のため	職務業績評価等能力向上のための取組	○研究系職員の評価においては、学術面の
の取組は適切に実施されている	職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上	みならず、環境政策対応を含めた社会貢
カュ	の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施した。研究系職員の評価	献状況についても、評価の対象としてい
【主な指標】	においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況について	る点は、研究所の業務に資するものとし
・職務業績評価の実施状況 等	も、評価の対象としている。平成27年度職務業績の評価結果については、平成	て評価できる。
	28 年度の 6 月期業績手当及び昇給に反映させた。(資料 48)	引き続き、職務業績評価等能力向上のため
		の取り組みを適切に実施するよう努める。
	<関連する資料編>	
	(資料 48) 職務業績評価の実施状況	

項目別評定(自己評価)	В
上記のとおり目標を達成していると認められ、順調に計画を遂行していると評価	iする。
主務大臣による評価	
評定	В

<評定に至った理由>

- ① 優れた人材の確保
 - ・研究系常勤職員1名のクロスアポイントメントと特任フェロー(管理職相当の職)1名に対し年俸制を実施した。
 - ・研究系職員常勤職員 15人(パーマネント研究員 11人、任期付き研究員 4人)を新たに採用した。
 - ・国立環境研究所定年退職者の能力及び経験を活かし研究業務に従事するシニア研究員制度を創設した。
- ② 若手研究者等の能力の活用
 - ・所内に「ダイバーシティ推進プロジェクトチーム」を設置し、所内向けアンケート調査を実施するなど職場環境改善に向けた課題分析に着手した。
 - ・人材活用方針に基づき、テニュアトラックを活用しつつ、若手研究者を7人、女性研究者4人を採用した。
- ③ 管理部門の能力向上
 - ・各種研修への参加、所内研修会を企画し、実施した(受講率100%)。
 - ・面接による目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施した。(研究職は社会貢献状況も評価の対象)。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

・優れた人材の確保のため、クロスアポイントメント制度や年俸制を導入したことは評価するが、今後、効果を確認する作業が必要である。

項目別調書 No. 1 2	情報セキュリティ対策の推進
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	参考値等	28年度	2 9 年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

3. 情報セキュリティ対策等の推進

(1)情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)を踏まえ、情報セキュリティーポリシー及び実施手順書等に従い、情報セキュリティ対策を 適切に進めるとともに、研修を確実に実施し、自己点検等の結果を踏まえ運用の見直しを行う。

(2) 個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備などを行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

中長期計画

3. 情報セキュリティ対策等の推進

(1)情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)を踏まえ、情報セキュリティーポリシー及び実施手順書等に従い、情報セキュリティ対策を適

切に進めるとともに、研修を確実に実施し、自己点検等の結果を踏まえ運用の見直しを行う。

(2) 個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備などを行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

3. 情報セキュリティ対策等の推進

(1)情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)を踏まえ、情報セキュリティーポリシー及び実施手順書等に従い、情報セキュリティ対策を適切に進めるとともに、研修を確実に実施し、自己点検等の結果を踏まえ運用の見直しを行う。また、平成 27 年度において構築した情報セキュリティ対策システムの適切な運用を図る。

(2) 個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備などを行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
(1) 情報セキュリティ対策の推進	国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー(資料 49)に基づ	
○情報セキュリティ対策は適切	き、情報セキュリティ対策を総合的に推進するための計画を毎年度策定し、これ	
に実施されているのか	に基づく教育、自己点検、脆弱性診断、情報セキュリティ監査を実施するととも	
	に、監査の指摘事項等への対応等、PDCA による情報セキュリティ対策を以下の	
	とおり実施した。	
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・情報セキュリティ研修、自己	○情報セキュリティ対策を適切に実施し、より浸透させるため、情報セキュリテ	○情報セキュリティ教育として、全所員を
点検の実施状況 等	ィポリシー及び実施手順書等に基づく情報セキュリティ教育として、全所員を	対象に情報セキュリティ研修を実施し、
	対象に情報セキュリティ研修を実施し、受講率は 100%を達成した。	受講率が 100%となっており、評価でき

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	研修は、役職に応じて2種類の日本語コースを設けるとともに、外国人研究者	る。
	及びスタッフ向けに英語コースも設定した。	新規入所者向けの集合研修のほかに、e
	新たに研究所に入所した者に対しては、講師が解説を行う集合研修により実施	ラーニングによるオンライン研修を実施
	し、集合研修に参加できなかった者へのフォローとして、集合研修の内容を撮	するだけでなく、集合研修に参加できな
	影した動画をイントラネット上で配信した。	かった者へのフォローとして、集合研修
	また、平成 27 年度に情報セキュリティ研修を受講した者については、e ラー	の内容をイントラネット上で動画配信す
	ニングシステムを用いることにより、効率的かつ効果的な研修の実施に努め	る等、効率的かつ効果的な実施に努めて
	た。	おり、評価できる。
	さらに、情報セキュリティ対策の実効性を担保するためには、情報セキュリ	情報セキュリティ対策の自己点検につ
	ティ関係規程の遵守状況等を点検する必要があることから、各所員がそれぞれ	いても、実施率が100%を達成してお
	の立場に応じて、実施すべき情報セキュリティ対策を実際に実施しているかど	り、評価できる。
	うかを確認するため、情報セキュリティ対策の自己点検を実施し、実施率は	情報セキュリティ研修、自己点検とも
	100%を達成した。	に、英語版でも実施しており、情報セキ
	情報セキュリティ研修と同様に、日本語版だけでなく外国人研究者及びスタッ	ュリティ対策の重要性が全所員により一
	フ向けの英語版でも実施しており、情報セキュリティ対策の重要性が全所員に	層浸透するよう努めており、評価でき
	より一層浸透するよう努めた。	る。
・情報システム脆弱性診断及び	○人事・給与システムサーバ等の機密性が高い情報を取り扱う重要なサーバや管	 ○サーバに対する脆弱性診断として、外部
情報セキュリティ監査実施状	理サーバに対する脆弱性診断として、外部業者による擬似的な攻撃による侵入	業者による擬似的な攻撃による侵入テス
況	テスト(ペネトレーションテスト)を実施した。	ト (ペネトレーションテスト) の実施
	また、これとは別に、サイバーセキュリティ基本法に基づき、サイバーセキュ	や、独立性を有する者による情報セキュ
	リティ戦略本部が実施するペネトレーションテストが平成 29 年度に実施され	リティ監査を実施し、ペネトレーション
	る予定である。	- テストや監査で指摘を受けた項目につい
	また、情報セキュリティポリシーに基づき、独立性を有する者による情報セ	ては適切に対応しており、全体として
	キュリティ監査を実施しており、監査で指摘を受けた項目については適切に対	PDCA サイクルが機能している点は評価
	応した。	できる。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	<関連する資料編>	
	(資料 49) 国立環境研究所情報セキュリティポリシーの概要	
(2) 個人情報等の管理体制の整備	個人情報保護管理について、「行政手続における特定の個人を識別するための	
○個人番号及び特定個人情報を	番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)」及び「特定個人情報の適正	
含む保有個人情報等を安全で	な取扱いに関するガイドライン(平成26年特定個人情報保護委員会)」に従い、	
適切に管理しているか	管理体制の構築、安全管理措置など研究所における個人番号の適正な取り扱いを	
	確保する為、以下のとおり関係諸規程を整備し体制構築を行った。	
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・個人番号及び特定個人情報を	○個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、個人情報等保護規	○個人番号及び特定個人情報を含む保有個
含む保有個人情報等管理の取	程、個人番号関係事務における特定個人情報等取扱要領等に基づき、個人番号	人情報等の管理、利用について、体制の
組状況 等	を取り扱う職員の指定や体制の整備を行うことにより、安全で適切な管理に努	整備を進めたことは評価できる。また、
	めた。また、保有個人情報等の取扱いについて理解を深め、個人情報及び特定	平成 28 年度も研修を実施し、保有個人情
	個人情報等の保護に関する意識の高揚を図ることを目的に、規程に基づき保有	報の取扱いに関する周知を行った。本研
	個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し保有個人情報等保護研修を実施し	修については、平成29年度も開催を予定
	た。	しており、保有個人情報の管理を適切に
		行っていると評価できる。

項目別評定	(自己)亚儒)

В

上記のとおり、情報セキュリティ対策等を適切に実施しており、評価できる。特に、情報セキュリティ対策の一環として実施している情報セキュリティ 研修及び自己点検については、e ラーニングによりオンラインで実施するなど、効率的かつ効果的な実施に努めており評価できる。また、研修受講率、 自己点検実施率ともに 100%を達成しており、評価できる。今後とも引き続きこれらの業務を適切に実施し、業務の効率化を推進する。

主務大臣による評価

評定

В

<評定に至った理由>

- ① 情報セキュリティ対策の推進
 - ・サーバに対する脆弱性診断として、外部業者による進入テスト(ペネトレーションテスト)を実施した。
 - ・全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した(受講率100%)。
- ② 個人情報等の管理体制の強化
 - ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し保有個人情報等保護研修を実施した。

<今後の課題>

・セキュリティ対策の恒常的な見直しに、引き続き努めていただきたい

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施するなど対策を進めているが、セキュリティ対策の恒常的な見直しが今後も必要と思われる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
項目別調書 No. 1 3	施設・設備の整備及び管理運用					
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	参考值等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

4. 施設・設備の整備及び管理運用

良好な研究環境を維持・向上するため、施設及び設備の老朽化対策をはじめ、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備・改修・保守管理に努める。 また、研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分を進めることなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

中長期計画

4. 施設・設備の整備及び管理運用

- (1) 良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。
- (2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

年度計画(該当箇所を抜粋して記載)

4. 施設・設備の整備及び管理運用

- (1) 良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。
- (2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
○施設・設備の整備及び維持管理		
は適切に実施されているのか		
	<主要な業務実績>	
・施設・設備の維持管理の状況	○所内各施設の日常的な保守・運転・監視・点検等を行うとともに、経年劣化等	○関連予算を活用し、施設・設備の維持管
・施設・設備に関する計画的な整	により故障した各所設備類の修繕等を適切に実施した。	理を適切に行っており評価できる。
備・改修・保守管理状況		
・中長期計画の施設・設備に関す	○中長期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、	○研究施設の保守管理については、老朽化
る計画とおりに進捗しているか	計画的に施設・設備の整備等を行っており、平成 28 年度はエコチル試料保存棟	した施設の改修等を行うとともに、耐震
等	新築整備工事と共に、エコチル試料保存棟メンテナンス用自家発電装置設置そ	改修工事を計画的に進めており評価でき
	の他工事等を実施した。	る。
		 ○なお、昭和 49 年に国立公害研究所として
		発足以来、順次施設を増築してきたとこ
		ろであるが、当初に建築された施設につ
	<関連する資料編>	│ │ いては 43 年が経過し、現状においても法
	(資料 50) 完了した主要営繕工事	 定耐用年数を超過している施設もあり、
	(資料 51) 施設等の整備に関する計画(平成 28 年度~平成 32 年度)	今後の研究に支障が生じないよう老朽化
		対策が必要である。
○研究施設の効率的な利用の推進	<主要な業務実績>	<評価>
等は適切に実施されているか	○スペース課金制度実施規程に基づき、各ユニット長が業務方針・計画に照らし	○スペースの効率的な利用を着実に推進し
・スペースの効率的な利用に向け	て真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の	ているものとして評価できる。
た取組状況 等	可能性を毎年検討し、不要スペースを返還することとしており、平成 28 年度は	
	29 ㎡のスペースについて利用配分を決定する等、スペースの効率的な利用を図	
	った (資料 52)。	

	<関連する資料編>	
	(資料 52) スペース課金制度の概要と実施状況	

項目別評定(自己評価) B 施設・設備の整備及び維持管理の状況とも、上記のとおり中長期計画の施設・設備に関する計画に基づき適切に実施されていると評価できる。

В

主務大臣による評価

評定

<評定に至った理由>

- ① 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか
 - ・不測の事態により、平成28年度中に整備が完了する見込みがなくなったため、平成29年度に繰り越すこととなった工事が2件発生した。
 - ・他の工事は計画どおりに進捗した。
- ② 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか
 - ・スペース課金制度によるスペースの再配分(29 ㎡)を実施した。

<今後の課題>

・発足当初に建設された施設は 43 年が経過し、法定耐用年数を超過している施設もあり、今後の研究に支障が生じないよう、計画的な更新・改修の検討を進められたい。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・計画通りに着実に実施されているが、一部施設の老朽化が進んでいることから、近い将来の大規模改修をにらみ、研究に支障を生じないような体制の確保が重要である。
- ・計画的な更新・改修のための基礎調査が必要である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
項目別調書 No. 1 4	安全衛生管理の充実						
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	参考值等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

5. 安全衛生管理の充実

メンタルヘルスセミナーの実施やストレスチェック制度の適切な導入などメンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。

また、人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定など職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、火災・地震総合訓練など各種安全・衛生教育訓練の推進など危機管理体制の一層の充実を図る。

中長期計画

5. 安全衛生管理の充実

勤務する者の安全と心身の健康の保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、以下の取組を行う。

- (1) 定期健康診断の他特殊な業務に応じた各種健康診断を確実に実施するとともに、保健指導、カウンセリングを随時行う。また、メンタルヘルスセミナーの 実施やストレスチェック制度の適切な導入などメンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。
- (2) 人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定など 職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、火災・地震総合訓練など各種安全・衛生教育訓練の推進 など危機管理体制の一層の充実を図る。

年度計画 (該当箇所を抜粋して記載)

5. 安全衛生管理の充実

勤務する者の安全と心身の健康の保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、以下の取組を行う。

- (1) 定期健康診断の他特殊な業務に応じた各種健康診断を確実に実施するとともに、保健指導、カウンセリングを随時行う。また、メンタルヘルスセミナーの実施やストレスチェック制度の適切な導入などメンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。
- (2) 人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線、有機溶剤等に係る作業環境測定や化学物質リスクアセスメント制度の適切な導入など職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、火災・地震総合訓練など各種安全・衛生教育訓練の推進など危機管理体制の一層の充実を図る。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
○健康管理は適切に実施されてい		
るのか		
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・カウンセリングの実施状況	○所員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士	○労働安全衛生法で定められた健康診断の
・保健指導の実施状況	による特別労働相談を行う等、随時カウンセリングが受けやすい体制を提供	ほか、行政指導勧奨に基づく健康診断等
・健康診断の実施状況 (受診率)	している。また、精神科の産業医による所員だけでなく事業者を含めた相	も実施し、保健師による保健指導も行っ
等	談・指導等を実施した。	ており評価できる。
	なお、全所員に対し、ストレスチェックを実施し、受検後の結果通知や面接	また、平成 27 年 12 月に改正施行された
	指導も滞りなく実施した。	労働安全衛生法に基づくストレスチェッ
	労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断等を実施した(受診率	ク制度を全所員に対して行い、定められ
	100%)。その他、希望者に人間ドック、胃がん検診、VDT 検診等を実施した。	た期限内に完了した。受検後の結果通知
	健診結果に基づき、産業医の指導の下、常勤の保健師による保健指導を行っ	及び面接指導も滞りなくできたことは評
	た。	価できる。
	<関連する資料編>	
	(資料 53) 安全衛生管理の状況	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
○作業環境は適切に確保されてい		
るか		
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・労働安全衛生法に基づく作業環	○適切な作業環境を確保し所員の健康を保持するため、労働安全衛生法に基づ	○労働安全衛生法に基づく作業環境測定を
境測定の実施状況	き作業環境測定を実施した。	実施し、適切な作業環境の確保に努めて
・作業環境における放射線量の測	電離放射線障害防止規則に基づき、放射線管理区域における作業環境測定を	いる。また、放射線管理区域の作業環境
定状況 等	実施した。また、震災放射線研究の実施に伴い、構内の空間放射線量の定期	測定の実施のほか、震災放射線研究エリ
	的な測定、及び研究エリアの作業環境測定を実施した。	アについても作業環境測定及び空間放射
		線量を測定し、所員の安全な環境の確保
		に努めていることは評価できる。
○所内教育は適切に実施されてい		
るか	<主要な業務実績>	
【主な指標】	○メンタルヘルス対策として、精神科の医師によるメンタルヘルスセミナーを	 ○各種セミナー、教育訓練、化学物質リス
・健康管理に関するセミナーの実	実施した。当日参加できなかった者に対しては、ビデオをイントラネットに	クアセスメントの教育等を適切に実施
施状況(参加率)	掲載しいつでも聴取できるよう配慮した。その他、生活習慣病予防対策及び	し、職場における事故発生の防止、健康
・実験に伴う事故・災害の発生を	がん予防啓発のためのセミナー(97名参加)を実施した。	障害の防止等に努めたことは評価でき
予防する教育訓練等の実施状況	安全衛生管理に関する関係法令の周知等を図り、実験等に伴う災害の発生を	る。さらに、火災・地震総合訓練を実施
(参加率) 等	防止するため、放射線業務従事者教育訓練(受講率 100%)、労働安全衛生セ	し、危機管理体制の一層の充実に努め
\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ミナー(111名参加)を実施した。なお、労働安全衛生セミナーについても当	た。
	日受講できなかった者に対してはビデオをイントラネットに掲載しいつでも	
	聴取できるように配慮した。	
	また、労働安全衛生法の一部改正に伴い義務化された「化学物質リスクアセ	
	スメント」を適切に実施するため、所内説明会を開催し、化学物質の適正な	
	管理に努めた。火災・地震総合訓練を実施し、危機管理体制の充実に努める	
	とともに、実践で役立つよう救急救命講習会等も開催した。	

項目別評定(自己評価)	В
上記のとおり目標を達成していると認められ、順調に計画を遂行していると評価	iする。
主務大臣による評価	
	В

<評定に至った理由>

- ① 健康管理は適切に実施されているのか
 - ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等を実施した。(受診率 100%)。
 - ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備した。
 - ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施し、受検後の結果通知及び面接指導を実施した。
- ② 作業環境の確保
 - ・労働安全衛生法に基づき、有機溶剤等を取り扱う実験室、放射線管理区域及び空調設備のある一般事務室において、適正に作業環境測定等を実施した。
- ③ 所内教育は適切に実施されているか
 - ・精神科の医師によるメンタルヘルスセミナーを実施した。
 - ・関係法令に基づく各種セミナー、教育訓練や、化学物質のリスクアセスメントの説明会等を実施した。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・職員のメンタルヘルスケアは多くの研究機関でも重要な案件である。ストレスチェックやその後の面接指導等、適切な対策が取られていると評価する。
- ・職員のワーク・ライフバランスに関しても留意することが必要ではないか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
項目別調書 No. 1 5	業務における環境配慮等					
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	参考值等	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

6. 業務における環境配慮等

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。

また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。

中長期計画

6. 業務における環境配慮等

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」に基づき、以下の事項など自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務にお ける環境配慮についてより一層の徹底を図る。

- (1) 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調 達物品ごとの判断基準を満足する物品等を 100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。
- (2) 温室効果ガスについては、研究活動の発展に伴う増加要因を踏まえつつ一層の削減を図ることとする。
- (3) 上水使用量については、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。

- (4) 廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、リユースの一層の推進を図るため、徹底した廃棄物の分別に努め一層の廃棄物発生量の削減を目指す。
- (5) 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の適正な使用・管理、通勤に伴う環境負荷低減の取組を奨励する等自主的な 環境配慮の推進に努める。
- (6) 構内の緑地等を地域の自然環境の一部と位置付け、職場環境としての機能・快適性・美観とのバランスを取りつつ、生物多様性に配慮した管理を行う。
- (7)業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年度取りまとめ環境報告書として公表する。
- (8) また、国環研では国民の環境保全に対する関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動へ理解を増進するため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めることとしているが、更に国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果についても同様に積極的な発信に努める。

年度計画 (該当箇所を抜粋して記載)

6. 業務における環境配慮等

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」に基づき、以下の事項など自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。

- (1) 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。
- (2) 温室効果ガスについては、研究活動の発展に伴う増加要因を踏まえつつ一層の削減を図ることとする。
- (3) 上水使用量については、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。
- (4) 廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、リユースの一層の推進を図るため、徹底した廃棄物の分別に努め一層の廃棄物発生量の削減 を目指す。
- (5) 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の適正な使用・管理、通勤に伴う環境負荷低減の取組を奨励する等自主的な環 境配慮の推進に努める。
- (6) 構内の緑地等を地域の自然環境の一部と位置付け、職場環境としての機能・快適性・美観とのバランスを取りつつ、生物多様性に配慮した管理を行う。
- (7) 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告 書として公表する。
- (8) また、国環研では国民の環境保全に対する関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動へ理解を増進するため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めることとしているが、更に国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果についても同様に積極的な発信に努める。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
		日口門側
○業務における環境配慮の徹底・	国環研が定めた環境配慮憲章(資料 54)に基づき、環境管理委員会及び安全	
環境負荷の低減は適切に実施さ	管理委員会等の所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。	
れているか		
【主な指標】	<主要な業務実績>	
・環境配慮の徹底による環境負荷	【グリーン調達の実施】	
の低減等の状況(環境報告書の	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基	○環境物品等の調達の推進を図るための方
作成・公表、環境マネジメント	づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」によ	針」に基づき適切に環境負荷の低減に取
システムの運用状況、環境負荷	り、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った(資料 55)	り組んでいると評価できる。
の低減状況) 等		
	【省エネルギー等の取組】	
	(1) 省エネルギーの計画的推進のため、環境配慮に関する基本方針(資料 56)	○節電アクションプランに基づく夏季の節
	における「省エネルギーに関する基本方針」に基づき、研究計画との調整	電をはじめとして光熱水量の削減に取り
	を図りつつ、エネルギー管理のきめ細かな対応等に取り組んだ。また、夏	組んでいると評価できる。ESCO 事業
	季冷房の室温設定を 28℃、冬季暖房の室温設定を 19℃に維持するよう努	(平成 17 年 7 月 1 日~平成 23 年 6 月 30
	めた。	日)の着実な推進により、大幅な省エネ
		ルギー・CO2削減が図られてきたが、LED
	(2) 平成 28 年度は法的な電力削減義務は課せられなかったが、節電アクショ	照明への交換等、引き続き省エネルギー
	ンプランを策定し、夏季のピークカットとともに通年での節電に取り組ん	等の推進に努めており評価できる。
	だ。その結果、夏季の電力消費量は東日本大震災発生前の平成 22 年度に	
	比べて 74.2%に、また、ピーク電力は 71.9%に抑制することができた。	
	│ │ なお、夏季のみならず冬季においても職員に対し節電の取組について呼び	
	 かけた結果、年間を通した電力消費量は平成 22 年度に比べて 82.3%に抑	
	制することができた。	
	 (3) 平成 28 年度における電気・ガス等使用量から推計される CO2総排出量は	
	12,972 t であり、平成 13 年度(20,866 t)比(*)で 37.8%の削減となっ	
	た。なお、環境省が公表している平成28年度排出係数を用いた場合では	
	100 340、水丸目が五気している下風20 十尺折山所数で用いた物目では	

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	22.3%の削減となる(資料 57)。	
	(*)「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため	
	実行すべき措置について定める計画」(平成 19 年 3 月 31 日閣議決	
	定) で定めた基準年度。(以下「政府計画の基準年度」という。)	
	(4) 平成 28 年度における床面積当たりの上水使用量は、0.99 m³/m³であり、	
	平成 13 年度(2.16 ㎡/㎡)比(*)で 54.2%の削減となった。	
	(*) 政府計画の基準年度	
	【廃棄物・リサイクルの取組】	
	(1) 環境配慮に関する基本方針(資料 56)における「廃棄物・リサイクルに関	○引き続き、処理・処分の対象となる廃棄
	する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活	物の発生量について削減に努めたほか、
	動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。	分別により、循環利用の用途に供される
	また、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した(資料 58)。	廃棄物等についても削減を図り、一般廃
		棄物の所外処理による熱回収も行われて
	(2) 廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、会議のペーパーレ	おり評価できる。
	ス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施した。	
	【化学物質等の適正管理】	
	(1) 環境配慮に関する基本方針(資料 56) における「化学物質のリスク管理に	○引き続き体制の整備を進め化学物質管理
	関する基本方針」に基づき、イントラネットを用いた化学物質管理システ	システムの適正な運用に努めた。また、
	ムの運用により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握した。また、「有機	「有機溶剤・特定化学物質の取扱い、化
	溶剤・特定化学物質の取扱い、化学物質リスクアセスメントについて」を	学物質リスクアセスメントについて」を
	テーマとした労働安全衛生セミナーを実施し、効率的な管理や取扱いに関	テーマとする労働安全衛生セミナーを実
	する教育を実施した。	施し化学物質等の効果的管理、取扱いに
		関する教育を継続的に実施したことが評
	(2)「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する	価できる。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	法律」(以下「PRTR 法」という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。	
	【アスベスト対策の実施】 対策が必要とされた 16 棟のうち、これまでに工事可能な 15 棟のアスベスト 除去を実施した。未実施の 1 棟については、アスベストの飛散状況の測定を年 4 回行った。	○対応可能なアスベスト除去工事を実施するとともに、職員の安全対策のための定期的な濃度調査を行っており評価できる。
	【構内の緑地の管理】 環境配慮に関する基本方針(資料 56)における「生物多様性の保全に関する 基本方針」に基づき策定した、緑地等の保全区域や緑地等の改変を伴う事業を 実施するに際しての協議体制のもと、生物多様性に配慮した管理を行った。 また、一般公開及び所内向けに構内の自然の認知向上を図ることを目的にセミナーを開催し、周知・啓発を図った。	○職場環境としての機能・快適性・美観とのバランスを取りつつ生物多様性に配慮した管理を行っているものとして評価できる。
	 【環境配慮の取組状況の公表】 (1) 平成27年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめるため、「環境報告書2016」を作成し、ホームページ等で公表した。また、国環研の一般公開の際に環境配慮の取組実例とあわせて紹介した。 (2) 平成28年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2017」として取りまとめる作業を進めた。(平成29年7月に公表予定) 	○業務における環境配慮の取組・成果についても積極的な発信を行っているものとして評価できる。平成28年度の環境報告書については、平成29年7月に公表予定である。

評価の視点、指標等	業務実績	自己評価
	【環境マネジメントシステムの運用】	
	環境に配慮した取組の一層の充実を図るため、つくば本構及び福島支部を対	○平成 19 年度に開始した環境マネジメン
	象として環境マネジメントを運用した(資料60)	トシステムは、平成 28 年度も順調に概ね
		順調に運用できており評価できる。引き
	<関連する資料編>	続き、その着実な運用に努めるととも
	(資料 54) 国立環境研究所環境配慮憲章	に、より国環研の実態に即したシステム
	(資料 55) 環境に配慮した物品・役務の調達実績 (H28)	となるよう検討を進めていく。
	(資料 56) 環境配慮に関する基本方針	
	(資料 57) 所内エネルギー使用量・CO2 排出量・上水使用量の状況	
	(資料 58) 廃棄物等の発生量	
	(資料 59) 排出・移動された化学物質量	
	(資料60) 環境マネジメントシステムの実施概要	

項目別評定(自己評価)	В
目標を達成していると認められ、順調に計画を遂行していると評価する。	
主務大臣による評価	
評定	В

<評定に至った理由>

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているのか
 - ・「環境報告書」を作成し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信した。
 - ・環境配慮に関する基本方針における「省エネルギーに関する基本方針」、「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃 棄物等発生量の削減に努力。
 - ・化学物質等について、化学物質管理システムの適正な運用、職員教育を着実に実施した。
 - ・節電アクションプランを制定し、研究業務のへの影響を抑えつつ夏期のピークカットにとともに通年での節電取り組んだ結果、夏期の電力消費率は平成 22 年度に比べて 74.2%に、ピーク電力は 71.9%に抑制。
 - ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき環境に配慮した調達を実施した。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

・節電に努め、成果を挙げている点は評価される。